

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 2021年3月期
(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部長 酒井良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第116期	第117期
決算期	2019年4月1日	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)		29,866,547	27,214,594
税引前利益 (百万円)		2,792,942	2,932,354
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		2,036,140	2,245,261
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)		1,555,009	3,217,806
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	19,907,100	20,618,888	23,404,547
総資産 (百万円)	53,416,405	53,972,363	62,267,140
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	7,028.25	7,454.00	8,370.88
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 (円)		727.47	803.23
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 (円)		720.10	794.67
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.3	38.2	37.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		10.0	10.2
株価収益率 (倍)		8.9	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		2,398,496	2,727,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		2,124,650	4,684,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		362,805	2,739,174
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	3,602,805	4,098,450	5,100,857
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	371,193 [86,708]	361,907 [86,596]	366,283 [80,009]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準 (以下、IFRSという。) に基づいて作成しています。

2 営業収益は消費税等を含みません。

回次	米国会計基準			
	第113期	第114期	第115期	第116期
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	27,597,193	29,379,510	30,225,681	29,929,992
税金等調整前当期純利益 (百万円)	2,193,825	2,620,429	2,285,465	2,554,607
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,831,109	2,493,983	1,882,873	2,076,183
包括利益 (百万円)	1,966,650	2,393,256	1,936,602	1,866,642
純資産 (百万円)	18,668,953	19,922,076	20,565,210	21,241,851
総資産 (百万円)	48,750,186	50,308,249	51,936,949	52,680,436
1株当たり株主資本 (円)	5,887.88	6,438.65	6,830.92	7,252.17
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	605.47	842.00	650.55	735.61
希薄化後1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	599.22	832.78	645.11	729.50
株主資本比率 (%)	35.9	37.2	37.3	38.1
株主資本当社普通株主に 帰属する当期純利益率 (%)	10.6	13.7	9.8	10.4
株価収益率 (倍)	10.0	8.1	10.0	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,568,488	4,223,128	3,766,597	3,590,643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,969,939	3,660,092	2,697,241	3,150,861
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	375,165	449,135	540,839	397,138
現金及び現金同等物並び に拘束性現金期末残高 (百万円)	3,149,326	3,219,639	3,706,515	4,412,190
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	364,445 [86,005]	369,124 [84,731]	370,870 [87,129]	359,542 [86,219]

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、第116期まで米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。
- 2 売上高は消費税等を含みません。
- 3 2019年3月期より、キャッシュ・フロー計算書に関する新たな指針を適用しました。この指針の適用により、2017年3月期および2018年3月期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高」は組替えが行われ再表示されており、拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）が含まれています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高 (百万円)	11,476,344	12,201,444	12,634,439	12,729,731	11,761,405
経常利益 (百万円)	1,801,737	2,238,140	2,323,122	1,735,365	1,886,691
当期純利益 (百万円)	1,529,911	1,859,313	1,896,825	1,424,062	1,638,057
資本金 (百万円)	635,402	635,402	635,402	635,402	635,402
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	3,262,997	3,262,997	3,262,997	3,262,997	3,262,997
A A型種類株式 (千株)	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100
純資産額 (百万円)	11,365,784	12,040,948	12,450,275	12,590,891	13,894,021
総資産額 (百万円)	16,592,168	17,209,436	17,716,994	17,809,246	21,198,281
1株当たり純資産額 (円)	3,659.40	3,972.72	4,225.55	4,377.19	4,797.77
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	210	220	220	220	240
(うち1株当たり 中間配当額)	(100)	(100)	(100)	(100)	(105)
第1回A A型種類株式 (円)	105	158	211	264	264
(うち1株当たり 中間配当額)	(52.5)	(79.0)	(105.5)	(132.0)	(132.0)
1株当たり当期純利益 (円)	506.96	628.31	657.10	504.25	582.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	500.65	620.85	649.89	500.27	576.53
自己資本比率 (%)	68.5	70.0	70.3	70.7	65.5
自己資本利益率 (%)	13.8	15.9	15.5	11.4	12.4
株価収益率 (倍)	11.9	10.9	9.9	12.9	14.8
配当性向 (%)	41.4	35.0	33.5	43.6	41.2
従業員数 (人)	73,875	74,890	74,515	74,132	71,373
[外、平均臨時雇用人員]	[10,700]	[10,905]	[11,122]	[10,795]	[9,565]
株主総利回り (%)	105.0	121.9	119.9	123.8	163.4
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	7,156	7,782	7,592	7,929	8,650
最低株価 (円)	4,975	5,695	6,079	5,941	6,195

(注) 1 売上高は消費税等を含みません。

2 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第115期から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等は、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

3 株主総利回りは、次の算式により算出しています。

$$\text{株主総利回り}(\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

4 株価は、普通株式の東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。なお、第1回A A型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はありません。

5 記載金額は、第117期より百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。なお、比較を容易にするため、第116期以前についても四捨五入に組み替えて表示しています。

2 【沿革】

年月	概要
1933年9月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)内で自動車の研究を開始
1935年11月	トラックを発売
1936年9月	乗用車を発売
1937年8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)より分離独立(会社創立) (社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円)
1940年3月	豊田製鋼(株)(現在の愛知製鋼(株))設立
1941年5月	豊田工機(株)(現在の(株)ジェイテクト)を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
1943年11月	中央紡績(株)を吸収合併
1945年8月	トヨタ車体工業(株)(現在のトヨタ車体(株))を設立し、自動車車体の製造事業を移管
1946年4月	関東電気自動車製造(株)(現在のトヨタ自動車東日本(株))設立
1948年7月	日新通商(株)(現在の豊田通商(株))設立
1949年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場 (現在は東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場)
6月	愛知工業(株)(現在の(株)アイシン)設立
	名古屋ゴム(株)(現在の豊田合成(株))設立
12月	日本電装(株)(現在の(株)デンソー)を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
1950年4月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績(株)(現在のトヨタ紡織(株))を設立し、紡績事業を移管
1953年8月	東和不動産(株)設立
1956年3月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
1957年10月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
1960年11月	(株)豊田中央研究所設立
1966年10月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)(現在は合併し、日野自動車(株))と業務提携
1967年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
1975年12月	店舗用住宅を発売
1977年2月	個人用住宅を発売
1980年3月	ティース トヨタ(株)(現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株))を株式取得により子会社化
1982年7月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
10月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
1984年2月	当社とGM社(当時)との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
1986年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)(現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株))およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)を設立
1989年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング(UK)(株)設立
1991年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
1996年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)(現在は同地域の子会社と合併)を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)(現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株))を設立
1998年9月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)(現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併)を設立
2000年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
2001年4月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)に産業車両および物流システム事業を譲渡
8月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
2002年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立(2020年12月に子会社化し、社名をトヨタ モーター マニュファクチャリング チェコ(有)に変更)
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)(現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併)を設立
8月	中国第一汽車集団公司与中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
2004年9月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車(有)(現在の広汽トヨタ自動車(有))を設立
2005年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併(合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株))
2006年3月	富士重工業(株)(現在の(株)SUBARU)と業務提携
2010年10月	トヨタホーム(株)に住宅事業を承継
2012年7月	関東自動車工業(株)は、セントラル自動車(株)およびトヨタ自動車東北(株)と合併し、社名をトヨタ自動車東日本(株)に変更
2015年12月	ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)の解散申請を、米国の管轄裁判所が認可
2017年2月	スズキ(株)と業務提携に向けた覚書を締結(2019年8月資本提携)

年月	概要
2017年8月 2018年3月	マツダ(株)と業務資本提携 当社とマツダ(株)との間で合弁会社マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立
2019年9月 2020年1月	(株)SUBARUと業務資本提携拡大 当社とパナソニック(株)との間で、街づくり事業に関する合弁契約に基づき、プライム ライフテクノロジー(株)を設立し、両社の住宅事業を統合
2020年4月	当社とパナソニック(株)との間で、車載用角形電池事業に関する事業統合契約および合弁契約に基づき、プライム プラネット エナジー&ソリューションズ(株)を設立
2021年3月	いすゞ自動車(株)、日野自動車(株)と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結 いすゞ自動車(株)と資本提携

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社544社および関連会社169社（2021年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記5」に掲げるセグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体(株)等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造しています。自動車部品は、当社および(株)デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、トヨタモビリティ東京(株)等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売(株)等の販売会社を通じて販売しています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

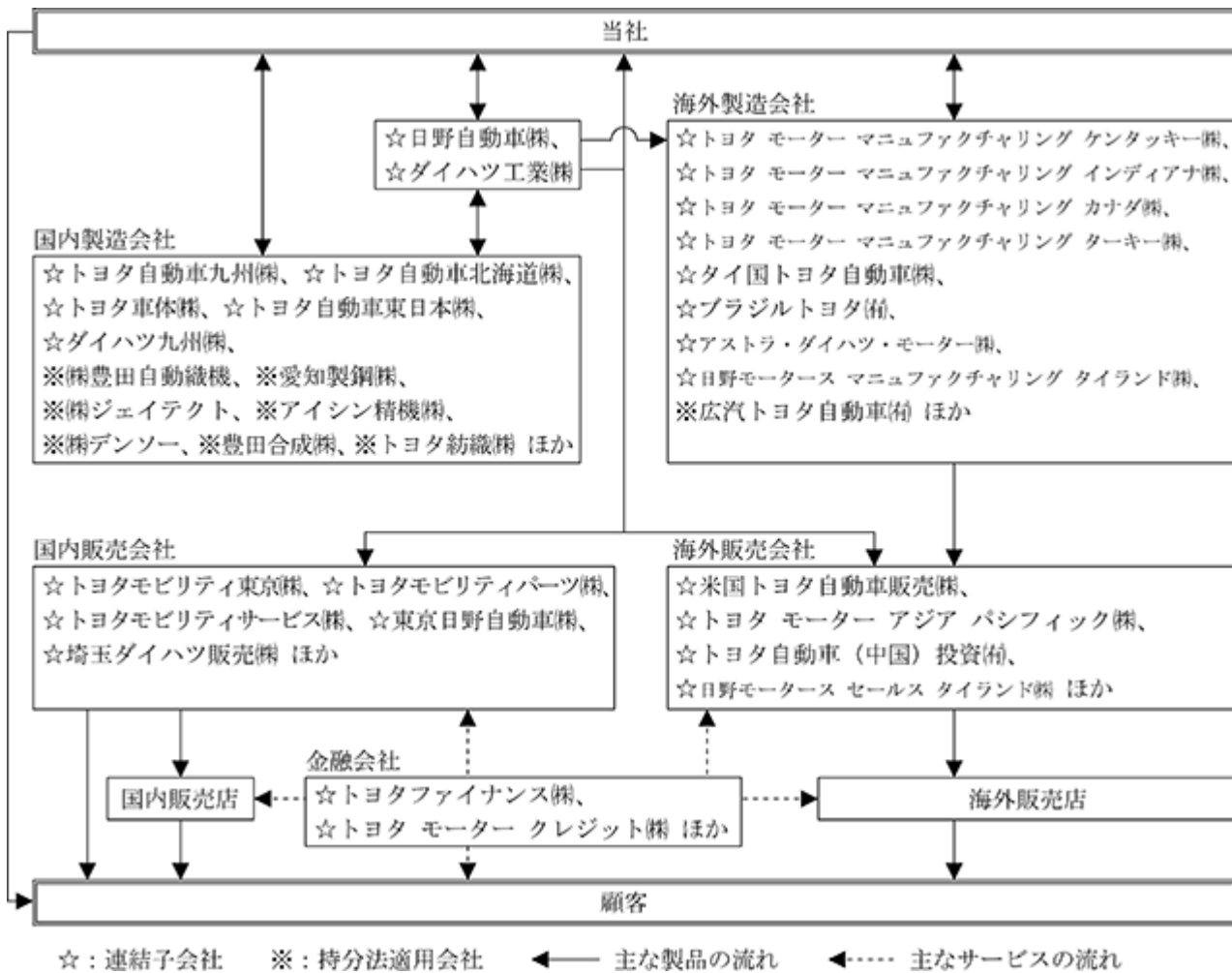
主な製品の種類
L S、R X、クラウン、RAV4、カローラ、ヤリス、ハイラックス、カムリ、ハイランダー、タコマ、C - HR、ハイエース、アルファード、ハリアー、ライズ、ルーミー、シエンタ ヴォクシー、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外では、トヨタ モーター クレジット(株)等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、情報通信事業等を行っています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノース アメリカ㈱、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ㈱、金融会社を統括するトヨタファイナンスサービス㈱、ソフトウェアを中心とした様々なモビリティの開発を担うウーブン・プラネット・ホールディングス㈱があります。

(注) アイシン精機㈱は、2021年4月1日付で㈱アイシンに社名変更しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
トヨタモビリティ東京(株)	東京都 港区	百万円 18,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有
プライム プラネット エナ ジー & ソリューションズ(株) * 1	東京都 中央区	百万円 95,050	自動車	51.00	自動車部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有
日野自動車(株) * 1 * 2	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.28 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車九州(株)	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ工業(株)	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	100.00	自動車および同部品の購入・販売先。 設備等の賃貸借...有
トヨタモビリティパーツ(株)	愛知県 名古屋	百万円 15,000	自動車	54.08 (3.08)	自動車部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有
トヨタ車体(株)	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有
トヨタ自動車東日本(株)	宮城県 黒川郡	百万円 6,850	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有
ダイハツ九州(株)	大分県 中津市	百万円 6,000	自動車	100.00 (100.00)	ダイハツ工業(株)の自動車の購入先。
(株)キャタラー	静岡県 掛川市	百万円 551	自動車	57.31	自動車部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。
トヨタファイナンシャル サービス(株) * 1	愛知県 名古屋	百万円 78,525	金融	100.00	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンス(株) * 2	愛知県 名古屋	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ノース アメリカ(株) * 1 * 3	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。 役員の兼任等...有
米国トヨタ自動車販売(株) * 1	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) * 1	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製造会社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株) * 1	Georgetown, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ モーター マニファクチャリング インディアナ(株) * 1	Princeton, Indiana, U.S.A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング テキサス(株)	San Antonio, Texas, U.S.A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター クレジット(株) * 1 * 2	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
カナダトヨタ(株)	Toronto, Ontario, Canada	千加ドル 10,000	自動車	51.00	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター マニファクチャリング バハ カリフォルニア(有)	Tijuana City, Mexico	千米ドル 239,949	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
アルゼンチントヨタ(株)	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチン・ ペソ 260,000	自動車	100.00 (0.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 6,368,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Brussels, Belgium	千ユーロ 3,504,468	自動車	100.00	当社製品の販売先、自動車技術の研究開発および渉外・広報活動の委託先。なお、当社より資金援助を受けています。
トヨタ モーター マニファクチャリング フランス(株)	Onnaing, France	千ユーロ 268,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタクレジットバンク(有)	Cologne, Germany	千ユーロ 30,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランド) (株) * 2	Amsterdam, Nether lands	千ユーロ 908	金融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 4,875,189	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング ターキー(株)	Arifiye, Sakarya, Turkey	千トルコリラ 150,165	自動車	90.00 (90.00)	当社製品の販売先。
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング (U.K.) (株)	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ ファイナンシャル サービス (U.K) (株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 137,350	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア・ ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール・ ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
タイ国トヨタ自動車(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・パーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。
トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・パーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。
トヨタリーシング タイランド(株) * 1	Bangkok, Thailand	千タイ・パーツ 18,100,000	金 融	87.43 (87.43)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	St Leonards, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。
广汽トヨタエンジン(有) * 1	広州市 中国	千米ドル 670,940	自動車	70.00 (10.30)	当社製品の販売先。
トヨタモーターファイナンス チャイナ(有) * 1	北京市 中国	千中国元 4,100,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
その他 499社 * 1					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,457	自動車	24.57 (0.17)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
(株)SUBARU * 2	東京都 渋谷区	百万円 153,795	自動車他	20.04	業務資本提携。 自動車の購入先。自動車の共同開発。 設備等の賃貸借...有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.92 (0.23)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	24.96 (0.13)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 45,591	自動車	22.73 (0.19)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等...有
豊田合成(株) * 2	愛知県 清須市	百万円 28,052	自動車	43.04 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.47 (0.50)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	31.15 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋	百万円 64,936	自動車	22.05 (0.30)	原材料等の購入先。製品等の販売先。 設備等の賃貸借...有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋	百万円 59,450	その他	24.46 (5.00)	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 1,965,200	自動車	50.00 (4.20)	当社製品の販売先。
广汽トヨタ自動車(有)	広州市 中国	千米ドル 1,176,806	自動車	50.00 (19.50)	当社製品の販売先。
その他 157社 * 2					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しています。

2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)です。

3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。なお、(持分法適用会社) その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。

(株)東海理化電機製作所、フタバ産業(株)、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、大豊工業(株)、(株)ファインシンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、中央紙器工業(株)、(株)メタルアート、澤藤電機(株)、(株)ウェッズ

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、営業収益 7,656,921百万円、税引前損失() 637百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の親会社の所有者に帰属する当期利益 8,594百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の親会社の所有者に帰属する持分 969,930百万円、総資産額 3,121,801百万円です。

6 2021年3月31日現在、債務超過の金額が100億円以上である会社および債務超過の金額は、以下のとおりです。

トヨタ モーター マニファクチャリング (UK) (株)	105,064百万円
トヨタ モーター マニファクチャリング ミシシッピ(株)	93,923百万円
トヨタ モーター マニファクチャリング グアナファト(株)	21,165百万円

7 アイシン精機(株)は、2021年4月1日付で(株)アイシンに社名変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	325,328 [69,911]
金融事業	12,393 [1,380]
その他の事業	23,457 [8,718]
全社(共通)	5,105 []
合計	366,283 [80,009]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。))からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71,373 [9,565]	40.0	16.2	8,583,267

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	66,129 [9,565]
その他の事業	139 []
全社(共通)	5,105 []
合計	71,373 [9,565]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2021年3月31日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

トヨタは経営の基本方針を「トヨタ基本理念」として掲げており、その実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えています。その内容は次のとおりです。

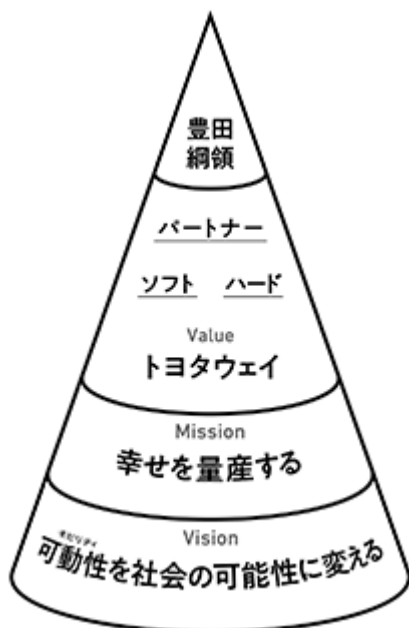
1. 内外の法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民をめざす
2. 各国、各地域の文化、慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
3. クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む
4. 様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する
5. 労使相互信頼・責任を基本に、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる
6. グローバルで革新的な経営により、社会との調和ある成長をめざす
7. 開かれた取引関係を基本に、互いに研究と創造に努め、長期安定的な成長と共存共栄を実現する

(2) トヨタフィロソフィー

トヨタはモビリティカンパニーへの変革を進めるために、改めて歩んできた道を振り返り、未来への道標となる「トヨタフィロソフィー」をまとめました。

トヨタはモビリティカンパニーとして移動にまつわる課題に取り組むことで、人や企業、コミュニティの可能性を広げ、「幸せを量産」することを使命としています。そのために、モノづくりへの徹底したこだわりに加えて、人と社会に対するイマジネーションを大切に、様々なパートナーと共に、唯一無二の価値を生み出してまいります。

「トヨタフィロソフィー」



MISSION	わたしたちは、幸せを量産する。 技術でつかみとった未来の便利と幸福を 手の届く形であらゆる人に還元する。
VISION	可動性（モビリティ）を社会の可能性に変える。 人、企業、自治体、コミュニティが できることをふやし、人類と地球の 持続可能な共生を実現する。
VALUE	ソフト、ハード、パートナーの 3つの強みを融合し、唯一無二の 価値を生み出す。

(3) 会社の対処すべき課題

自動車産業が100年に一度の大変革期を迎え、改めて創業の理念に立ち返り、先の見通しにくい時代の道標として、豊田綱領から続く精神を「トヨタフィロソフィー」としてまとめました。私たちの使命を「幸せの量産」と定義し、つくるモノが変わったとしても、お客様の幸せを追求することは変わらないという考えを明確にしています。そして、「可動性（モビリティ）を社会の可能性に変える」というビジョンの実現に向けて行動することが、ホームタウン、ホームカントリーと同じように「ホームプラネット」を大切にすることであり、SDGsの「誰ひとり取り残さない」という精神で「より良い世界づくり」に持続的に取り組むことにつながると考えています。

私たちは、カーボンニュートラルなど社会課題への取り組みや、自動運転、コネクティッドなど、急速な技術革新への対応を加速させています。また、多くの企業とオープンに協業を進めるための基盤として、デジタル化を推進し、必要な時に、必要な情報が得られる環境を整備していきます。特に強化していく分野の取り組みについて紹介します。

電動化

カーボンニュートラルへの対応には、クルマの電動化の推進が不可欠です。当社グループは、国、地域ごとのエネルギー事情やインフラ整備の状況、クルマの使い方の違いなど、お客様のニーズに合わせて、ハイブリッド車（HEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、電気自動車（BEV）、燃料電池車（FCEV）という様々な選択肢を用意し、より電動車を普及させることで、CO2削減に貢献します。初代「プリウス」の投入以降、HEVという1つの技術で終わらせることなく、電動車のフルラインアップに取り組み、今やグローバルでHEV45車種、PHEV4車種、BEV4車種、FCEV2車種と幅広く展開しています。

電動車の主力であるHEVは、トヨタハイブリッドシステムを高性能化するとともに、ハイパワー型、簡易型など多様なタイプを開発し、様々なニーズに合わせて商品ラインアップを拡充していきます。また、電動化システムの販売拡大に向け、(株)BluE Nexusと連携し、電動化関連商材の競争力と、お客様に提供する技術サポートやサービスの強化を図ります。

BEVでは、新たなビジネスモデルの構築を目指し、日本で2人乗りタイプの超小型BEV「C+pod」を法人ユーザーや自治体などを対象に販売を開始し、BEVならではの新たなサービスを実証的に提供していきます。中国では、トヨタブランドとして初の「C-HR EV」「IZOA EV」の販売を開始しました。今後、新型BEV「TOYOTA bZシリーズ」7車種を含む15車種を2025年までにグローバルに投入する計画です。

FCEVを含む水素活用の促進に向けて、大幅に性能が向上した「MIRAI」の販売に加え、FCシステムをパッケージ化したモジュールを開発し、多くのFC製品事業者と協力して、トラック、バス、鉄道、船舶などのモビリティや定置式発電機など、FC技術の普及を進めていきます。また、水素バリューチェーン推進協議会を設立するなど、水素をつくる、運ぶ、使う仲間づくりを進めています。なお、2021年5月、水素を燃焼させることで動力を発生する水素エンジンを搭載したカローラで24時間耐久レースに参戦し、完走を果たすなど、カーボンニュートラルへの新しい取り組みにチャレンジするとともに、モータースポーツを起点としたもっといいクルマづくりに取り組んでいます。

また、2021年5月時点において、将来の各国の法規制や再生可能エネルギーの普及状況などの一定の前提に基づき、2030年グローバル販売台数として、電動車約800万台、うち、電気自動車（BEV）・燃料電池車（FCEV）約200万台を基準として示しています。

電動車の普及を進めるとともに、水素エンジン・カーボンニュートラル燃料の活用や、製造、物流、廃却、リサイクルといったライフサイクル全体でのカーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

安全・自動運転

当社グループは、交通事故死傷者ゼロの実現と、安全、安心でスムーズな移動を全ての方に提供することを目指し、自動運転技術の開発、普及に取り組んでいます。開発理念である「Mobility Teammate Concept (モビリティ・チームメイト・コンセプト)」は、人とクルマが気持ちの通った仲間のような関係を築くというものです。新型「LS」、新型「MIRAI」では、最新の高度運転支援技術「Lexus Teammate」「Toyota Teammate」の新機能「Advanced Drive」を搭載、高速道路、自動車専用道路での運転を支援します。より多くのお客様に安全技術を提供するため、最新の予防安全パッケージの新型車への採用や新たな「急アクセル時加速抑制」機能の開発も進めています。

また、コンピューター上で車両衝突時の全身の傷害を再現、解析できるバーチャル人体モデル「THUMS」を、幅広いユーザーの利活用を目的に、2021年から無償公開しました。自動車業界全体でクルマの安全性能を向上し、安全な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

コネクティッド・MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)

当社グループは、モビリティサービスに必要な様々な機能をオープンに提供するモビリティサービス・プラットフォーム (MSPF) の強化と新機能の開発に取り組んでいます。今後、Amazon Web Services, Inc. との業務提携を拡大し、将来の膨大なトランザクションに備え、MSPFのビッグデータの蓄積や利用基盤の強化とともに、車両ビッグデータをグループ各社で柔軟かつ安全に活用できる基盤を構築していきます。また、MSPFの新たな機能として、Autono-MaaS ()専用BEV「e-Palette」の実用化に向け、サービス提供を支える運行管理システムを開発しました。街、家、人、クルマの全てがつながる未来社会の到来に向け、人々の生活を豊かにするサービスの開発や、ビッグデータの活用などによる社会課題の解決に取り組んでいきます。

Autonomous Vehicle (自動運転車) とMaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス) を融合させた、トヨタによる自動運転車を利用したモビリティサービスを示す造語

ソフトウェア・ファースト

新しい技術やサービスなどをタイムリーにお客様に提供するため、従来のハードウェア主体の車両開発から、ソフトウェアから開発を進める「ソフトウェア・ファースト」の手法に見直していきます。本年4月発売の「Advanced Drive」を搭載した新型「LS」、新型「MIRAI」は、「ソフトウェア・ファースト」の実現に向けた第一歩です。お客様が商品を購入した後も、ソフトウェアのアップデートにより、安全性を向上させ、新たな機能の追加などを実施します。そのベースとなるハードウェアとして、認識、演算処理、信頼性 (冗長性) などにおいて高性能、かつ最先端の製品をクルマに装備します。これらにより、お客様により高い付加価値を提供していきます。

新しい開発の基盤となるソフトウェア・プラットフォーム「Arené (アリーン)」により、開発スピードの加速や安全の検証、さまざまなアプリケーションへの適用、多くのパートナーとの協業などが可能になります。また、「Automated Mapping Platform (自動地図生成プラットフォーム)」では、クラウド上に情報を集め、正確かつリアルタイムに更新される地図を世界規模で作成します。

このようなソフトウェア開発能力を効率的かつ効果的に強化するため、本年1月にトヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株)から持株会社のウーブン・プラネット・ホールディングス(株)と事業会社のウーブン・コア(株)、ウーブン・アルファ(株)、投資会社のWoven Capital, L.P.の新体制に移行しました。「Mobility to Love, Safety to Live」のもと、全ての人に安全・安心、移動の自由をお届けすることを目標に開発を推進していきます。

Woven City (ウーブン・シティ)

2020年1月に発表した「Woven City」は、本年2月23日に地鎮祭を執り行い、新たなスタートを切りました。

トヨタ自動車東日本(株)東富士工場の用地を発展させ、人々が生活を送るリアルな環境のもと、自動運転、MaaS、パーソナルモビリティ、ロボット、スマートホーム技術、人工知能(AI)技術などを導入・検証できる「実証実験の街」を新たに作ります。人々の暮らしを支えるあらゆるモノ、サービスがつながっていく時代を見据え、この街で技術やサービスの開発と実証のサイクルを素早く回すことで、新たな価値やビジネスモデルを生み出し続けることが狙いです。「今よりもっといいやり方がある」というトヨタのカイゼン手法を根付かせ、街が常に進化・改善する「未完成の街」となります。

「ヒト中心」に、住人一人ひとりの生活を想像しながら、バーチャルとリアルの世界の両方で将来技術を実証することで、「ヒト」、「モノ」、「情報」のモビリティにおける新たな価値と生活を提案できると考えています。もっといい暮らしとMobility for Allと一緒に追求していきたい様々なパートナー企業や研究者と連携しながら、新たな街を作り上げていきます。

すべての人が自由に移動できる、未来のモビリティ社会づくりに向けて、当社グループは、日本の自動車産業を支える550万人の皆様や、グローバルの様々なステークホルダーの皆様とともに、着実に歩みを進めています。

2 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下はトヨタに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。自動車市場における競争はさらに激化しており、厳しい状況が続いています。また、世界の自動車産業のグローバル化がさらに進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、燃費、革新性、開発に要する期間、価格、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、今までも需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、前期から続く新型コロナウイルスの影響により、4月から6月にかけて急激に減速しました。7月以降は各国の経済活動再開や景気対策により緩やかに回復したものの、年度を通じてはマイナス成長となりました。自動車市場においても、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止などの影響もあり、中国などの感染影響が限定的だった一部地域を除き、多くの地域で大幅な前年実績割れとなりました。このような需要の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が変動した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でおお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界経済の変化に伴い、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業の様々なプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼をさらに高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかった場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、その結果、売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

仕入先への部品供給の依存

トヨタは、部品や原材料などの調達部品を世界中の複数の競合する仕入先から調達する方針を取っていますが、調達部品によっては他の仕入先への代替が難しいものもあり、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、その調達部品が様々な車種に共通して使用される場合、当該部品の調達がより困難となり、生産面への影響を受ける可能性があります。さらに、トヨタが直接の取引先である一次仕入先を分散していたとしても、一次仕入先が部品調達を二次以降の特定の仕入先に依存していた場合、同様に部品の供給を受けられないリスクもあります。トヨタが調達部品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できるかどうかは、多くの要因の影響を受けますが、それら要因にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。それらの要因の中には、仕入先が継続的に調達部品を調達し供給できるか、またトヨタが、仕入先から調達部品を競争力のある価格で供給を受けられるか等が含まれます。特定の仕入先を失う、またはそれら仕入先から調達部品をタイムリーもしくは低コストで調達出来ない場合、トヨタの生産に遅延や休止またはコストの増加を引き起こす可能性があり、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性があります。

金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。

デジタル情報技術への依存

トヨタは、機密データを含む電子情報を処理・送信・蓄積するため、または製造・研究開発・サプライチェーン管理・販売・会計を含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・サポートするために、第三者によって管理されているものも含め、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。さらに、トヨタの製品にも情報サービス機能や運転支援機能など様々なデジタル情報技術が利用されています。これらのデジタル情報技術ネットワークやシステムは、安全対策が施されているものの、ハッカーによる不正アクセスやコンピュータウィルスによる攻撃、トヨタが利用するネットワークおよびシステムにアクセスできる者による不正使用・誤用、開発ベンダー・クラウド業者など関係取引先からのサービスの停止、電力供給不足を含むインフラの障害、天災などによって被害や妨害を受ける、または停止する可能性があります。特にサイバー攻撃や他の不正行為は苛烈さ、巧妙さ、頻度において脅威を増しており、そのような攻撃の標的にされる恐れがあります。このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、機密データの漏洩、トヨタ製品の情報サービス機能・運転支援機能などへの悪影響のほか、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払い義務などが発生する可能性もあります。その結果、トヨタのブランド・イメージや、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。特に、米ドルに対する円高の進行は、トヨタの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、先物為替予約取引や金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 概観 d. 為替の変動」および連結財務諸表注記20ならびに21を参照ください。

原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

金融市場の低迷

世界経済が急激に悪化した場合、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥る可能性があります。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。さらに、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合（リコール等に関する部品はトヨタが第三者から調達したのものも含む）、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、国際貿易の動向や政策の変化に関する費用を含むこれらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性があります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記31を参照ください。

自然災害、感染症、政治動乱、経済の不安定な局面、燃料供給の不足、インフラの障害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、感染症の発生・蔓延、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、重大または長期間の障害ならびに遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大およびこれに対する政府やその他のステークホルダーの対応により、トヨタは様々な面で悪影響を受けています。例えば、政府からの要請や自動車需要の落ち込みが見込まれることなどの理由により、トヨタは国内および海外の一部の工場、自動車および部品の生産を一時的に停止しているか、または今後そのような措置を講じることがあります。新型コロナウイルスの影響は、トヨタのディーラーおよび販売代理店のほか、一部の仕入先および取引先の事業にも及んでおり、今後も継続することが見込まれます。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大および関連する問題は、様々な業界のビジネスや消費者にも悪影響を及ぼしており、これらはトヨタの自動車および金融サービスの需要にネガティブな影響を与えています。

新型コロナウイルスの収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、前述の影響やそれ以外の本書に記載されていない影響、および新型コロナウイルスの最終的な影響については予測しがたく、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルスの影響により、4月から6月にかけて急激に減速しました。7月以降は各国の経済活動再開や景気対策により緩やかに回復したものの、年度を通じてはマイナス成長となりました。

自動車市場においても、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止などの影響もあり、中国などの感染影響が限定的だった一部地域を除き、多くの地域で大幅な前年実績割れとなりました。

このような経営環境の中、トヨタは、現場での改善活動を中心に、今やるべきことに取り組みました。生産現場では、生産ラインが停止した時間を使い、モノづくりの力やTPS（トヨタ生産方式）を活かして、マスクやフェイスシールド、足踏み式消毒スタンドなどを生産しました。販売現場では、オンライン販売として、非接触でのお客様との関係づくりを、全世界で推進しました。オンライン環境で、世界中の関係者と経営トップのコミュニケーションが可能となり、各地の状況のタイムリーな情報共有、迅速な意思決定に繋がりました。

また、当たり前のことを当たり前にやる、という考えの下、当連結会計年度は予定通り多数のモデルを発売しました。新時代のSUVを目指した新型「ハリアー」は、実用性や数値一辺倒ではない、見て乗って走り出した瞬間に心が動く感性品質を重視しました。新型「MIRAI」はゼロエミッションでありながら、感性に訴えるデザイン、唯一無二の走り、一歩先を行くあふれる先進性、安心の航続距離を備えるコンセプトで、将来の水素社会実現に向けた、新たな出発点となるクルマです。レクサスブランドでは、レクサスの電気自動車(BEV) ならではの上質な走りや静粛性、ハイブリッドで培った電動化技術の高い信頼性と利便性、「UX」譲りの個性的なデザインや高い機能性を実現した「UX300e」を発売しました。また、「GRヤリス」はモータースポーツ用の車両を市販するという逆転の発想で開発したトヨタ初のモデルです。モータースポーツを起点としたもっといいクルマづくりとして、開発初期からドライバーモリゾウと社外プロドライバーが評価し、東京オートサロン2020で披露した後も、サーキットで何度も評価と改善のサイクルを繰り返し、発売に至りました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、764万6千台と、前連結会計年度に比べて130万9千台(14.6%)の減少となりました。日本での販売台数については、212万5千台と、前連結会計年度に比べて11万5千台(5.1%)減少しました。一方、海外においては、全ての地域で販売台数が減少したことにより、552万1千台と、前連結会計年度に比べて119万4千台(17.8%)の減少となりました。

当連結会計年度の業績については、次のとおりです。

営業収益	27兆2,145億円（前期比増減	2兆6,519億円（ 8.9% ）
営業利益	2兆1,977億円（前期比増減	2,014億円（ 8.4% ）
税引前利益	2兆9,323億円（前期比増減	1,394億円（ 5.0% ）
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2兆2,452億円（前期比増減	2,091億円（ 10.3% ）

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

販売面での影響	2,100億円
為替変動の影響	2,550億円
原価改善の努力	1,500億円
諸経費の増減・低減努力	700億円
その他	436億円

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

a. 自動車事業

営業収益は24兆6,515億円と、前連結会計年度に比べて2兆1,481億円(8.0%)の減収となり、営業利益は1兆6,071億円と、前連結会計年度に比べて4,059億円(20.2%)の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数の減少などによるものです。

b. 金融事業

営業収益は2兆1,622億円と、前連結会計年度に比べて309億円(1.4%)の減収となりましたが、営業利益は4,955億円と、前連結会計年度に比べて2,118億円(74.7%)の増益となりました。営業利益の増益は、販売金融子会社において貸倒関連費用および残価損失関連費用が減少したことならびに金利スワップ取引などの時価評価による評価益が計上されたことなどによるものです。

c. その他の事業

営業収益は1兆523億円と、前連結会計年度に比べて4,525億円(30.1%)の減収となり、営業利益は853億円と、前連結会計年度に比べて180億円(17.4%)の減益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

a. 日本

営業収益は14兆9,489億円と、前連結会計年度に比べて1兆4,929億円(9.1%)の減収となり、営業利益は1兆1,492億円と、前連結会計年度に比べて4,360億円(27.5%)の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数の減少などによるものです。

b. 北米

営業収益は9兆4,918億円と、前連結会計年度に比べて1兆1,502億円(10.8%)の減収となりましたが、営業利益は4,013億円と、前連結会計年度に比べて1,481億円(58.5%)の増益となりました。営業利益の増益は、営業面の努力などによるものです。

c. 欧州

営業収益は3兆1,344億円と、前連結会計年度に比べて2,208億円(6.6%)の減収となり、営業利益は1,079億円と、前連結会計年度に比べて358億円(24.9%)の減益となりました。営業利益の減益は、為替変動の影響などによるものです。

d. アジア

営業収益は5兆452億円と、前連結会計年度に比べて2,479億円(4.7%)の減収となりましたが、営業利益は4,359億円と、前連結会計年度に比べて723億円(19.9%)の増益となりました。営業利益の増益は、原価改善の努力および営業面の努力などによるものです。

e. その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ、中近東）

営業収益は1兆8,728億円と、前連結会計年度に比べて2,412億円(11.4%)の減収となり、営業利益は598億円と、前連結会計年度に比べて241億円(28.8%)の減益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

資産合計は62兆2,671億円と、前連結会計年度末に比べて8兆2,947億円(15.4%)の増加となりました。負債合計は37兆9,788億円と、前連結会計年度末に比べて5兆3,454億円(16.4%)の増加となりました。資本合計は24兆2,883億円と、前連結会計年度末に比べて2兆9,493億円(13.8%)の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5兆1,008億円と、前連結会計年度末に比べて1兆24億円(24.5%)の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆7,271億円の資金の増加となり、前連結会計年度が2兆3,984億円の増加であったことに比べて、3,286億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4兆6,841億円の資金の減少となり、前連結会計年度が2兆1,246億円の減少であったことに比べて、2兆5,595億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2兆7,391億円の資金の増加となり、前連結会計年度が3,628億円の増加であったことに比べて、2兆3,763億円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	3,948,385 台	10.5
	北米	1,641,830	9.2
	欧州	641,830	4.8
	アジア	1,014,968	33.3
	その他	305,883	24.2
	計	7,552,896	14.4

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、アフリカからなります。

b. 受注実績

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	7,646,105 台	20,509,606	14.6	9.4
	生産用部品		1,287,053		+7.5
	部品		2,049,187		5.6
	その他		752,000		0.4
	計		24,597,846		8.1
金融事業			2,137,195		1.6
その他の事業			479,553		48.1
合計			27,214,594		8.9

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客への営業収益を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向先別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,125,121 台	5.1
	北米	2,312,799	14.8
	欧州	959,363	6.8
	アジア	1,222,073	23.6
	その他	1,026,749	25.2
	計	7,646,105	14.6

(注) 1 上記仕向先別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断したものです。

概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの営業収益合計（セグメント間の営業収益控除前）の88%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（27.8%）、北米（30.3%）、欧州（12.5%）およびアジア（16.0%）となっています。

a. 自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、新型コロナウイルスによる世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止などの影響もあり、中国などの感染影響が限定的だった一部地域を除き、多くの地域で大幅な前年実績割れとなりました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
日本	2,240	2,125
北米	2,713	2,313
欧州	1,029	959
アジア	1,600	1,222
その他	1,372	1,027
海外計	6,715	5,521
合計	8,955	7,646

(注)「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における当連結会計年度の連結販売台数は、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、減少しました。トヨタの海外における連結販売台数は、自動車市場の大幅な縮小により、北米、アジア、その他の地域を中心に販売台数が大きく減少しました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大きな影響をもたらします。

自動車事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数

販売された車両モデルとオプションの組み合わせ

部品・サービス売上

価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用

顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用

研究開発費等の固定費

原材料価格

コストの管理能力

生産資源の効率的な利用

特定の仕入先への部品供給の依存による生産への影響

自然災害および感染症の発生・蔓延や社会インフラの障害による市場・販売・生産への影響

日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置も自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。前述のリコール等の市場処置をめぐり、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記25を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

b. 金融事業

自動車金融の市場は、大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融事業に係る債権は、主に為替変動の影響により、当連結会計年度において増加しました。また、賃貸用車両及び器具は、主に為替変動の影響により、当連結会計年度において増加しました。

金融事業に係る債権および賃貸用車両及び器具の詳細については、連結財務諸表注記9および13を参照ください。

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、連結財務諸表注記4および20を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、連結財務諸表注記3(8)を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結財政状態計算書における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブから生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、連結財務諸表注記21および22を参照ください。

資金調達コストの変動は、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因の影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは主に市場金利の低下により減少しました。

トヨタは、2001年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、2021年3月31日現在16.4百万人と、2020年3月31日から0.5百万人の増加となりました。カード債権は、2021年3月31日現在4,841億円と、2020年3月31日から24億円の増加となりました。

c. その他の事業

トヨタのその他の事業には、情報通信事業・ガズー事業等の情報技術関連事業、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業等が含まれます。なお、当社は、前連結会計年度において、パナソニック株式会社（以下、パナソニックという。）と街づくり事業に関する新しい合弁会社であるプライム ライフ テクノロジーズ株式会社（以下、プライム ライフ テクノロジーズという。）を設立し、同社はトヨタの持分法適用会社となりました。また、当社の連結子会社であったトヨタホーム株式会社（以下、トヨタホームという。）およびミサワホーム株式会社（以下、ミサワホームという。）はプライム ライフ テクノロジーズの完全子会社となったことにより、トヨタの連結子会社ではなくなりました。詳細については、連結財務諸表注記6を参照ください。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

d. 為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロに加え、豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドなどについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してきました。前連結会計年度および当連結会計年度において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ69.0%および69.7%が海外で生産されています。北米では前連結会計年度および当連結会計年度の車両販売台数のそれぞれ67.6%および65.3%が現地で生産されています。欧州では前連結会計年度および当連結会計年度の車両販売台数のそれぞれ74.4%および71.9%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記21および22を参照ください。

一般的に、円安は営業収益、営業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルに対する期中平均相場は、前会計年度に比べて円高に推移しました。また、日本円の米ドルに対する決算日の為替相場は、前会計年度末に比べて円安となりました。日本円のユーロに対する期中平均および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円安に推移しました。

e. セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っており、自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け営業収益を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
日本	9,503,238	8,587,193
北米	10,419,869	9,325,950
欧州	3,133,227	2,968,289
アジア	4,785,489	4,555,897
その他	2,024,724	1,777,266

(注) 「その他」 は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
日本	16,441,852	14,948,931	1,492,921	9.1%
北米	10,642,034	9,491,803	1,150,231	10.8%
欧州	3,355,357	3,134,489	220,868	6.6%
アジア	5,293,231	5,045,295	247,936	4.7%
その他	2,114,111	1,872,895	241,216	11.4%
消去又は全社	7,980,038	7,278,820	701,218	-
計	29,866,547	27,214,594	2,651,954	8.9%
営業利益				
日本	1,585,276	1,149,217	436,059	27.5%
北米	253,205	401,361	148,156	58.5%
欧州	143,817	107,971	35,846	24.9%
アジア	363,547	435,940	72,393	19.9%
その他	84,001	59,847	24,154	28.8%
消去又は全社	30,613	43,413	74,026	-
計	2,399,232	2,197,748	201,484	8.4%
営業利益率	8.0%	8.1%	0.1%	
税引前利益	2,792,942	2,932,354	139,412	5.0%
税引前利益率	9.4%	10.8%	1.4%	
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,036,140	2,245,261	209,121	10.3%
親会社の所有者に帰属する 当期利益率	6.8%	8.3%	1.5%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

a. 営業収益

当連結会計年度の営業収益は27兆2,145億円と、前連結会計年度に比べて2兆6,519億円（8.9%）の減収となりました。この減収は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響2兆800億円や、為替変動の影響5,600億円によるものです。

トヨタの事業別外部顧客向け営業収益の商品別内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
車両	22,647,701	20,509,606	2,138,095	9.4%
生産用部品	1,197,089	1,287,053	89,964	7.5%
部品	2,170,448	2,049,187	121,261	5.6%
その他	755,141	752,000	3,141	0.4%
自動車事業合計	26,770,379	24,597,846	2,172,533	8.1%
その他の事業	923,314	479,553	443,761	48.1%
商品・製品売上収益合計	27,693,693	25,077,398	2,616,295	9.4%
金融事業に係る金融収益	2,172,854	2,137,195	35,659	1.6%
営業収益合計	29,866,547	27,214,594	2,651,954	8.9%

営業収益は自動車事業およびその他の事業の合計である商品・製品売上収益ならびに金融事業に係る金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上収益は25兆773億円と、前連結会計年度に比べて9.4%の減収となり、金融事業に係る金融収益は2兆1,371億円と、前連結会計年度に比べて1.6%の減収となりました。商品・製品売上収益の減収は、主にトヨタの販売台数が1,309千台減少したことによるものです。前連結会計年度末および当連結会計年度末の各地域における融資件数（残高）の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

千件

	3月31日		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
日本	2,414	2,660	246	10.2%
北米	5,394	5,553	159	2.9%
欧州	1,318	1,412	94	7.1%
アジア	1,864	1,992	128	6.9%
その他	926	881	45	4.9%
合計	11,916	12,498	582	4.9%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の営業収益（セグメント間の営業収益控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では9.1%、北米では10.8%、欧州では6.6%、アジアでは4.7%、その他の地域では11.4%の減収となりました。為替変動の影響5,600億円を除いた場合、当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度に比べて、日本では9.1%、北米では8.5%、欧州では5.5%、アジアでは3.5%の減収、その他の地域では0.1%の増収であったと考えられます。

各地域における営業収益（セグメント間の営業収益控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
連結販売台数 (日本は輸出台数を含む)	4,284	3,853	431	10.0%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
商品・製品売上収益	16,197,556	14,674,496	1,523,060	9.4%
金融事業に係る金融収益	244,296	274,435	30,139	12.3%
営業収益計	16,441,852	14,948,931	1,492,921	9.1%

日本においては、輸出台数を含むトヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて431千台減少し、減収となりました。前連結会計年度および当連結会計年度における輸出台数はそれぞれ2,044千台および1,728千台となりました。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
連結販売台数	2,713	2,313	400	14.8%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
商品・製品売上収益	9,089,289	7,995,051	1,094,238	12.0%
金融事業に係る金融収益	1,552,745	1,496,752	55,993	3.6%
営業収益計	10,642,034	9,491,803	1,150,231	10.8%

北米においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて400千台減少し、減収となりました。

・欧州

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
連結販売台数	1,029	959	70	6.8%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
商品・製品売上収益	3,206,943	2,976,259	230,683	7.2%
金融事業に係る金融収益	148,414	158,229	9,815	6.6%
営業収益計	3,355,357	3,134,489	220,868	6.6%

欧州においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて70千台減少し、減収となりました。

・アジア

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
連結販売台数	1,600	1,222	378	23.6%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
商品・製品売上収益	5,120,384	4,874,746	245,638	4.8%
金融事業に係る金融収益	172,847	170,549	2,298	1.3%
営業収益計	5,293,231	5,045,295	247,936	4.7%

アジアにおいては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて378千台減少し、減収となりました。

・その他の地域

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
連結販売台数	1,372	1,027	345	25.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業収益				
商品・製品売上収益	1,941,859	1,719,132	222,728	11.5%
金融事業に係る金融収益	172,252	153,764	18,488	10.7%
営業収益計	2,114,111	1,872,895	241,216	11.4%

その他の地域においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて345千台減少し、減収となりました。

b. 営業費用

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2020年	2021年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	23,103,596	21,199,890	1,903,706	8.2%
金融事業に係る金融費用	1,381,755	1,182,330	199,424	14.4%
販売費及び一般管理費	2,981,965	2,634,625	347,339	11.6%
営業費用合計	27,467,315	25,016,845	2,450,470	8.9%

	金額：百万円
	営業費用の 対前期比増減
車両販売台数および販売構成の変化による影響	1,330,000
為替変動の影響	305,000
金融事業に係る金融費用の減少	175,500
原価改善の努力	150,000
諸経費の増減・低減努力	70,000
その他	419,970
合計	2,450,470

当連結会計年度における営業費用は25兆168億円と、前連結会計年度に比べて2兆4,504億円(8.9%)の減少となりました。

・原価改善の努力

当連結会計年度は、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、V E (Value Engineering)活動を中心とした設計面での原価改善など800億円および工場・物流部門などにおける原価改善700億円により営業費用を1,500億円減少することができました。

原価改善の努力は、継続的に実施されているV E・V A (Value Analysis) 活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。なお、原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属(アルミ等)、樹脂関連部品などの資材・部品価格の変動による影響が含まれています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は21兆1,998億円と、前連結会計年度に比べて1兆9,037億円(8.2%)の減少となりました。この減少は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響、連結子会社の減少の影響、為替換算レート変動の影響ならびに原価改善の努力によるものです。

・金融事業に係る金融費用

当連結会計年度における金融事業に係る金融費用は1兆1,823億円と、前連結会計年度に比べて1,994億円(14.4%)の減少となりました。この減少は、主に残価損失関連費用が減少したことおよび市場金利の低下等により資金調達コストが減少したことによるものです。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆6,346億円と、前連結会計年度に比べて3,473億円(11.6%)の減少となりました。この減少は、主に連結子会社の減少の影響、広告宣伝費の減少および為替換算レート変動の影響によるものです。

c. 営業利益

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	210,000
原価改善の努力	150,000
為替変動の影響	255,000
諸経費の増減・低減努力	70,000
その他	43,516
合計	201,484

当連結会計年度における営業利益は2兆1,977億円と、前連結会計年度に比べて2,014億円（8.4%）の減益となりました。この減益は、為替変動の影響2,550億円および販売面での影響2,100億円によるものですが、原価改善の努力1,500億円および諸経費の増減・低減努力700億円などにより一部相殺されています。

上記の営業面の努力および販売面での影響は、車両販売台数および販売構成の変化ならびに販売諸費用などを含んでいます。その他は、金利スワップ取引などの時価評価による評価損益などを含んでいます。

また、為替変動の影響の減益要因は、主に輸出入等の外貨取引による影響2,100億円によるものです。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間の利益控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では4,360億円（27.5%）、欧州では358億円（24.9%）、その他の地域では241億円（28.8%）の減益となり、北米では1,481億円（58.5%）、アジアでは723億円（19.9%）の増益となりました。

各地域における営業利益の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	475,000
原価改善の努力	125,000
為替変動の影響	170,000
諸経費の増減・低減努力	65,000
その他	18,941
合計	436,059

・北米

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	150,000
原価改善の努力	10,000
為替変動の影響	20,000
諸経費の増減・低減努力	50,000
その他	58,156
合計	148,156

・欧州

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	15,000
原価改善の努力	0
為替変動の影響	50,000
諸経費の増減・低減努力	15,000
その他	15,846
合計	35,846

・アジア

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	20,000
原価改善の努力	20,000
為替変動の影響	10,000
諸経費の増減・低減努力	10,000
その他	12,393
合計	72,393

・その他

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	80,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	25,000
諸経費の増減・低減努力	40,000
その他	34,154
合計	24,154

d. その他の収益・費用

当連結会計年度における持分法による投資損益は3,510億円と、前連結会計年度に比べて407億円（13.1%）の増益となりました。この増益は、主に持分法適用会社の親会社の所有者に帰属する当期利益の増益によるものです。

当連結会計年度におけるその他の金融収益は4,352億円と、前連結会計年度に比べて1,293億円（42.3%）の増益となりました。この増益は、主に有価証券評価益によるものです。

当連結会計年度におけるその他の金融費用は475億円と、前連結会計年度に比べて3億円（0.8%）の増加となりました。

当連結会計年度における為替差損益＜純額＞は151億円と、前連結会計年度に比べて1,097億円の増益となりました。為替差損益は、外国通貨建て取引によって生じた外貨建ての資産および負債を、取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同会計年度における決済金額または決算時の為替相場で換算した価額との差額を示すものです。為替差損益＜純額＞の増益1,097億円は、主に前連結会計年度の貸付金において貸付時の為替相場に比べて満期時の為替相場が円高に推移したことにより、為替差損を計上したことによるものです。

当連結会計年度におけるその他＜純額＞は192億円の損失と、前連結会計年度に比べて613億円の増益となりました。

e. 法人所得税費用

当連結会計年度における法人所得税費用は6,499億円と、前連結会計年度に比べて318億円（4.7%）の減少となりました。これは、主に税引前利益に占める、法定税率が低い海外子会社の割合が大きくなったことによるもので、当連結会計年度における平均実際負担税率は22.2%となりました。

f. 非支配持分に帰属する当期利益

当連結会計年度における非支配持分に帰属する当期利益は371億円と、前連結会計年度に比べて378億円（50.5%）の減益となりました。この減益は、主に連結子会社の当期利益の減益によるものです。

g. 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は2兆2,452億円と、前連結会計年度に比べて2,091億円（10.3%）の増益となりました。

h. その他の包括利益（税効果考慮後）

当連結会計年度におけるその他の包括利益（税効果考慮後）は1兆124億円と、前連結会計年度に比べて1兆5,211億円利益が増加しました。これは、主に米ドルやユーロに対する為替レートが円安に進んだことにより、在外営業活動体の為替換算差額が前連結会計年度の3,620億円の損失に対し、当連結会計年度は4,036億円の利益となったこと、および主に株価が変動したことにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動が前連結会計年度の1,304億円の損失に対し、当連結会計年度は3,039億円の利益となったこと、ならびに主に制度資産の公正価値が変動したことにより、確定給付制度の再測定が前連結会計年度の433億円の損失から当連結会計年度は2,162億円の利益となったことによるものです。

i. 事業別セグメントの状況

以下は、トヨタの事業別セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間の営業収益控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		2020年	2021年	増減	増減率
自動車	営業収益	26,799,743	24,651,552	2,148,191	8.0%
	営業利益	2,013,134	1,607,161	405,973	20.2%
金融	営業収益	2,193,170	2,162,237	30,933	1.4%
	営業利益	283,742	495,593	211,851	74.7%
その他	営業収益	1,504,920	1,052,365	452,555	30.1%
	営業利益	103,356	85,350	18,006	17.4%
消去又は全社	営業収益	631,286	651,560	20,274	
	営業利益	999	9,645	10,645	

・自動車事業セグメント

自動車事業の営業収益は、トヨタの営業収益のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業収益は24兆6,515億円と、前連結会計年度に比べて2兆1,481億円(8.0%)の減収となりました。この減収は、主に車両販売台数および販売構成の変化による影響2兆800億円や、為替変動の影響5,600億円によるものです。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は1兆6,071億円と、前連結会計年度に比べて4,059億円(20.2%)の減益となりました。この営業利益の減益は、主に販売面での影響3,750億円および為替変動の影響2,550億円によるものですが、原価改善の努力1,500億円および諸経費の増減・低減努力700億円などにより一部相殺されています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業収益は2兆1,622億円と、前連結会計年度に比べて309億円(1.4%)の減収となりました。この減収は、主に為替変動の影響によるものです。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は4,955億円と、前連結会計年度に比べて2,118億円(74.7%)の増益となりました。この営業利益の増益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用および残価損失関連費用が減少したことならびに金利スワップ取引などの時価評価による評価益が計上されたことなどによるものです。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業収益は1兆523億円と、前連結会計年度に比べて4,525億円(30.1%)の減収となりました。これは主に、2020年1月にトヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによるものです。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は853億円と、前連結会計年度に比べて180億円(17.4%)の減益となりました。なお、トヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによる影響が含まれています。

流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきました。

2022年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金、および社債・借入金等の資金調達で充当する予定です。トヨタはこれらの資金を、従来の設備の維持更新・新製品導入へ効率的に投資しつつ、新たなモビリティ社会の実現に向け、競争力強化・将来の成長に資する分野に重点を置いて投資する予定です。2019年4月1日から2021年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかなっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2兆3,984億円の資金の増加に対し、2兆7,271億円の資金の増加となり、3,286億円増加しました。

この増加は、主に未払いの営業債務が、当第4四半期連結会計期間（2021年3月31日に終了した3ヶ月間）における仕入増加の影響により増加した結果、資金が5,131億円増加したことなどによるものですが、未収の営業債権が、当第4四半期連結会計期間（2021年3月31日に終了した3ヶ月間）における売上増加の影響などにより増加した結果、資金が2,525億円減少したことにより、一部相殺されています。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2兆1,246億円の資金の減少に対し、4兆6,841億円の資金の減少となり、2兆5,595億円減少しました。この減少は、主に新型コロナウイルスの影響長期化リスクを見据えた借入の実施により定期預金が1兆9,883億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の3,628億円の資金の増加に対し、2兆7,391億円の資金の増加となり、2兆3,763億円増加しました。この増加は、主に長期有利子負債による資金調達が3兆9,656億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における資本的支出（賃貸資産を含む）は、前連結会計年度の3兆5,824億円から3兆6,096億円と前年度並みになりました。

2022年3月31日に終了する連結会計年度において、賃貸および賃借資産を除く設備投資額は約1兆3,500億円となる予定です。

現金及び現金同等物は、2021年3月31日現在で5兆1,008億円でした。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てです。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、公社債および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、3兆5,837億円(33.7%)増加し、14兆2,122億円となりました。

当連結会計年度における営業債権及びその他の債権は、3,103億円(11.7%)増加し、2兆9,587億円となりました。これは主に、当第4四半期連結会計期間(2021年3月31日に終了した3ヶ月間)における売上増加の影響によるものです。

当連結会計年度における棚卸資産は、3,541億円(14.0%)増加し、2兆8,880億円となりました。これは主に、貴金属の市況上昇に伴う単価上昇によるものです。

当連結会計年度における金融事業に係る債権合計は、2兆1,663億円(12.7%)増加し、19兆2,057億円となりました。これは主に、為替変動の影響によるものです。2021年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米54.6%、アジア13.5%、欧州13.2%、日本8.3%、その他の地域10.4%でした。

当連結会計年度におけるその他の金融資産合計は、3兆2,542億円(32.4%)増加しました。これは主に、定期預金等の増加によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、8,771億円(8.3%)増加しました。これは主に、設備投資によるものです。

当連結会計年度における営業債務及びその他の債務は、5,479億円(15.7%)増加しました。これは主に、当第4四半期連結会計期間(2021年3月31日に終了した3ヶ月間)における生産台数増加によるものです。

当連結会計年度における未払法人所得税は、1,386億円(65.3%)増加しました。これは主に、昨年度の米国税制改正に伴う法人所得税費用の減少などによるものです。

当連結会計年度における有利子負債合計は、4兆3,186億円(20.2%)増加しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均利率1.37%の借入金と、加重平均利率0.16%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて9,555億円(18.0%)減少し、4兆3,398億円となりました。トヨタの長期借入債務は、加重平均利率が1.25%から6.34%、返済期限が2021年から2048年の無担保の借入金、担保付きの借入金、メディアム・ターム・ノート、無担保普通社債、担保付普通社債などにより構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は3兆161億円(66.0%)増加し、7兆5,843億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は2兆4,642億円(23.1%)増加し、13兆1,338億円となりました。借入債務合計の増加は、主に新型コロナウイルスの影響長期化リスクを見据えた借入の実施によるものです。2021年3月31日現在で、長期借入債務の約49%は米ドル建て、約16%は円建て、約12%はユーロ建て、約6%は豪ドル建て、約3%は加ドル建て、約14%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

2020年3月31日現在におけるトヨタの親会社の所有者に帰属する持分合計に対する有利子負債比率は、103.5%でしたが、2021年3月31日現在では109.6%となりました。

トヨタの短期および長期借入債務は、2021年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)、ムーディーズ(Moody's)および格付投資情報センター(R&I)により、次のとおり格付けされています。なお、信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

	S&P	Moody's	R&I
短期借入債務	A-1+	P-1	
長期借入債務	A+	A1	AAA

当連結会計年度における確定給付負債(資産)の純額は、国内および海外で、それぞれ2,829億円および3,403億円と、前連結会計年度に比べて、国内は2,566億円(47.6%)減少し、海外は14億円(0.4%)の増加となりました。確定給付負債(資産)の純額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。国内においては、主に株価の上昇に伴う制度資産の増加により、確定給付負債(資産)の純額は減少しました。詳細については、連結財務諸表注記24を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的低コストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として特別目的事業体を通じた証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引は、トヨタが第一受益者であるものとして連結しており、当連結会計年度におけるオフバランス化される取引に重要なものではありません。

貸出コミットメント

a. クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。2021年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は1,868億円です。

b. 販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができていない可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。2021年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は3兆6,554億円です。

保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2021年3月31日現在において1ヶ月から8年に亘っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2021年3月31日現在、最大で3兆7,103億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2021年3月31日現在の残高は、184億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

契約上の債務および義務

トヨタの非デリバティブ金融負債およびデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額に関しては、連結財務諸表注記20を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、2021年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

金額：百万円

	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務	4,339,890	4,339,890	-	-	-
長期借入債務	21,079,033	7,631,457	7,894,787	3,826,167	1,726,622
種類株式	240,712	240,712	-	-	-
有形固定資産およびその他の 資産ならびにサービスの購入 に係る契約上のコミットメン ト（注記31）	359,214	217,371	99,201	26,505	16,137
合計	26,018,849	12,429,430	7,993,988	3,852,672	1,742,759
商業上の契約債務：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務 （注記31）：	3,710,352	915,515	1,613,630	1,012,040	169,168
合計	3,710,352	915,515	1,613,630	1,012,040	169,168

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

また、トヨタは2022年3月31日に終了する連結会計年度において、退職後給付制度に対し、国内および海外で、それぞれ39,392百万円および16,604百万円を拠出する予定です。

関連当事者との取引

詳細については、連結財務諸表注記33を参照ください。

会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上等を目的として、2021年3月期第1四半期よりIFRSを任意適用しています。

重要な会計上の見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債およびトヨタの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、次のとおりです。

- ・品質保証に係る負債
- ・金融事業に係る金融損失引当金
- ・非金融資産の減損
- ・退職給付に係る負債
- ・公正価値測定
- ・繰延税金資産の回収可能性

詳細については、連結財務諸表注記4を参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

2002年 1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2002年 3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立）
2002年 8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
2004年 6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集团股份有限公司との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2004年 9月広汽トヨタ自動車(有)を設立）
2006年 3月	富士重工業(株)(現在の株SUBARU)と業務提携
2017年 2月	スズキ(株)と業務提携に向けた覚書を締結(2019年 8月資本提携)
2017年 8月	マツダ(株)と業務資本提携
2017年11月	米国において乗用車を共同生産するため、マツダ(株)との間で合弁契約を締結（当該契約に基づき、2018年 3月マツダトヨタマニュファクチャリングU S A , I n c . を設立）
2019年 1月	パナソニック(株)と、車載用角形電池事業に関する事業統合契約および合弁契約を締結(当該契約に基づき、2020年 4月プライム プラネット エナジー&ソリューションズ(株)を設立)
2019年 5月	パナソニック(株)と、街づくり事業に関する合弁契約を締結(当該契約に基づき、2020年 1月プライム ライフ テクノロジーズ(株)を設立)
2019年 9月	(株)SUBARUと業務資本提携拡大
2020年12月	トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)（現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング チェコ(有)）におけるチェコ共和国での小型乗用車共同生産のための合弁契約を終了（株式取得により、同月子会社化）
2021年 3月	いすゞ自動車(株)、日野自動車(株)と商用事業における協業に関する共同企画契約を締結 いすゞ自動車(株)と資本提携

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、トヨタ自動車東日本(株)、(株)豊田中央研究所、ウーブン プラネット ホールディングス(株)などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、トヨタ リサーチ インスティテュート(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア地域にトヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ自動車研究開発センター（中国）(有)、一汽トヨタ技術開発(有)、広汽トヨタ自動車(有)研究開発センターがあります。

当連結会計年度に発生したトヨタの研究開発支出は1,090,424百万円です。

なお、トヨタでは研究開発支出の一部について、無形資産に計上しています。連結損益計算書に計上している研究開発費の詳細については、連結財務諸表注記28を参照ください。

当連結会計年度における事業別セグメントごとの活動状況および研究開発支出は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、新型コロナウイルスの影響が前期から続く中、予定通り多数のモデルを発売しました。新時代のSUVを目指した新型「ハリアー」は、実用性や数値一辺倒ではない、見て乗って走り出した瞬間に心が動く感性品質を重視しました。新型「MIRAI」はゼロエミッションでありながら、感性に訴えるデザイン、唯一無二の走り、一歩先を行くあふれる先進性、安心の航続距離を備えるコンセプトで、将来の水素社会実現に向けた、新たな出発点となるクルマです。レクサスブランドでは、レクサスの電気自動車 (BEV) ならではの上質な走りや静粛性、ハイブリッドで培った電動化技術の高い信頼性と利便性、「UX」譲りの個性的なデザインや高い機能性を実現した「UX300e」を発売しました。また、「GRヤリス」はモータースポーツ用の車両を市販化するという逆転の発想で開発したトヨタ初のモデルです。開発初期からドライバーモリゾウと社外プロドライバーが評価し、東京オートサロン2020で披露した後も、サーキットで何度も評価と改善のサイクルを繰り返し、発売に至りました。リーマンショック以降に強化した原価の造り込みやもっといいクルマづくりの成果として、コンパクトカー「ヤリス」は、乗って楽しい点やハイブリッド車 (HEV) としての燃費性能が評価され、歴史が深く、クルマに対しての想いが強い欧州でカー・オブ・ザ・イヤーを受賞しました。

カーボンニュートラルへの対応については、クルマの電動化の推進が不可欠です。当社グループは、国、地域ごとのエネルギー事情やインフラ整備の状況、クルマの使い方の違いなど、お客様のニーズに合わせて、ハイブリッド車 (HEV)、プラグインハイブリッド車 (PHEV)、電気自動車 (BEV)、燃料電池車 (FCEV) という様々な選択肢を用意し、より電動車を普及させることで、CO2削減に貢献します。初代「プリウス」の投入以降、HEVという1つの技術で終わらせることなく、電動車のフルラインアップに取り組み、今やグローバルでHEV45車種、PHEV4車種、BEV4車種、FCEV2車種 (2020年末時点) と幅広く展開しています。電動車の主力であるHEVは、トヨタハイブリッドシステムを高性能化するとともに、ハイパワー型、簡易型など多様なタイプを開発し、様々なニーズに合わせて商品ラインアップを拡充していきます。BEVでは、新たなビジネスモデルの構築を目指し、日本で2人乗りタイプの超小型BEV「C+pod」を法人ユーザーや自治体などを対象に販売を開始し、BEVならではの新たなサービスを実証的に提供していきます。中国では、トヨタブランドとして初の「C-HR EV」「IZOA EV」の販売を開始しました。今後、新型BEV「TOYOTA bZシリーズ」7車種を含む15車種を2025年までにグローバルに投入する計画です。FCEVを含む水素活用の促進に向けて、大幅に性能が向上した「MIRAI」の販売や、優れた環境性能を持つと同時に「クルマを操る楽しさ」を実現する可能性を秘めた水素エンジンの技術開発に加え、FCシステムをパッケージ化したモジュールを開発し、多くのFC製品事業者と協力して、トラック、バス、鉄道、船舶などのモビリティや定置式発電機など、FC技術の普及を進めていきます。また、水素バリューチェーン推進協議会を設立するなど、水素をつくる、運ぶ、使う仲間づくりを進めています。電動車の普及を進めるとともに、製造、物流、廃却、リサイクルまでのライフサイクル全体で、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

安全技術の開発については、交通事故死傷者ゼロの実現と、安全、安心でスムーズな移動をすべての方に提供することを目指し、自動運転技術の開発、普及に取り組んでいます。開発理念である「Mobility Teammate Concept (モビリティ・チームメイト・コンセプト)」は、人とクルマが気持ちの通った仲間のような関係を築くというものです。新型「LS」、新型「MIRAI」では、最新の高度運転支援技術「Lexus Teammate」「Toyota Teammate」の新機能「Advanced Drive」を搭載、高速道路、自動車専用道路での運転を支援します。より多くのお客様に安全技術を提供するため、最新の予防安全パッケージ「Toyota Safety Sense/Lexus Safety System+」の新型車への採用やペダル踏み間違い事故のさらなる低減を狙いとした「急アクセル時加速抑制」機能を新型車および既販車に採用しています。

新しい技術やサービスなどをタイムリーにお客様に提供するため、従来のハードウェア主体の車両開発から、ソフトウェアから開発を進める「ソフトウェア・ファースト」の手法に見直していきます。本年4月発売の「Advanced Drive」を搭載した新型「LS」、新型「MIRAI」は、「ソフトウェア・ファースト」の実現に向けた第一歩です。お客様が商品を購入した後も、ソフトウェアのアップデートにより、安全性を向上させ、新たな機能の追加などを実施します。そのベースとなるハードウェアとして、認識、演算処理、信頼性 (冗長性) などにおいて高性能、かつ最先端の製品をクルマに装備します。これらにより、お客様により高い付加価値を提供していきます。新しい開発の基盤となるソフトウェア・プラットフォーム「Arene (アリーン)」により、開発スピードの加速や安全の検証、様々なアプリケーションへの適用、多くのパートナーとの協業などが可能になり

ます。また、「Automated Mapping Platform (自動地図生成プラットフォーム)」では、クラウド上に情報を集め、正確かつリアルタイムに更新される地図を世界規模で作成します。「Mobility to Love, Safety to Live」のもと、すべての人に安全・安心、移動の自由をお届けすることを目標に開発を推進していきます。

当事業に係る研究開発支出は1,066,083百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

その他の事業に係る研究開発支出は24,341百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資(使用権資産は含みません。)の内訳は、次のとおりです。

なお、下記に記載された金額には、消費税等は含みません。

	当連結会計年度	前期比
自動車事業	1,198,815百万円	5.9%
金融事業	18,077	39.0
その他の事業	76,370	11.7
合計	<u>1,293,262</u>	<u>5.8</u>
リース用資産(外数)	2,275,595	3.7

自動車事業では、当社において318,459百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてダイハツ工業(株)において66,131百万円、プライムプラネット エナジー&ソリューションズ(株)において48,300百万円、トヨタ自動車九州(株)において42,125百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタモーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において62,136百万円、トヨタモーター マニュファクチャリング テキサス(株)において44,460百万円、トヨタ自動車技術センター(中国)(有)において30,154百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタモータークレジット(株)など国内外の金融子会社において18,077百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において76,370百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタモータークレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により1,903,271百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（2021年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

（1）事業別セグメント内訳

事業別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両 及び器具	合計
自動車事業	1,256,282	1,678,140	2,646,473	245,101	5,825,996
金融事業	109	1,261	11,994	4,591,605	4,604,970
その他の事業	84,149	130,068	90,210	99	304,525
合計	1,340,540	1,809,469	2,748,676	4,836,805	10,735,491

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定675,662百万円を含みません。

2 事業別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

（2）提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	15,054 (2,767) (32)	111,122	86,700	212,876	23,098
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,606 (4,032) (25)	30,435	24,345	120,386	6,642
トヨタテクニカル センター下山 (愛知県豊田市)	自動車	研究用設備	74,076 (5,573) (500)	25,907	184	100,167	44
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	91 (623)	56,253	43,644	99,988	2,068
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	5,034 (1,575) (8)	25,368	35,263	65,665	7,893
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	9,778 (808) (122)	14,963	35,269	60,010	2,882
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	6,011 (2,720) (21)	23,125	23,514	52,649	2,994
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,120 (895) (60)	13,849	36,636	51,604	3,035
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,059 (1,317) (73)	15,596	19,670	39,325	4,132
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,701 (5)	7,490	4,566	34,757	2,358

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 記載金額は、当事業年度より百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	44,700 (7,762) (59)	72,522	71,452	188,673	11,422
トヨタモビリティ 東京(株) 本社ほか (東京都港区)	自動車	自動車販売 設備および リース用車 両	105,997 (371) (138)	60,587	54,936	221,520	6,826
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	38,075 (6,303) (37)	83,030	48,739	169,844	12,784
トヨタ自動車九州(株) 宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	38,238 (1,928)	45,739	58,688	142,665	8,545
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	34,298 (2,266) (241)	43,113	54,305	131,716	12,224

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース取引に係る使用権資産が40,396百万円あります。

上表の()は使用権資産に含まれる土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃貸資産が45,964百万円含まれています。また、賃貸中の土地が含まれており、面積は155千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニファクチャリ ング インディアナ 株 (Princeton, Indiana, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	2,218 (4,359)	20,419	200,357	222,995	5,804
トヨタ モーター マニファクチャリ ング ケンタッキー 株 (Georgetown, Kentucky, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	4,328 (5,161)	37,509	140,551	182,388	7,660
タイ国トヨタ自動車 株 (Samutprakarn, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	34,339 (4,414)	27,600	89,233	151,171	9,237
トヨタ モーター マニファクチャリ ング カナダ株 (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	2,411 (4,752)	27,052	103,445	132,908	7,430
トヨタ モーター ノース アメリカ株 (Plano, Texas, U.S.A.)	自動車	事務所等	4,604 (722) (20)	67,960	9,501	82,065	1,640

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース取引に係る使用权資産が32,013百万円あります。
上表の()は使用权資産に含まれる土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は401千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、さらなる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

翌連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は1,350,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	資金調達 方法
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	自動車 および その他	生産設備等	360,000	自己資金
トヨタ モーター マニファクチャリング テキサス(株)	San Antonio, Texas, U.S.A.	自動車	生産設備等	109,600	自己資金
トヨタ モーター マニファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario Canada	自動車	生産設備等	80,900	自己資金
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	Brussels, Belgium	自動車	生産設備等	52,800	自己資金
プライム プラネット エナジー& ソリューションズ(株)	東京都 中央区	自動車	生産設備等	49,200	自己資金
トヨタ モーター マニファクチャリング ウエスト バージニア(株)	Charleston, West Virginia, U.S.A	自動車	生産設備等	40,900	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
A A型種類株式	150,000,000
計	10,000,000,000

- (注) 1 普通株式とA A型種類株式を併せた発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。
- 2 2020年12月14日開催の取締役会決議において、第1回A A型種類株式の全部を消却することを決議し、2021年4月3日付で全株式を消却しています。また、2021年6月16日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を行うことを決議し、発行可能株式総数を含む、A A型種類株式の関係条文は削除されています。
- 3 2021年5月12日の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しています。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2021年10月1日に、当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株から50,000,000,000株に増加します。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,262,997,492	3,262,997,492	東京、名古屋、ニュー ヨーク、ロンドン各証 券取引所(東京、名古屋 は市場第1部)	単元株式数 100株 (注) 1
第1回A A型 種類株式	47,100,000		非上場	(注) 2、3
計	3,310,097,492	3,262,997,492		

- (注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。
- 2 第1回A A型種類株式は、2021年4月3日付で全株式を消却しています。

3 第1回A A型種類株式の内容は以下のとおりです。

1. A A型配当金

(1) A A型配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の期末の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株式を有する株主（以下、「第1回A A型種類株主」という。）または第1回A A型種類株式の登録株式質権者（以下、「第1回A A型種類登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第（3）号（b）に準じて適切に調整される。）に、次号に定める配当率（以下、「配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円未満端数切捨て）（以下、「第1回A A型配当金」という。）を剰余金の期末配当として支払います。ただし、当該基準日の属する事業年度において次項に定める第1回A A型中間配当金の支払いを行ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第（3）号（b）に準じて適切に調整される。）を控除した額を支払います。

(2) 配当率

2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 年0.5%

2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合

前事業年度の配当率 + 年0.5%

2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 年2.5%

(3) 累積条項

ある事業年度において、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1回A A型配当金の額に達しないときは、その第1回A A型種類株式1株当たりの不足額（以下、「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積します。累積未払配当金については、本項第（1）号または次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第（3）号（b）に準じて適切に調整される。）に達するまで、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行います。

(4) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、第1回A A型配当金の額を超えて剰余金の配当は行いません。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に定める剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでなく、かかる場合、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同時に同一割合の剰余金の配当を行います。

2. A A型中間配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の中間配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型配当金の額の2分の1の金銭（以下、「第1回A A型中間配当金」という。）を剰余金の中間配当として支払います。

3. 残余財産の分配

(1) A A型残余財産分配金

当社は、残余財産の分配を行うときは、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に、累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）および経過配当金相当額（以下に定義する。）の合計額を加えた額（以下、「基準価額」という。）の金銭（円未満端数切捨て）を支払います。

「経過配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む）から分配日（同日を含む）までの日数に第1回A A型配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額をいいます。ただし、分配日の属する事業年度において第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して第1回A A型中間配当金を支払ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を控除した額とします。

(2) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行いません。

4. 優先順位

第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式のA A型配当金、A A型中間配当金、上記第1項第(4)号ただし書きに定める剰余金および残余財産の支払順位は、同順位とします。

5. 議決権

第1回A A型種類株主は、株主総会において議決権を有します。第1回A A型種類株式の1単元の株式数は100株とします。

6. 種類株主総会の決議

(1) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A A型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(2) 第1回A A型種類株式については、会社法第199条第4項および第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

7. 株主による普通株式転換請求権

(1) 普通株式転換請求権

第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、次号に定める算定方法により算出される数の普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「転換請求」という。）。

ただし、単元未満株式については、転換請求をすることができないものとします。

「営業日」とは、銀行法により、日本において銀行の休日と定められたか、または休日とすることが認められた日以外の日をいいます。

(2) 取得と引換えに交付すべき普通株式の数

第1回A A型種類株主が転換請求をした第1回A A型種類株式の数に第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を乗じて得られる額を、次号に定める転換価額で除して得られる数とします。なお、第1回A A型種類株式の取得と引換えに交付される普通株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行いません。

(3) 転換価額

(a) 転換価額は、当初、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額とします。

(b) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整します。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用します。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本第(3)号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く）、次の算式（以下、「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整します。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用します。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たりの払い込む金額}}{\text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数)} + \text{新たに発行する普通株式の数}} \times \text{普通株式1株当たりの時価}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式のすべてが当初の条件で取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る場合においてかかる価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権のすべてが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

- (c) 上記(b)に掲げた事由によるほか、下記ないしのいずれかに該当する場合には、当社は第1回A A型種類株主および第1回A A型種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整後転換価額、適用の日その他必要事項を通知した上で、転換価額の調整を適切に行います。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき
- (d) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。
- (e) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目(以下に定義する。)に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とします。
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において普通株式の普通取引が行われる日をいい、その日の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含みません。
- (f) 転換価額調整式に使用する発行済普通株式数は、株主割当日がある場合は当該株主割当日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該日の属する月の前月の末日)における当社の発行済普通株式数に、当該転換価額の調整前に上記(b)または(c)の適用において交付されたものとみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とします。
- (g) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行いません。
- (4) 転換請求の方法
- 第1回A A型種類株主は、転換請求を行う場合、当該転換請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、転換請求日の属する月の前月の10日(営業日でない場合には翌営業日)までに、次号に定める転換請求受付場所において当該転換請求を行わなければなりません。
- (5) 転換請求受付場所
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

8. 株主による金銭対価の取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「金銭対価取得請求」という。）。

なお、本号において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得請求日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。当該取得請求日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額を超えて金銭対価取得請求が行われた場合、当社が取得すべき第1回A A型種類株式は、金銭対価取得請求が行われた第1回A A型種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により取締役会の決議で定めることとし、これにより取得されなかった第1回A A型種類株式については、当該金銭対価取得請求がなされなかったものとみなします。

(2) 金銭対価取得請求の方法

第1回A A型種類株主は、金銭対価取得請求を行う場合、当該金銭対価取得請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、取得請求日の属する月の1日（営業日でない場合には翌営業日）までに、次号に定める取得請求受付場所において当該取得請求を行わなければならないと

(3) 取得請求受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

9. 会社による金銭対価の取得条項

(1) 金銭対価取得条項

当社は、2021年4月2日以降、取締役会の決議で別に定める取得日（4月の第2営業日に限る。以下「取得日」という。）が到来したときは、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。

なお、本項において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。また、取得日の属する事業年度の6月30日の終了時点において、当該事業年度の直前の事業年度における累積未払配当金が発生している場合には、当該基準価額に当該累積未払配当金の額が含まれるものとみなします。

(2) 取得の方法

当社は、本項に規定する取得を行う場合、取得日の属する年の2月10日（営業日でない場合には翌営業日）までに、第1回A A型種類株主に対して、取得日を通知するか、または公告しなければならないと

10. 株式の併合、分割または無償割当て等

(1) 当社は、株式の併合または分割を行うときには、普通株式および第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行います。

(2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与えます。

(3) 当社は、株主に株式または新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行います。

11. 自己のA A型種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によって特定の第1回A A型種類株主との合意により当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得する旨を決定し、会社法第157条第1項各号に掲げる事項を当該第1回A A型種類株主に通知する旨を決定する場合には、同法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとします。

12. 譲渡制限

(1) 第1回A A型種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければなりません。

ただし、以下に掲げるときは取締役会の承認を要しません。

第1回A A型種類株式に対して金融商品取引法第27条の2第6項に定める公開買付けが開始された場合において、当該公開買付けに応募し、第1回A A型種類株式の受渡しその他の決済による譲渡が行われるとき

相続により第1回A A型種類株式を取得するとき

取締役会が定める一定の基準に従って、代表取締役が当該取得を承認するとき

(2) 譲渡の方法

第1回A A型種類株主は、第1回A A型種類株式の譲渡を行う場合、当社の定める譲渡承認請求書に、当該譲渡承認の請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、次号に定める譲渡承認受付場所に譲渡承認請求書を提出しなければなりません。

(3) 譲渡承認受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	75,000	3,310,097		635,402		655,323
2017年4月1日～ 2018年3月31日		3,310,097		635,402		655,323
2018年4月1日～ 2019年3月31日		3,310,097		635,402		655,323
2019年4月1日～ 2020年3月31日		3,310,097		635,402		655,323
2020年4月1日～ 2021年3月31日		3,310,097		635,402		655,323

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	391	70	3,722	1,307	411	433,223	439,125	
所有株式数 (単元)	35	10,359,196	691,731	6,929,912	6,705,712	2,048	7,915,116	32,603,750	2,622,492
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.77	2.12	21.25	20.56	0.01	24.28	100.00	

(注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

2 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に4,670,488単元含まれています。

第1回A A型種類株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	146	0	1,717	0	13	28,393	30,270	
所有株式数 (単元)	35	54,177	0	76,840	0	31	339,896	470,979	2,100
所有株式数 の割合(%)	0.01	11.50	0.00	16.31	0.00	0.01	72.17	100.00	

(注) 1 「外国法人等個人」欄は、日本国内に居住する外国人です。

2 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に243,870単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	366,017	12.99
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	238,466	8.46
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	220,666	7.83
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	127,340	4.52
ジーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	107,277	3.81
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	89,915	3.19
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	69,985	2.48
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	56,814	2.02
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホ ルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	240 Greenwich Street, 8th Floor West, New York, NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	54,467	1.93
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	51,064	1.81
計		1,382,011	49.03

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式491,435千株があります。
- 2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義人は、それぞれ次のとおりです。
(株)日本カストディ銀行(信託口)102,187千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)195,177千株
- 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 474,035,600		
	第1回A A型種類株式 24,401,700		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 2,786,339,400	27,863,394	
	第1回A A型種類株式 22,696,200	226,962	
単元未満株式	普通株式 2,622,492		
	第1回A A型種類株式 2,100		
発行済株式総数	3,310,097,492		
総株主の議決権		28,090,356	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式491,435,800株と相互保有株式7,001,500株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有普通 株式数 (株)	自己名義 所有A A型 種類株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	467,048,800	24,387,000		491,435,800	14.85
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,818,200			1,818,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	900,000			900,000	0.03
フタバ産業(株)	愛知県岡崎市橋目町字 御茶屋1番地	816,300			816,300	0.02
トヨタ瑞浪開発(株)	岐阜県瑞浪市日吉町 8671番地の1	722,500			722,500	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町 四丁目50番地	500,000			500,000	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町 天王1番地	484,000			484,000	0.01
(株)デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区 御所通一丁目2番28号	347,300			347,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町 東向山7番地	317,100			317,100	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町 一丁目1番地	240,500			240,500	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里 11番地3	222,400			222,400	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	150,600			150,600	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡 一丁目65番地	140,000	10,000		150,000	0.00
共和レザー(株)	静岡県浜松市南区東町 1876番地	100,000			100,000	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町 一丁目1番地の1	97,700			97,700	0.00
(株)東海理化電機 製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	77,900			77,900	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘 三丁目65番地	15,200			15,200	0.00
(株)徳島ダイハツモー ターズ	徳島県徳島市論田町 本浦下84番地	13,000			13,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900			9,900	0.00
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路 三丁目2番18号	7,800			7,800	0.00
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池 尻四丁目1402番地の1	6,200			6,200	0.00
ラティス・テクノロ ジー(株)	東京都文京区後楽 二丁目3番21号		4,700		4,700	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町 一丁目1番地1	200			200	0.00
計		474,035,600	24,401,700		498,437,300	15.06

(注) 自己株式等は受渡日を基準として算定したものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得および
会社法第155条第1号および会社法第155条第7号による第1回A A型種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号による第1回A A型種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月14日)での決議状況 取得日(2021年4月2日)	45,092,330	477,888,513,340
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額	45,092,330	477,888,513,340
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	
当期間における取得自己株式	22,705,194	240,652,351,206
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 2020年12月14日開催の取締役会において第1回A A型種類株式について、当社による金銭対価の取得条項を行使し、残存する第1回A A型種類株式の全部を取得することを決議し、2021年4月2日付で自己株式として取得しました。提出日現在の未行使割合は、残存決議株式の総数(総額)から当期間における取得自己株式の数(総額)を減じた数を決議株式数(総額)で除して計算していますが、2020年12月14日の取締役会決議で取得していない株式についても、後記の会社法第155条第4号による第1回A A型種類株式の取得によって、すべて取得済みとなっています。また、当社が取得した第1回A A型種類株式は、2021年4月3日付で会社法第178条に基づきすべて消却しています。

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月12日)での決議状況 取得期間(2021年6月18日～2021年9月30日)	41,000,000(上限)	250,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額	41,000,000	250,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,872	118,402,208
当期間における取得自己株式	2,553	21,603,361

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

会社法第155条第7号による第1回A A型種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	2,131,800
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第1号による第1回A A型種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,386,706	261,643,776,744
当期間における取得自己株式	7,800	48,546,108

(注) 株主による金銭対価の取得請求権の行使等によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			47,100,000	502,347,889,258
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	29,730,900	185,039,472,729		
その他(譲渡制限付株式報酬)	80,900	503,507,038		
保有自己株式数	491,435,838		467,043,585	

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金については、連結配当性向30%を維持・向上させつつ、安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜き、モビリティカンパニーへの変革に向けて、内部留保については、カーボンニュートラル社会の実現に向けた環境技術や、お客様の安全・安心のための安全技術等、次世代の成長投資に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当は、定款に基づき、取締役会で決議しています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は1株につき105円、期末配当は1株につき135円とし、年間の配当金としては1株につき240円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日		配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	普通株式	293,576	105.00
	第1回A A型種類株式	5,952	132.00
2021年5月12日 取締役会決議	普通株式	377,453	135.00
	第1回A A型種類株式	2,998	132.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様に満足していただける商品を提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2011年3月には、当時の経営環境を踏まえ、「トヨタ基本理念」をもとに「トヨタグローバルビジョン」を発表し、「トヨタはお客様に選ばれる企業でありたい。そして、トヨタをお選びいただいたお客様に、笑顔になっていただける企業でありたい」という想いのもと、企業の目指すべき方向性を明らかにしています。

〔業務執行・監督〕

「トヨタグローバルビジョン」の実現に向けた業務執行体制として、今までにないスピードで激しく変化する外部環境に迅速に対応するための取り組みを続けており、2011年の「地域別経営」、2013年の「ビジネスユニット制」、2016年の「カンパニー制」導入に続き、2017年は、意思決定と業務執行のスピードをさらに上げるため、「取締役＝意思決定・監督」と「執行役員＝業務執行」の位置づけを一層明確にしました。

さらに、2018年は、各現場と一体となった執行のスピードアップを図るため、執行役員体制の変更時期を従来の4月から1月に前倒ししたほか、コーポレート機能の見直しや、国内販売事業本部のチャンネル制から地域制への再編などにより、よりお客様・現場の近くでの意思決定が可能な体制へ変更しました。

2019年には、「経営のスピードアップ」と「人材育成の強化」を一層進めるため、専務役員以上を役員に、常務役員、常務理事、基幹職1級・2級、技範級を幹部職にしました。幹部職は、若手、ベテランに関わらず、本部長・副本部長、工場長、統括部長からグループ長までの幅広いポストに適材適所で配置し、その時々を経営課題に対応し、現地現物での人材育成を強化します。

また、2020年4月には、「副社長」と「執行役員」を「執行役員」に一本化し、2020年7月には「執行役員」の役割をさらに明確化しました。機能を超え、社長と会社全体を見据えて経営を進めるメンバーを「執行役員」と再定義し、プレジデント・地域CEO・本部長は、現場で実行部隊をリードする役割として、権限を移譲するとともに、「幹部職」に一本化しました。執行役員、幹部職は、その時々役割であり、課題や進むべき道に応じてメンバーを変更していき、これまで以上に「適材適所」の柔軟な配置を可能とします。トヨタでは「適材適所」の考えに基づき、機動的、継続的に改革を行ってきました。こうした改革の流れをさらに推し進め、グローバルトヨタとしての最適視点で経営を考える体制を目指していきます。

持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役会より権限を委譲された社長・チーフオフィサーを中心とする執行役員が、ビジネスユニット（カンパニー／事業・販売）と一体となり迅速な意思決定を実現し、取り組みを推進します。また、社外取締役・社外監査役も参加する「サステナビリティ会議」では企業の持続的成長に向けて社会目線で監督するとともに、ガバナンス体制について審議します。「サステナビリティ会議」の概要は後記のとおりです。

その他、「労使協議会・労使懇談会」などの各種協議会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議、モニタリングを行っています。

トヨタに関わるすべてのステークホルダーにトップの想いや会社の方向性を伝えるため、トヨタのありのままの姿をトヨタタイムズを通じて発信しています。

「サステナビリティ会議」の概要

目的および権限	「トヨタフィロソフィー」の精神に則り、すべてのステークホルダーに必要とされるモビリティカンパニーとして中長期的な持続的成長を実現するため、Environment（環境）、Social（社会課題）、Governance（内部統制およびコンプライアンス）を中心とする内外の変化を総覧し、グループの長期的な競争力強化とリスク対応に関する経営の重要事項について報告・審議を行う。
人数	17名（うち、社外取締役名3名、社外監査役2名）
メンバー	執行役員 大塚 友美（議長） 取締役 近 健太 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子 常勤監査役 加藤 治彦 社外監査役 和気 洋子 社外監査役 小津 博司 他 執行役員3名、幹部職6名

〔取締役体制〕

取締役体制については、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しています。創業の理念を示した「豊田綱領」の考え方に沿って、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定への貢献や、CASE*などの社会変革への対応や仲間づくりなど「モビリティカンパニー」へのモデルチェンジとSDGsを始めとした社会課題の解決に貢献できることが、取締役には必要と考えています。取締役の選任については、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて取締役会に上程する案を検討しています。「役員人事案策定会議」の概要は後記のとおりです。

* 「CASE」とは、Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の頭文字をとった略称です。

また、当社は、経営の意思決定に社外の声を十分に反映するため、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。独立役員である社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいています。

〔監査役制度〕

当社は、監査役制度を採用しており、監査役6名（社外監査役3名を含む）は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。監査役の選任については、専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行状況の監査に加え、公正・中立的な立場で経営に対する意見・助言をいただける人材が必要だと考えており、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて監査役会に提案する内容を検討しています。

また、当社では3名の社外監査役を選任しており、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。社外監査役選任にあたっては、会社法に定める社外監査役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。

「役員人事案策定会議」の概要

目的および権限	取締役会に上程する取締役、監査役の選解任案の検討
人数	5名（うち、社外取締役3名）
メンバー	代表取締役 内山田 竹志（議長） 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役の報酬〕

当社の役員報酬制度については、「(4)役員の報酬等」を参照ください。

当社の取締役の報酬等の額またはその制度については、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。「報酬案策定会議」の概要は次のとおりです。

「報酬案策定会議」の概要

目的および権限	役員報酬制度の検討および会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額の決定（取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議を実施）
人数	5名（うち、社外取締役3名）
メンバー	代表取締役 内山田 竹志（議長） 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役のトレーニング〕

当社は、当社が重視する「もっといいクルマづくり」「現地現物」の精神の理解・実践に加え、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定に貢献できる人材が必要であるという観点から、座学にとどまらない実践的な役員研修会、工場視察や試乗会などの機会を設定しています。

以上に加えて、社外取締役や社外監査役には、当社の考え方や取り組みを理解いただくために、子会社も含めた現場視察などを実施しています。取締役会の前には、議題を直接説明するなどして、各経営課題に対して、適切な助言をいただけるよう留意しています。また、社外役員会や社外取締役会などを通じて、経営戦略等について、業務執行側の役員との議論の場を設け、理解を深めていただいています。

〔内部監査〕

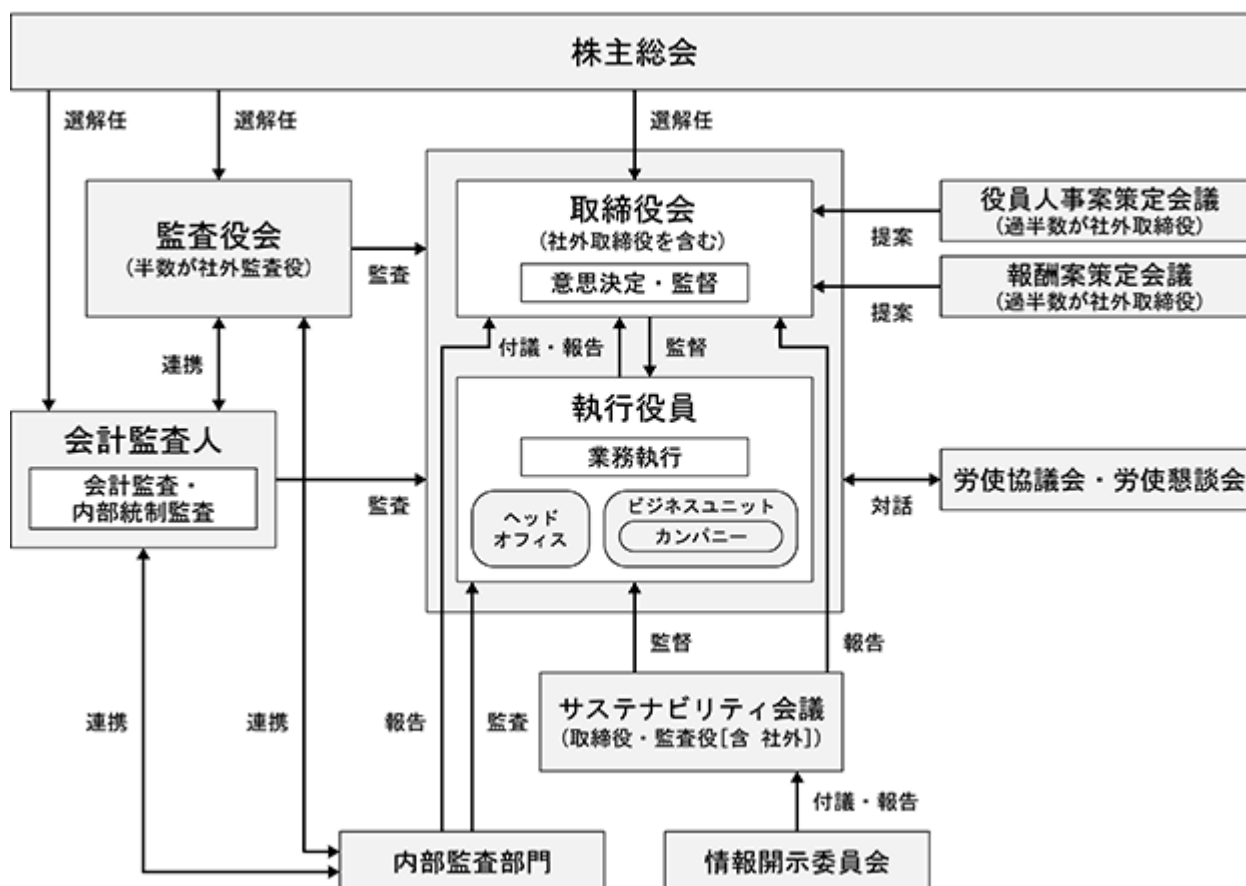
内部監査の状況については、監査役会等を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されています。内部監査については、経営者直轄の独立した専任組織（内部監査室36名）を設置して、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条および金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。

アカウンタビリティの充実としては、サステナビリティ会議の下に属する補助的な会議体として、情報開示の正確性・公正性および適時性を確保するために経理本部長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しています。情報開示委員会は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書、四半期報告書、ならびに米国証券取引所法に基づく年次報告書（Form 20-F）の作成、報告および評価を目的とした定例委員会を開催するほか、必要な場合には、臨時委員会を適時開催しています。

当社は、お客様の声や現場の情報を迅速に経営陣に伝え、適時・的確な経営判断を実現することに加え、その経営判断がお客様や社会に受け入れていただけるものを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

トヨタのコーポレート・ガバナンス



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム等に関する基本的な考え方及びその整備状況

〔業務の適正を確保するための体制に関する基本認識〕

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

〔業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要〕

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をサステナビリティ会議および取締役会で確認しています。

以上の認識を基盤にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、就任時の説明等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。

業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。

企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてサステナビリティ会議または取締役会等で適切に審議します。

〔運用状況の概要〕

取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に周知するとともに、新任役員に対してはコンプライアンスに関する教育を行っています。業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1)会社法および他の法令に規定された事項、(2)定款に規定された事項、(3)株主総会の決議により委任された事項、(4)その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1)業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2)その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。

「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」「トヨタフィロソフィー」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、サステナビリティ、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、サステナビリティ会議または取締役会等で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔体制〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

〔運用状況の概要〕

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔体制〕

予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。

資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。

安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。

災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

〔運用状況の概要〕

収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。

適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。

法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務報告に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。

安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。また、社内のヘッドオフィスでは機能別リスク担当として各本部長・各部門リスク責任者を、各カンパニーでは製品別のリスク担当として各プレジデント・リスク責任者を任命し、各地域本部と連携・サポートしあえる体制をとっており、必要に応じて見直しや強化を図っています。

品質については、Global-CQO (Chief Quality Officer) が各地域のRegional-CQOを統括し、お客様の声と真摯に向き合った製品・サービス品質の向上、また法規動向に対応したモノづくりを全社グローバル一体となって推進しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を維持、強化しています。

災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

中長期の経営方針および年度ごとの会社方針をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。

随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

〔運用状況の概要〕

中長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、地域別の中期経営計画およびカンパニー経営プランを策定しています。

また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「方針指針」を策定し、組織の各段階で方針を具体化することで、一貫した方針管理を行っています。

商品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の各々が中心となって業務執行を行うという現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。取締役会においては、執行役員である社長・チーフオフィサーから、現場に即した会社の状況を適切に提供を受けて、効率的な意思決定を行っています。業務執行責任者であるカンパニープレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、チーフオフィサー以上はこれを監督しています。

各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。

法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、サステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が設置するスピークアップ相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において問題解決能力の教育等を実施し、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。

コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施しています。

重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、サステナビリティ会議に報告しています。

コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士や社内の担当者に相談することができるスピークアップ相談窓口を設置しています。当社（事務局および関連部署）は、相談に対して事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔体制〕

経営理念の共有のために、「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、サステナビリティ会議または取締役会等において審議します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のサステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開するとともに、人的交流を通じた経営理念の浸透を行うことで、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果を取締役会等で確認しています。

- 1) 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。
- 2) 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、付議事項に基づき、サステナビリティ会議または取締役会等において、それぞれ審議しています。
- 3) 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4) 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のサステナビリティ会議等に報告しています。

子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。また、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導しています。每期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。

また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査・対応改善・関係役員報告等、必要な措置を取っています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

〔体制〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

〔運用状況の概要〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

〔体制〕

取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

取締役、執行役員および使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。

監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはいずれも定めた規程を整備します。

〔運用状況の概要〕

取締役、執行役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、必要に応じて監査役会にて報告しており、また、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。

スピークアップ相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。

内部通報に関する規程に、監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはいずれも定めて周知しています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

〔体制〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

〔運用状況の概要〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の手続きの中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会ならびに必要な外部人材の直接任用等を確保します。

〔運用状況の概要〕

重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

b. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社が保険料の全額を負担する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当社のすべての取締役、監査役、執行役員およびExecutive Fellowを被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、敗訴時に填補する損害の範囲を限定する旨および一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めています。2021年7月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定です。

d. 取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

g. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	内山田 竹 志	1946年 8月17日生	1969年 4月 1996年 1月 1998年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任	(注) 5	普通株式 85
取締役副会長 (代表取締役)	早 川 茂	1953年 9月15日生	1977年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2007年 9月 2009年 6月 2012年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2018年 1月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社広報部長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任 当社取締役副会長就任 (株)国際経済研究所代表取締役就任	(注) 5	普通株式 43
取締役社長 (代表取締役)	豊 田 章 男	1956年 5月 3日生	1984年 4月 2000年 5月 2000年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2008年 6月 2009年 6月 2015年 6月 2018年 5月 2020年 5月	当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 当社取締役社長就任 東和不動産(株)代表取締役会長就任 一般社団法人日本自動車工業会会長就任 (株)ルーキーレーシング代表取締役就任	(注) 5	普通株式 4,792
取締役 (代表取締役)	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年 4月 2004年 6月 2007年 6月 2010年 6月 2015年 6月 2016年 2月 2017年 4月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 6月 2018年 6月 2020年 4月	当社入社 (株)デンソー常務役員就任 (株)デンソー専務取締役就任 (株)デンソー取締役副社長就任 (株)デンソー取締役副会長就任 当社顧問就任 当社相談役就任 当社執行役員(副社長)就任 (株)デンソー取締役就任 当社取締役就任 (株)デンソー取締役退任 当社取締役・執行役員就任	(注) 5	普通株式 34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	James Kuffner	1971年1月18日生	1999年8月 日本学術振興会 博士研究員 2002年1月 カーネギー・メロン大学 リサーチサイエンティスト就任 2005年1月 カーネギー・メロン大学 助教授就任 2008年1月 カーネギー・メロン大学 准教授就任 2009年9月 カーネギー・メロン大学 非常勤准教授就任 2009年9月 グーグル(株)リサーチサイエンティスト就任 2013年7月 グーグル(株)エンジニアリングディレクター就任 2016年1月 グーグル(株)エンジニアリングディレクター退任 2016年1月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート(株) チーフテクノロジーオフィサー就任 2018年3月 カーネギー・メロン大学 非常勤准教授退任 2018年3月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株) 最高経営責任者(CEO)就任 2018年3月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート(株) エグゼクティブアドバイザー就任 2020年1月 当社Senior Fellow就任 2020年6月 当社取締役・執行役員就任 2021年1月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株)がウーブン・コア(株)に社名変更 2021年1月 ウーブン・プラネット・ホールディングス(株)代表取締役CEO就任 2021年1月 ウーブン・コア(株)代表取締役就任 2021年1月 ウーブン・アルファ(株)代表取締役President就任	(注)5	普通株式 0
取締役	近 健 太	1968年8月2日生	1991年4月 当社入社 2017年1月 当社経理部部长就任 2018年6月 当社常務役員就任 2019年7月 当社執行役員就任 2021年6月 当社取締役・執行役員就任	(注)5	普通株式 5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅原 郁 郎	1957年 3月 6日生	1981年 4月 2010年 7月 2012年 9月 2013年 6月 2015年 7月 2017年 7月 2017年 8月 2018年 6月 2018年 6月	通商産業省入省 経済産業省産業技術環境局長就任 経済産業省製造産業局長就任 経済産業省経済産業政策局長就任 経済産業事務次官就任 経済産業事務次官退官 内閣官房参与就任 内閣官房参与退任 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	Sir Philip Craven	1950年 7月 4日生	1989年 7月 2001年12月 2002年 7月 2017年 9月 2018年 6月	国際車いすバスケットボール連盟初代会長就任 国際パラリンピック委員会会長就任 国際車いすバスケットボール連盟会長退任 国際パラリンピック委員会会長退任 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	工藤 禎 子	1964年 5月22日生	1987年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2018年 6月 2020年 4月 2020年 4月 2021年 3月 2021年 4月	(株)住友銀行入行 (株)三井住友銀行執行役員就任 (株)三井住友銀行常務執行役員就任 当社取締役就任 (株)三井住友銀行専務執行役員就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員就任 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ執行役専務就任	(注) 5	普通株式 1
常勤監査役	加藤 治 彦	1952年 7月21日生	1975年 4月 2007年 7月 2009年 7月 2010年 7月 2011年 1月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 7月 2018年 6月 2019年 3月 2019年 6月 2019年 6月	大蔵省入省 財務省主税局長就任 国税庁長官就任 国税庁長官退官 (株)証券保管振替機構専務取締役就任 (株)証券保管振替機構代表取締役社長就任 当社取締役就任 (株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長就任 当社取締役退任 (株)証券保管振替機構代表執行役社長退任 当社常勤監査役就任 (株)証券保管振替機構取締役退任	(注) 6	普通株式 1
常勤監査役	安田 政 秀	1949年 4月 1日生	1972年10月 2007年 6月 2014年 5月 2017年12月 2018年 6月	当社入社 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)社長就任 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長就任 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長退任 当社常勤監査役就任	(注) 7	普通株式 11
常勤監査役	小倉 克 幸	1963年 1月25日生	1985年 4月 2018年 1月 2019年 6月	当社入社 当社監査役室長就任 当社常勤監査役就任	(注) 6	普通株式 5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	和 気 洋 子	1947年11月18日生	1993年 4月 2011年 6月 2013年 4月	慶應義塾大学商学部教授就任 当社監査役就任 慶應義塾大学名誉教授就任	(注) 6	
監査役	小 津 博 司	1949年 7月21日生	2012年 7月 2014年 7月 2014年 9月 2015年 6月	検事総長就任 検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 6	普通株式 0
監査役	平 野 信 行	1951年10月23日生	1974年 4月 2001年 6月 2005年10月 2006年 1月 2008年10月 2009年 6月 2009年 6月 2010年10月 2012年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月	(株)三菱銀行入行 (株)東京三菱銀行執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行副頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長就任 (株)三菱東京UFJ銀行頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役社長 グループCEO就任 (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長就任 (株)三菱東京UFJ銀行が(株)三菱UFJ銀行に行名変更 当社監査役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長就任 (株)三菱UFJ銀行取締役就任 (株)三菱UFJ銀行取締役退任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任	(注) 7	普通株式 1
計						普通株式 4,982

- (注) 1 取締役社長 豊田 章男は、執行役員(社長)を兼務しています。
- 2 取締役 小林 耕士、取締役 James Kuffnerおよび取締役 近 健太は、執行役員を兼務しています。
- 3 取締役 菅原 郁郎、取締役 Sir Philip Cravenおよび取締役 工藤 禎子は、社外取締役です。
- 4 監査役 和気 洋子、監査役 小津 博司および監査役 平野 信行は、社外監査役です。
- 5 取締役の任期は、2021年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 監査役 加藤 治彦、監査役 小倉 克幸、監査役 和気 洋子および監査役 小津 博司の任期は、2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 監査役 安田 政秀および監査役 平野 信行の任期は、2018年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
酒 井 竜 児	1957年 8月 7日生	2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所パートナー就任	

社外役員の状況

当社は、社外取締役のSir Philip Cravenが業務執行者であった国際パラリンピック委員会と取引関係にありますが、Sir Philip Cravenが同委員会の役職を退任してから相当の期間を経過し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外取締役の工藤禎子氏が業務執行者である(株)三井住友銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外取締役およびその近親者と当社に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の平野信行氏が業務執行者であった(株)三菱UFJ銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外監査役およびその近親者と当社に、特別な利害関係はありません。

社外役員が当社の企業統治において果たす機能および役割、社外役員の独立性に関する基準または方針、社外役員の選任状況に関する考え方および社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔取締役体制〕、〔監査役制度〕および〔内部監査〕」を参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔監査役制度〕」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	加藤 治彦	全17回中17回
常勤監査役	安田 政秀	全17回中17回
常勤監査役	小倉 克幸	全17回中17回
社外監査役	和気 洋子	全17回中17回
社外監査役	小津 博司	全17回中17回
社外監査役	平野 信行	全17回中17回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりです。

- ・ 監査の方針および監査実施計画
- ・ 取締役会に付議される案件
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の監査の方法および結果の相当性等

また、監査役会において、内部監査部門等より必要に応じて業務執行の状況・結果等について報告を受けているほか、会計監査人より四半期毎や年度末のレビュー及び監査報告書によって報告を受けています。

監査役は、監査役会で決議された監査の方針および監査実施計画に基づき、主に以下の活動を行っています。

- ・ 取締役・執行役員およびその他主要な経営幹部等との意思疎通
- ・ 取締役会その他重要な会議への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査

- ・ 主要な子会社における業務および財産状況の調査
- ・ 子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認
- ・ 会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認
- ・ 内部監査部門からの内部監査の実施状況・結果等の報告の確認
- ・ 国内子会社等との連携強化を目的とした連絡会の実施

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、感染予防策を徹底したうえで企業活動の継続に取り組んでいることを確認しています。また、監査の実効性に支障を来すことがないよう、オンライン会議で代替する等の対策を講じながら監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔内部監査〕」を参照ください。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

なお、1982年7月トヨタ自動車販売(株)と合併後の監査法人については、次のとおりです。

2000年3月期まで 監査法人伊東会計事務所

2001年3月期から2006年3月期まで 中央青山監査法人

(注) 1 監査法人伊東会計事務所は、2001年1月1日付で中央青山監査法人と合併し、中央青山監査法人となりました。

2 中央青山監査法人は、P w C あらた有限責任監査法人と同一のネットワークに属していました。

c. 業務を執行した公認会計士

中嶋 康博

手塚 謙二

白畑 尚志

中谷 聡子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士65名、会計士補等86名、その他91名です。

e. 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、再任の可否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	779	41	762	31
連結子会社	917	14	997	22
計	1,696	55	1,759	52

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		3		
連結子会社	3,016	969	2,843	576
計	3,016	972	2,843	576

上記a.およびb.の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 決定の方針および決定プロセス

当社は、創業の理念を示した「豊田綱領」の考え方に沿って、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定への貢献や、CASE*などの社会変革への対応や仲間づくりなど「モビリティカンパニー」へのモデルチェンジとSDGsを始めとした社会課題の解決に貢献できることが、役員には必要と考えています。役員の報酬等は、様々な取り組みを促す重要な手段であり、以下の方針に沿って決定します。

* 「CASE」とは、Connected (コネクティッド)、Autonomous/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化)の頭文字をとった略称です。

- ・ 中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すものであること
- ・ 優秀な人材の確保・維持できる報酬水準であること
- ・ 経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主と同じ目線に立った経営の推進を動機付けるものであること

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は取締役会にて決議します。会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としており、出身国の報酬水準も踏まえた支給額の水準および支給方法を定めています。

また、社外取締役および監査役の報酬については、固定報酬のみとします。会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

当社取締役の報酬等は、2019年6月13日開催の第115回定時株主総会により、現金報酬枠を年額30億円以内（うち社外取締役3億円以内）、株式報酬枠を年額40億円以内と定められています。第115回定時株主総会の定める取締役の員数は、9名（うち社外取締役3名）です。

当社の監査役報酬額は、2008年6月24日開催の第104回定時株主総会により、月額30百万円以内と定められています。第104回定時株主総会の定める監査役の員数は、7名です。

当社取締役の個人別の報酬等の額またはその制度については、その決定の独立性を担保するため、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。「報酬案策定会議」は、取締役会長 内山田 竹志（議長）、取締役 小林 耕士、社外取締役 菅原 郁郎、社外取締役 Sir Philip Craven、社外取締役 工藤 禎子で構成されます。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定方針および役員報酬制度の決議、当事業年度の報酬総額の決議、ならびに個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することを決議します。「報酬案策定会議」は、取締役会に諮問する役員報酬制度の検討および取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づいて、会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえて個人別報酬額を決定しています。取締役会は、当該決定内容は取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

当社の当事業年度における報酬等の額の決定等については、2020年5月、2021年3月、4月に開催した「報酬案策定会議」にて議論しました。

また、社外取締役のみで構成される事前検討ミーティングを2020年8月、9月、10月、2021年2月、3月に計5回開催し、「報酬案策定会議」に向けた議論をしました。取締役の報酬は、報酬案策定会議メンバー全員の同意を得た上で、決定しました。

<報酬案策定会議で議論された主な内容>

- ・ 役職、職責ごとの報酬水準
- ・ 2020年度の指標実績評価
- ・ 個人別査定の評価
- ・ 個人別報酬額の決定

b.業績連動報酬（賞与・株式報酬）の決定方法

1) 日本籍の取締役（社外取締役を除く）

当社では、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて役員一人ひとりが1年間に受け取る報酬の総額（以下、「年間総報酬」という。）を設定しています。年間総報酬から固定報酬である月額報酬を差し引いた残額を、業績連動報酬としています。

日本に所在する企業群をベンチマークとした役員報酬水準を参考に、役職・職責に応じた適切な年間総報酬水準を決定しています。

<各項目の考え方>

連結営業利益	当社の取り組みを業績で評価する指標
当社株価の変動率	当社の取り組みを株主・投資家が評価する企業価値指標
個人別査定	役員一人ひとりの成果を定性的に評価

<指標の評価方法と基準、当事業年度の評価結果>

	評価 ウェイト	評価方法	基準	当事業年度の 評価結果
連結営業利益	50%	当社の持続的成長に向けた必要利益(2011年設定)を基準とし、当事業年度の連結営業利益の達成度を評価	1兆円	150%
当社株価の変動率	50%	当社と日経平均の前事業年度末株価を基準とし、当事業年度末までの株価変動率を相対評価	当社：6,501円 日経平均：18,917円	

<年間総報酬の設定方法>

年間総報酬の設定は、役員報酬のベンチマーク結果を踏まえた理論式に基づきます。「連結営業利益」と「当社株価の変動率」に基づいて設定した役職毎の年間総報酬に、「個人別査定」による調整を行います。「個人別査定」は、創業の理念を示した「豊田綱領」の考え方に沿った取り組みに加え、周囲からの信頼、人材育成の推進などの観点で、役職毎の年間総報酬の±25%の範囲内で設定し、これを踏まえて役員一人ひとりの年間総報酬を算定します。

2) 外国籍の取締役（社外取締役を除く）

人材を確保・維持できる報酬水準・構成で、固定報酬と業績連動報酬を設定しています。固定報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえて設定しています。業績連動報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえ、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて設定し、各項目の考え方は日本籍の取締役（社外取締役を除く）と同じです。また、出身国との税率差を考慮し、税金補填をする場合があります。

c. 株式報酬制度

2019年6月13日開催の第115回定時株主総会で定められた株式報酬枠（年額40億円以内）を用いて、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて、業績連動報酬の一部として毎年設定
割り当てる株式の種類および割り当ての方法	普通株式(割当契約において譲渡制限を付したものを発行または処分)
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年80万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より3年から50年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

なお、外国籍の取締役は株式報酬適用外としています。

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		その他	
			月額報酬	賞与		
取締役	10	735	748	364 *(36千株)	747	2,595
(うち社外取締役)	(3)	(159)				(159)
監査役	6	251				251
(うち社外監査役)	(3)	(54)				(54)

- (注) 1 現金報酬は、月額報酬と賞与で構成されています。
 2 業績連動報酬は、2021年5月12日開催の取締役会決議に基づいており、株式報酬については記載の株式数に割当決議の前日の終値を乗じた金額が付与されます。
 *上記の株式報酬は、決議した株式数に割当決議前日の終値で計算した金額を記載しています。
 3 その他は、2020年6月11日付で退任した取締役 Didier Leroyに支給した取締役就任期間の報酬等に対する税金補填です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					連結報酬等 の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		その他	退職慰労金	
			月額報酬	賞与			
内山田 竹 志 (取締役)	提出会社	110	61	50 (5千株)			222
早 川 茂 (取締役)	提出会社	66	41	33 (3千株)			140
豊 田 章 男 (取締役)	提出会社	185	25	231 (23千株)			442
小 林 耕 士 (取締役)	提出会社	69	12	49 (4千株)			134
	連結子会社 ダイハツ工業(株)	3					
Didier Leroy (取締役)	提出会社	57	515		747		1,451
	連結子会社 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	26	104				
寺 師 茂 樹 (取締役)	提出会社	63	63				138
	連結子会社 日野自動車(株)	12					
James Kuffner (取締役)	提出会社	23	28				284
	連結子会社 ウーブン・プラ ネット・ホール ディングス(株)	232					

- (注) 1 その他は、2020年6月11日付で退任した取締役 Didier Leroyに支給した取締役就任期間の報酬等に対する税金補填です。
 2 連結子会社ウーブン・プラネット・ホールディングス(株)が取締役 James Kuffnerに支給する固定報酬には、3ヶ月ごとおよび12ヶ月ごとに支給される固定報酬が含まれます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は、保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、開発・調達・生産・物流・販売のすべての過程において様々な協力関係が不可欠な自動車事業において、事業戦略、取引先との事業上の関係の構築・維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

2) 政策保有の適否の検証

当社は、必要に応じて、企業価値向上や持続的成長を促す観点から建設的な対話を保有先企業と行い、経営上の課題の共有や改善に繋げています。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行い、保有の適否を取締役に毎年検証しています。

なお、事業環境の変化などにより保有の意義が認められない場合や保有の意義が希薄化した場合には、保有先企業と対話を行い、理解を得た上で、売却を進めます。

その結果、政策保有株式の銘柄数は、2015年3月末時点の200銘柄（うち上場会社80銘柄）から2021年3月末時点の157銘柄（うち上場会社54銘柄）へ縮減しています。

当社で政策保有株式として保有する、上場株式54銘柄、貸借対照表計上額合計2,472,793百万円のうち、主要な保有先の貸借対照表計上額、事業戦略上の保有理由は、以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額の合計は、1,697,923百万円となります。

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	出資比率 (%) (注) 1	事業戦略上の保有理由
KDDI(株)	1,075,516	13.74	<p>当社は、1980年代の電気通信分野の自由化の流れの中で、自動車事業をより強靱にする相乗効果を狙い情報通信事業分野へ参入し、1984年に日本高速通信株式会社(TWJ)、1987年に日本移動通信株式会社(IDO)へ出資を行いました。その後、1998年にTWJはKDD株式会社(KDD)と合併し、2000年10月に第二電電株式会社(DDI)、KDD、IDOの三社合併により、当社はKDDI株式会社の株主となりました。</p> <p>同社とは、クルマのインターネットへの「つながる化」が進む中、2002年以降、当社のテレマティクス事業であるG-BOOK サービス等で協業し、2016年からは、車載通信機とクラウド間の通信において、高品質で安定した通信をグローバルに確保するために、グローバル通信プラットフォームの共同構築を推進するなど、クルマと通信の融合によって安全や快適さを提供する取り組みを実施してきました。</p> <p>当社では、同社との資本関係も踏まえながら、2020年の新たな業務提携を背景に、以下の観点での協業を推進していく予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルマのデバイスからネットワーク、プラットフォーム、サービスまで一元管理し、高度な運用を実現するための次世代コネクティッドカー向け運用管理システムの共同開発。 ・街、家、人、クルマそれぞれの間での最適な通信を可能とする通信プラットフォームの研究開発、クルマの内外に囚われることなく、人々の生活を豊かにし、安心安全を追求するサービスおよびサービスプラットフォームの構築、街、家、人、クルマなどのビッグデータ活用による社会的課題解決といった各種取り組みの共同推進。 <p>また、上記の戦略的な提携関係を進めるために、資本関係の更なる強化が必要と判断し、当社は2021年に同社の株式を追加取得しています。</p>
日本電信電話(株)	229,563	2.07	<p>同社とは、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図り、新たな価値を創出するスマートシティ事業のビジネス化における、長期的かつ継続的な協業関係の構築を目指しています。当社は、スマートシティ実現のコア基盤となる「スマートシティプラットフォーム」を共同で構築し、様々なまちに連鎖的に展開することが必要と考えるに至り、2020年に同社の株式を取得しています。</p>
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	170,932	8.86	<p>当社は、保険商品の開発等において連携するために、1959年に千代田火災海上保険株式会社へ出資を行いました。その後、大東京火災海上保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社などの再編を経て、現在に至っています。</p> <p>当社では、クルマのコネクティッド技術を活用した保険サービスの共同開発など、「安全・安心なクルマ社会の実現」に向けた金融を中心とするモビリティサービス分野における事業関係の維持・発展のために同社株式を保有しています。</p>
スズキ(株)	120,600	4.88	<p>当社では、商品の共同開発や生産領域での協業の具体的な検討に加え、自動運転分野を含めた新たなフィールドでの協力を進めるための、長期的な提携関係の構築・推進のために同社株式を保有しています。</p>
和泰汽車(株)	101,309	8.13	<p>当社では、同社と1949年より海外初の自動車販売事業パートナーとして関係を構築しています。また、1986年からは、自動車生産事業の合併パートナーとしての関係も構築しています。当社は、同社との事業関係の維持・発展のために、同社株式を保有しています。</p>

(注) 1 出資比率は、2021年3月31日時点の各銘柄の発行済株式総数に対する保有株式数の割合になります。

3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。

当社は、議決権の行使は、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、当該保有先企業の経営方針・戦略等を十分検討した上で、中長期的な観点で企業価値の向上や株主利益の向上につながるかどうか等の観点に立って議案ごとに判断します。

株主利益に大きな影響を及ぼしうる議案（授権資本の拡大・買収防衛策・事業再編等）については、当該保有先企業との対話を通じ賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	103	299,824
非上場株式以外の株式	54	2,472,793

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	715	中長期的な観点より、企業価値の 向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	252,214	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式 (注) 1	9	258
非上場株式以外の株式	13	35,239

(注) 1 株式数が減少した銘柄のうち3銘柄は、会社清算に伴うものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI(株)	316,794,400	298,492,800	自動車関連(情報)取引の維持・発展 [株式数が増加した理由]中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し取得	有
	1,075,516	952,192		
日本電信電話(株) (注) 2	80,775,400		自動車関連(情報)取引の維持・発展 [株式数が増加した理由]中長期的な観点より、企業価値の向上に資すると判断し取得	有
	229,563			
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	52,610,933	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	170,932	159,148		
スズキ(株)	24,000,000	24,000,000	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	120,600	62,028		
和泰汽車(株)	44,406,112	44,406,112	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	101,309	78,492		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	149,263,153	金融取引の維持・発展	有
	88,319	60,153		
アストラ インターナショナル(株)	1,920,000,000	1,920,000,000	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	77,985	50,169		
Uber Technologies, Inc.	10,251,736	10,251,736	自動車関連(MaaS)取引の維持・発展	無
	61,867	31,150		
ルネサス エレクトロニクス(株)	50,015,900	50,015,900	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	60,019	19,456		
浜松ホトニクス(株)	8,400,000	8,400,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	54,936	37,128		
住友金属鉱山(株)	11,058,000	11,058,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	52,846	24,526		
東海旅客鉄道(株)	3,000,000	4,000,000	地域経済との関係維持・発展	有
	49,650	69,280		
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	12,500,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	33,887	16,337		
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	4,379,400	4,379,400	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	32,757	20,692		
パナソニック(株)	20,700,000	20,700,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	29,466	17,077		
マツダ(株)	31,928,500	31,928,500	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	28,799	18,263		
関西ペイント(株)	8,355,386	8,355,386	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	24,690	17,195		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	5,375,312	金融取引の維持・発展	有
	21,538	14,099		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	5,748,133	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	17,445	9,754		
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	3,138,055	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	16,521	15,533		
日本精工(株)	10,000,000	10,000,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	11,350	6,940		
N O K(株)	6,809,500	6,809,500	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	10,221	8,123		
野村ホールディングス(株)	16,380,184	16,380,184	金融取引の維持・発展	有
	9,523	7,498		
T O Y O T I R E(株)	4,774,875	4,774,875	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	9,349	5,920		
インチケープ(株)	6,666,327	6,666,327	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	7,641	3,850		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	2,236,080	2,236,080	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	6,708	3,251		
K Y B(株)	1,965,417	1,965,417	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	5,935	4,066		
(株)ゼンリン	4,272,000	4,272,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	有
	5,660	4,515		
A N A ホールディングス(株)	1,933,800	1,933,800	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	4,973	5,103		
日本航空(株)	1,842,000	1,842,000	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	4,549	3,665		
大同特殊鋼(株)	869,000	869,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,440	3,024		
(株)三井ハイテック	935,500	935,500	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,331	1,054		
住友電気工業(株)	2,420,000	2,420,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,012	2,753		
東日本旅客鉄道(株)	491,000	491,000	地域経済との関係維持・発展	有
	3,848	4,014		
東邦瓦斯(株)	526,200	526,200	地域経済との関係維持・発展	有
	3,593	2,578		
ニチアス(株)	1,237,851	1,237,851	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,478	2,505		
セイノーホールディングス(株)	2,210,716	2,210,716	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	3,408	2,593		
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	15,495,175	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,037	2,401		
福山通運(株)	618,295	618,295	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	2,819	2,389		
信越化学工業(株)	148,800	148,800	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,769	1,596		
(株)PKSHA Technology	766,600	766,600	自動車関連(技術)取引の維持・発展	無
	2,294	1,196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホールディングス(株)	290,300	290,300	自動車関連(技術)取引の維持・発展	有
	1,907	1,578		
日本駐車場開発(株)	11,907,000	11,907,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	無
	1,821	1,607		
太平洋工業(株)	1,097,397	1,097,397	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,394	1,032		
(株)ALBERT	165,800	165,800	自動車関連(技術)取引の維持・発展	無
	1,047	569		
(株)大和証券グループ本社	1,624,917	1,624,917	金融取引の維持・発展	有
	929	681		
ヤクルト本社(株)	136,100	136,100	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	762	869		
第一交通産業(株)	1,078,000	1,078,000	自動車関連(MaaS)取引の維持・発展	無
	755	620		
日本エンタープライズ(株)	1,600,000	1,600,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	無
	436	328		
中央可鍛工業(株)	792,000	792,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	345	266		
(株)ダイセル (注)2		15,000,000		無
		11,835		
(株)不二越 (注)2		714,443		有
		2,086		
(株)椿本チエイン (注)2		704,400		有
		1,732		
TPR(株) (注)2		1,370,600		有
		1,578		
芝浦機械(株) (注)2、3		484,000		有
		1,038		
三櫻工業(株) (注)2		1,497,775		有
		1,024		

(注) 1 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、2020年9月30日を基準として、保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しています。

2 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 東芝機械(株)は、2020年4月1日付で、芝浦機械(株)に社名変更しています。

4 特定投資株式のKYB(株)、(株)ゼンリン、ANAホールディングス(株)、日本航空(株)、大同特殊鋼(株)、(株)三井ハイテック、住友電気工業(株)、東日本旅客鉄道(株)、東邦瓦斯(株)、ニチアス(株)、セイノーホールディングス(株)、曙ブレーキ工業(株)、福山通運(株)、信越化学工業(株)、(株)PKSHA Technology、富士フィルムホールディングス(株)、日本駐車場開発(株)、太平洋工業(株)、(株)ALBERT、(株)大和証券グループ本社、ヤクルト本社(株)、第一交通産業(株)、日本エンタープライズ(株)および中央可鍛工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しています。

みなし保有株式

銘柄 (注) 1	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株) (注) 3	5,109,552	5,109,552	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	40,748	28,920		
ダイキン工業(株)	1,234,800	1,234,800	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	27,560	16,262		
(株)ブリヂストン	3,988,674	3,988,674	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	17,849	13,254		
パナソニック(株)	11,901,230	11,901,230	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	16,941	9,818		
三井物産(株)	6,000,640	6,000,640	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	13,813	9,021		
住友不動産(株)	3,463,000	3,463,000	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	13,526	9,125		
日本精工(株)	10,709,600	10,709,600	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	12,155	7,432		
オムロン(株)	1,333,000	1,333,000	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	11,517	7,504		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,019,872	2,019,872	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	7,794	6,310		
富士通(株)	475,400	475,400	退職給付信託に拋出、 議決権行使の指図権は留保	有
	7,606	4,637		
(株)NTTドコモ (注) 4		7,431,000		無
		25,094		
(株)ダイフク (注) 4		1,099,000		有
		7,528		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、保有の合理性について、特定の期日を基準とすることなく、中長期的な観点でみなし保有株式の見直しを行い、必要な対応を実施しています。
3 日本ペイントホールディングス(株)は、2021年4月1日付けで、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しています。
4 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。
- また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。各数値の合計が合計額と一致しない場合があります。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- 当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 当社の財務諸表の記載金額は、従来、百万円未満を切り捨てて表示していましたが、当事業年度より百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても四捨五入に組み替えて表示しています。各数値の合計が合計額と一致しない場合があります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。また、同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠した連結決算会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。
- (3) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法第404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウントビリティの充実を図るため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	3,602,805	4,098,450	5,100,857
営業債権及びその他の債権	8	2,954,617	2,648,360	2,958,742
金融事業に係る債権	9	6,657,367	6,621,604	6,756,189
その他の金融資産	10	2,640,392	2,143,602	4,215,457
棚卸資産	11	2,731,040	2,533,892	2,888,028
未収法人所得税		84,574	237,609	112,458
その他の流動資産		507,654	679,804	745,070
流動資産合計		19,178,450	18,963,320	22,776,800
非流動資産				
持分法で会計処理されている投資	12	3,467,242	4,297,564	4,160,803
金融事業に係る債権	9	10,281,028	10,417,797	12,449,525
その他の金融資産	10	7,769,740	7,901,517	9,083,914
有形固定資産				
土地	13	1,359,271	1,318,964	1,345,037
建物	13	4,833,278	4,741,451	4,999,206
機械装置	13	11,956,773	11,979,449	12,753,951
賃貸用車両及び器具	13	6,139,163	5,928,833	6,203,721
建設仮勘定	13	656,067	517,460	675,875
小計	13	24,944,551	24,486,156	25,977,791
減価償却累計額及び減損損失累計額<控除>	13	14,260,446	13,952,141	14,566,638
有形固定資産合計	13	10,684,105	10,534,016	11,411,153
使用権資産	14	396,830	337,335	390,144
無形資産	15	908,737	1,000,257	1,108,634
繰延税金資産	16	446,383	326,364	336,224
その他の非流動資産	24	283,889	194,192	549,942
非流動資産合計		34,237,955	35,009,043	39,490,339
資産合計		53,416,405	53,972,363	62,267,140

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	3,856,133	3,498,029	4,045,939
有利子負債	18	9,701,813	9,906,755	12,212,060
未払費用		1,350,252	1,256,794	1,397,140
その他の金融負債	19	475,302	538,740	763,875
未払法人所得税		321,316	212,276	350,880
品質保証に係る負債	25	1,769,514	1,552,970	1,482,872
その他の流動負債		1,008,032	1,176,645	1,207,700
流動負債合計		18,482,362	18,142,209	21,460,466
非流動負債				
有利子負債	18	11,342,315	11,434,219	13,447,575
その他の金融負債	19	189,957	360,588	323,432
退職給付に係る負債	24	1,002,710	1,022,161	1,035,096
繰延税金負債	16	1,227,292	1,198,005	1,247,220
その他の非流動負債		516,560	476,169	465,021
非流動負債合計		14,278,833	14,491,142	16,518,344
負債合計		32,761,195	32,633,351	37,978,811
資本				
資本金	26	397,050	397,050	397,050
資本剰余金	26	487,162	489,334	497,275
利益剰余金	26	20,613,776	22,234,061	24,104,176
その他の資本の構成要素	26	1,016,035	585,549	1,307,726
自己株式	26	2,606,925	3,087,106	2,901,680
親会社の所有者に帰属する持分合計	26	19,907,100	20,618,888	23,404,547
非支配持分		748,110	720,124	883,782
資本合計		20,655,210	21,339,012	24,288,329
負債及び資本合計		53,416,405	53,972,363	62,267,140

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日に終了 した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に終了 した1年間)
営業収益			
商品・製品売上収益	27	27,693,693	25,077,398
金融事業に係る金融収益	27	2,172,854	2,137,195
営業収益合計	27	29,866,547	27,214,594
売上原価並びに販売費及び 一般管理費			
売上原価		23,103,596	21,199,890
金融事業に係る金融費用		1,381,755	1,182,330
販売費及び一般管理費		2,981,965	2,634,625
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		27,467,315	25,016,845
営業利益		2,399,232	2,197,748
持分法による投資損益	12	310,247	351,029
その他の金融収益	29	305,846	435,229
その他の金融費用	29	47,155	47,537
為替差損益<純額>		94,619	15,142
その他<純額>		80,607	19,257
税引前利益		2,792,942	2,932,354
法人所得税費用	16	681,817	649,976
当期利益		2,111,125	2,282,378
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,036,140	2,245,261
非支配持分		74,985	37,118
当期利益		2,111,125	2,282,378

(単位：円)

1株当たり親会社の所有者に帰属する 当期利益			
基本的	30	727.47	803.23
希薄化後	30	720.10	794.67

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日に終了 した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に終了 した1年間)
当期利益		2,111,125	2,282,378
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動	26	243,853	387,427
確定給付制度の再測定	26	43,399	216,272
持分法で会計処理されている投資の その他の包括利益に対する持分相当額	12,26	62,568	80,472
合計		224,684	684,172
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の為替換算差額	26	362,098	403,636
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動	26	113,390	83,503
持分法で会計処理されている投資の その他の包括利益に対する持分相当額	12,26	35,253	8,172
合計		283,961	328,305
その他の包括利益(税効果考慮後)合計	26	508,645	1,012,476
当期包括利益		1,602,480	3,294,854
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,555,009	3,217,806
非支配持分		47,472	77,048
当期包括利益		1,602,480	3,294,854

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2020年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2019年4月1日現在残高		397,050	487,162	20,613,776	1,016,035	2,606,925	19,907,100	748,110	20,655,210
当期包括利益									
当期利益				2,036,140			2,036,140	74,985	2,111,125
その他の包括利益(税効果考慮後)	26				481,131		481,131	27,514	508,645
当期包括利益合計				2,036,140	481,131		1,555,009	47,472	1,602,480
所有者との取引等									
配当金の支払	26			618,801			618,801	54,956	673,756
自己株式の取得	26					500,309	500,309		500,309
自己株式の処分	26		4,053			20,128	24,181		24,181
持分法の適用範囲の変動				253,590			253,590		253,590
その他			1,882				1,882	20,503	22,384
所有者との取引等合計			2,171	365,211		480,181	843,221	75,458	918,679
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	26			50,644	50,644				
2020年3月31日現在残高		397,050	489,334	22,234,061	585,549	3,087,106	20,618,888	720,124	21,339,012

当連結会計年度(2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2020年4月1日現在残高		397,050	489,334	22,234,061	585,549	3,087,106	20,618,888	720,124	21,339,012
当期包括利益									
当期利益				2,245,261			2,245,261	37,118	2,282,378
その他の包括利益(税効果考慮後)	26				972,546		972,546	39,930	1,012,476
当期包括利益合計				2,245,261	972,546		3,217,806	77,048	3,294,854
所有者との取引等									
配当金の支払	26			625,514			625,514	36,598	662,112
自己株式の取得	26					118	118		118
自己株式の処分	26		15,041			185,544	200,585		200,585
連結範囲の変動								102,588	102,588
その他			7,099				7,099	20,620	13,521
所有者との取引等合計			7,942	625,514		185,426	432,147	86,610	345,537
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	26			250,369	250,369				
2021年3月31日現在残高		397,050	497,275	24,104,176	1,307,726	2,901,680	23,404,547	883,782	24,288,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日に終了 した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に終了 した1年間)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		2,111,125	2,282,378
減価償却費及び償却費		1,595,347	1,644,290
金融事業に係る利息収益及び利息費用		193,046	236,862
持分法による投資損益		310,247	351,029
法人所得税費用		681,817	649,976
資産及び負債の増減ほか		1,319,537	1,063,562
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		257,588	5,027
金融事業に係る債権の増減(は増加)		1,214,742	1,243,648
棚卸資産の増減(は増加)		163,109	242,769
その他の流動資産の増減(は増加)		308,342	163,473
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		129,053	384,142
その他の流動負債の増減(は減少)		258,904	282,197
退職給付に係る負債の増減(は減少)		43,270	55,281
その他		64,053	140,319
利息の受取額		798,458	776,748
配当金の受取額		318,408	294,520
利息の支払額		506,307	459,181
法人所得税の支払額		777,522	810,117
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,398,496	2,727,162
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>		1,246,293	1,213,903
賃貸資産の購入		2,195,291	2,275,595
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>		47,949	40,542
賃貸資産の売却		1,391,193	1,371,699
無形資産の取得		304,992	278,447
公社債及び株式の購入		2,405,337	2,729,171
公社債及び株式の売却		1,151,463	1,020,533
公社債の満期償還		1,224,185	1,041,385
その他	34	212,473	1,661,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,124,650	4,684,175
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額(は減少)	18	279,033	1,038,438
長期有利子負債の増加	18	5,690,569	9,656,216
長期有利子負債の返済	18	4,456,913	5,416,376
親会社の所有者への配当金の支払額	26	618,801	625,514
非支配持分への配当金の支払額		54,956	36,598
自己株式の取得()及び処分		476,128	199,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		362,805	2,739,174
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響額		141,007	220,245
現金及び現金同等物純増減額(は減少)		495,645	1,002,406
現金及び現金同等物期首残高	7	3,602,805	4,098,450
現金及び現金同等物期末残高	7	4,098,450	5,100,857

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は、日本に所在する株式会社であり、その本社は愛知県豊田市に登記されています。連結財務諸表は、当社および連結子会社ならびに関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する記載

トヨタの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

当社は、2021年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2019年4月1日です。当社はIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号という。）を適用しています。IFRSへの移行が、トヨタの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記36.「初度適用」に記載しています。

当連結財務諸表は、2021年6月24日に当社取締役社長豊田章男および取締役CF0近健太によって承認されています。

(2) 測定の基礎

トヨタの連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品、退職給付に係る負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

トヨタの連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しています。各数値の合計が合計額と一致しない場合があります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が支配する子会社を含んでいます。子会社には、当社または他の子会社が支配するストラクチャード・エンティティも含まれています。

トヨタは、トヨタがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該企業を支配していると判断しています。

連結子会社が適用する会計方針がトヨタの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。連結会社間の重要な債権債務残高および内部取引高、ならびに連結会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

連結子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失を純損益として認識しています。

関連会社および共同支配企業

関連会社とは、トヨタが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めによりトヨタを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に關連する財務上および経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

関連会社および共同支配企業への投資は、持分法によって会計処理しています。関連会社または共同支配企業が適用する会計方針がトヨタの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表に調整を加えています。

関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートでトヨタの機能通貨に換算しています。期末における外貨建貨幣性資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートでトヨタの機能通貨に換算しています。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。その結果生じる為替差損益は純損益として計上しています。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体

在外の連結子会社、関連会社および共同支配企業（以下、在外営業活動体という。）の資産および負債については報告期間の期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートを用いて円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益として認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の換算差額の累積額は、在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配企業の取決めを喪失した期間に純損益として認識していません。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

トヨタは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、デリバティブ以外について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性および資本性金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。なお、金融資産の通常の方法による売買は、約定日において認識または認識の中止を行っています。

純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される金融資産は公正価値で測定していますが、それ以外の金融資産は取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で測定し、当初に認識しています。重要な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されていること。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる取引。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方の目的で金融資産を管理する事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融資産については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) ~ (c) 以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しています。減損に係る利得または損失、利息収益、および為替差損益は純損益として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は、純損益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の予想信用損失について、金融損失引当金を計上しています。オフバランスの信用エクスポージャーであるローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する金融損失引当金を認識しています。

金融損失引当金は、報告期間末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しています。報告期間末日において、ある金融商品に関する信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融損失引当金は、当該金融商品の存続期間にわたって発生する可能性のあるすべての債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に等しい金額で測定しています。

報告期間末日において、ある金融商品に関する信用リスクが当初認識以降に著しくは増大していない場合には、金融損失引当金は、報告期間末日から12ヶ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象によって生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）に等しい金額で測定しています。

ただし、「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業債権およびファイナンス・リース債権については、常に全期間の予想信用損失を引当金として認識しています。

予想信用損失の金額は、トヨタに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、トヨタが受け取ると見積もられる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しています。金融損失引当金を減額する場合における戻入額は純損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による債務不履行または延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、金融損失引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

() 金融資産の認識の中止

トヨタは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、またはトヨタが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。トヨタは、金融資産を譲渡した場合でも、実質的にそのリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでもなく、また、そのほとんどすべてを保持してもいない状況において、当該譲渡金融資産に対する支配を継続している場合には、その金融資産に対する留保持分および関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

金融負債

() 当初認識および測定

トヨタは、デリバティブ以外の金融負債について、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

() 事後測定

当初認識後については、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却ならびに認識が中止された場合の利得および損失については、金融収益または費用の一部として、純損益に認識しています。

() 金融負債の認識の中止

トヨタは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約において特定された債務が履行による消滅、免責、取消し、または失効したときに、金融負債の認識を中止しています。

デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産または負債として計上しています。

トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(5) 金融事業に係る債権

金融事業に係る債権（以下、金融債権という。）は、連結財政状態計算書において、未稼得金融収益、繰延融資初期費用および金融損失引当金を加味した純額で表示しています。なお、繰延融資初期費用は契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

金融債権のポートフォリオは主にトヨタの事業の性質と金融債権の特性を質的側面から考慮して決定しており、以下の3つに分類しています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権ポートフォリオは、主にディーラーから取得した車両販売の割賦債権（以下、自動車割賦債権という。）により構成され、クレジット・カード債権を含んでいます。これらの債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。また、取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。

自動車割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、担保権を実行できます。ほとんどすべての自動車割賦債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎としながら、金額の重要性を考慮して、小売債権ポートフォリオを信用リスク管理の実務上、1つのポートフォリオとして管理しています。

ファイナンス・リース債権ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。

トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎として、ファイナンス・リース債権ポートフォリオを信用リスク管理の実務上、1つのポートフォリオとして管理しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に担保権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分する権利を有します。

また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

金融債権に内在するリスク特性を基礎として、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオを信用リスク管理の実務上、1つのポートフォリオとして管理しています。

(6) 金融事業に係る金融損失引当金

金融債権に対する予想損失は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、経済状況の動向などの将来予測情報、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオ別に測定しています。なお、集合的に予想信用損失を算定する場合、商品の種類、担保の種類など、共通のリスク特性に基づいてポートフォリオをグルーピングしています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権については、債務不履行となる確率の変化や延滞日数を指標として当該金融債権の信用リスクが著しく増大したか否かを判定しています。30日超期日経過の場合には、その信用リスクは著しく増大したものとみなしています。期末日時点で、貸付金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。

一方、期末日時点で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、その金融債権の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。債務者による債務不履行または延滞等の契約違反等、金融債権が信用減損している証拠がある場合に信用減損していると判断し、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融債権の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。

予想信用損失の算定にあたっては、過去の実績に基づく債務不履行の確率と債務不履行時損失率をもとに、現在および将来の経済状況の予測を反映させています。

内部管理規程に基づき、相当期間の延滞、もしくは、顧客が契約上の義務を期日に履行できないことが明らかになった場合に、債務不履行と判断しています。

ファイナンス・リース債権ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権ポートフォリオについては、常に全期間の予想信用損失をもって金融損失引当金の額を算定しています。内部管理規程に基づき、相当期間の延滞、もしくは、顧客が契約上の義務を期日に履行できないことが明らかになった場合に、債務不履行と判断しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるリスク評価を基礎として信用状況別に債権を区分しています。この区分の変化を指標として、金融債権の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したか否かを判定しています。なお、30日超期日経過の場合には、その信用リスクは著しく増大したものとみなしています。期末日時点で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。

一方、期末日時点で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、その金融債権の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による債務不履行または延滞等の契約違反等、金融債権が信用減損している証拠がある場合に信用減損していると判断し、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、その金融債権の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融債権に係る金融損失引当金の額を算定しています。

予想信用損失の算定にあたっては、過去の実績に基づく債務不履行の確率と債務不履行時損失率をもとに、現在および将来の経済状況の予測を反映させています。

内部管理規程に基づき、相当期間の延滞、もしくは、顧客が契約上の義務を期日に履行できないことが明らかになった場合に、債務不履行と判断しています。

トヨタは、現在入手可能な情報に基づき、金融損失引当金は十分であると考えていますが、() 資産の減損に関する見積りまたは仮定の変更、() 将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または() 経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。中古車価値の実績値および推定値の低下とともに、金利の上昇、失業率の上昇および負債残高の増加といった消費者に影響を与える将来的な経済の変化が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は正味実現可能価額を超えない範囲において、取得原価で評価しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費および、現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいます。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として認識しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置については2年から20年を使用しています。

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、報告期間の期末日ごとに見積残存価額を見直しています。見積残存価額の見直しは、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して行っています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。トヨタはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、見積残存価額の見直しが予想される損失を補うに十分であるかを判断するため、見直した見積残存価額の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を、見積残存価額の見直しを行うことで減価償却費に反映しています。

(9) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で表示しています。

見積耐用年数および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

開発資産

開発活動における支出については、その開発を完成させる技術上の実行可能性に加えて、その成果を使用または売却する意図・能力およびそのための財務その他の資源を十分に有し、かつ将来において経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその支出を測定可能な場合に、無形資産として認識しています。

開発資産の取得原価は、主に5年から10年にわたり定額法で償却しています。

その他の無形資産

その他の無形資産は主としてソフトウェアであり、定額法により償却しています。その見積耐用年数は主として5年です。のれんはトヨタの連結財政状態計算書に対して重要ではありません。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産については、各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価しています。その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が非金融資産の使用および最後の処分から得られる割引後の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損を計上しています。計上する減損の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額です。

(11) リース

トヨタは、契約の締結時に契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判定しています。

借手

借手のリース取引は、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料の割引現在価値で当初測定しています。

使用权資産は原価モデルを採用し、リースの開始日から、耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で償却しています。リース負債は実効金利法による償却原価で測定しています。リース負債は連結財政状態計算書において、有利子負債に含めて表示しています。利息費用は、各期間においてリース負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって純損益として認識しています。

トヨタが締結する土地、建物にかかるリース契約の多くには、事業上の柔軟性を確保するため等の様々な目的で、借手であるトヨタが行使可能である延長オプションが付されています。トヨタは延長オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを評価し、合理的に確実であると評価した場合には延長オプション期間をリース期間に含めています。

リース期間が12ヶ月以内の短期リースは、リース料をリース期間にわたって、定額法により純損益として認識しています。

貸手

貸手のリース取引は、契約時にリースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類します。

ファイナンス・リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転するリース取引であり、オペレーティング・リースはそれ以外のリース取引です。

オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって、定額法により純損益として認識しています。

(12) 退職後給付

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。

確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。当期勤務費用および確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は純損益として認識しています。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しています。

数理計算上の差異を含む、確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識しており、発生した連結会計年度において利益剰余金に振り替えています。

確定拠出制度

確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

(13) 品質保証に係る負債

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る見積製品保証費用を製品保証に係る負債として計上しています。製品保証に係る負債の金額は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生する費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。各連結会計年度の見積製品保証費用額の計算は、1台当たりの製品保証費用見積額を基礎としています。1台当たりの製品保証費用見積額の計算にあたっては、過去の製品保証費用実払額を当該年度の販売台数で除して包括的に算定しています。

また、上記の製品保証に係る負債に加えて、製品のリコール等による市場処置費用をリコール等の市場処置に係る負債として見積計上しています。リコール等の市場処置に係る負債の金額は、基本的に、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域ごとに区分して、製品販売時点において包括的に算定しています。しかしながら、状況によっては、特定の製品のリコール等の市場処置に係る負債について、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に、個別に見積もる方法で算定しています。連結財政状態計算書上に計上されるリコール等の市場処置に係る負債のうち、包括的に計上される部分は、「リコール実払い累計額」を考慮して「リコールの支払い見込み総額」を基に算出します。当該負債は期間ごとに新しいデータに基づき評価され、適切な金額に調整されています。また、これらの負債は販売期間ごとに10年間に分けて管理しています。「リコールの支払い見込み総額」は、数量<販売台数>に単価<台当たり市場処置額>を乗じて算出しています。台当たり市場処置額は、「台当たりリコール実払い累計額」を「過去の費用の発生パターン」で除して算出しています。「過去の費用の発生パターン」は、車両販売後10年間に発生したリコール支払い発生状況を表しています。販売時の包括的な見積り金額と、個々のリコールに対する実際の支払い金額との差の要因としては、台当たり平均修理費用と実際の修理費用（主に部品代と労務費）とに差が生じる場合および、過去の費用の発生パターンと実際に差が生じる場合などがあり、将来のリコール等の市場処置費用の見積りの中で調整されていきます。

連結財政状態計算書上は、上記の製品保証に係る負債とリコール等の市場処置に係る負債を合算して、品質保証に係る負債として表示しています。また、連結損益計算書上は、製品保証費用およびリコール等の市場処置費用は売上原価の構成要素として表示しています。品質保証に係る負債の計算には、上記のとおり重要な見積りが必要となることから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の品質保証費用は見積りと異なることがあり、品質保証に係る負債を追加計上する必要が生じる可能性があります。

(14) 収益認識

自動車事業では、完成車両および部品は、原則として販売代理店に対して販売代理店と合意した場所において製品を引き渡した時点で、生産用部品は、原則として製造会社に対して製品を船積みもしくは引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断しています。対価については、販売時点またはその直後に支払いを受けており、重要な支払条件はありません。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両総台数もしくは特定のモデルの販売台数に基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、最頻値法を用いて、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ営業収益から控除しています。

特定の完成車両の販売には、顧客が無償メンテナンスを受ける契約上の権利が含まれています。当該履行義務の独立販売価格は、観察可能な価格を用いて、それが利用可能でない場合は予想コストにマージンを加算するアプローチを用いて算定しています。この無償メンテナンス契約による収益は繰り延べられ、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、契約期間にわたり収益として認識されます。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

金融事業における利息収益は、実効金利法に基づき認識しています。

オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

なお、履行義務の充足時点と対価の受領時点との間が1年以内と見込まれる場合、実務上の簡便法を採用しており、重大な金融要素の調整は行っていません。

また、営業収益は、通常顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で計上しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。

資産と負債の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に対して将来の期に課されるまたは回収される税額について、繰延税金資産および繰延税金負債を認識しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しますが、トヨタが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合には、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産および繰延税金負債は、報告期間の期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予測される税率で測定しています。繰延税金資産および繰延税金負債の測定に当たっては、報告期間の期末日においてトヨタが意図する資産および負債の帳簿価額の回収または決済の方法から生じる税務上の帰結を反映しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した加重平均普通株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化株式の影響を考慮し、親会社の所有者に帰属する当期利益および加重平均普通株式数を調整することにより計算しています。

(17) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

トヨタは、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りおよび仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識しています。

トヨタの連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、次のとおりです。

- ・ 連結子会社、関連会社および共同支配企業の範囲（注記3(1)）
- ・ 開発から生じた無形資産の認識（注記3(9)）

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債およびトヨタの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、次のとおりです。

- ・ 品質保証に係る負債（注記3(13)、注記25）
- ・ 金融事業に係る金融損失引当金（注記3(6)、注記20(2)）
- ・ 非金融資産の減損（注記3(10)、注記13）
- ・ 退職給付に係る負債（注記3(12)、注記24）
- ・ 公正価値測定（注記22）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記3(15)、注記16）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。その他セグメントでは、情報通信事業等を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

移行日 (2019年4月1日現在)

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
資産合計	18,743,549	24,366,422	2,323,909	7,982,524	53,416,405
持分法で会計処理 されている投資	3,340,218	5,118	36,211	85,695	3,467,242

前連結会計年度 (2020年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
営業収益					
外部顧客への営業収益	26,770,379	2,172,854	923,314		29,866,547
セグメント間の 営業収益	29,364	20,316	581,606	631,286	
計	26,799,743	2,193,170	1,504,920	631,286	29,866,547
営業費用	24,786,609	1,909,429	1,401,564	630,287	27,467,315
営業利益	2,013,134	283,742	103,356	999	2,399,232
資産合計	19,450,102	25,390,541	2,119,951	7,011,769	53,972,363
持分法で会計処理 されている投資	3,810,310	65,471	283,355	138,428	4,297,564
減価償却費及び償却費	821,958	739,484	33,905		1,595,347
資本的支出	1,437,932	2,061,334	68,363	14,818	3,582,448

当連結会計年度(2021年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間)

(単位:百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
営業収益					
外部顧客への営業収益	24,597,846	2,137,195	479,553		27,214,594
セグメント間の 営業収益	53,706	25,042	572,812	651,560	
計	24,651,552	2,162,237	1,052,365	651,560	27,214,594
営業費用	23,044,391	1,666,645	967,015	661,205	25,016,845
営業利益	1,607,161	495,593	85,350	9,645	2,197,748
資産合計	21,412,034	28,275,239	2,720,720	9,859,147	62,267,140
持分法で会計処理 されている投資	3,698,990	71,336	248,814	141,664	4,160,803
減価償却費及び償却費	893,704	715,757	34,829		1,644,290
資本的支出	1,341,032	2,151,455	76,370	40,843	3,609,699

各セグメントにおける会計方針は、トヨタの連結財務諸表における会計方針と一致しています。事業別セグメント間取引は、通常の業務上行う取引条件で行っています。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびにその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で構成されており、2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在の残高は、それぞれ9,343,942百万円、8,584,459百万円および11,344,879百万円です。

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
(自動車等)			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,818,313	2,682,431	3,274,149
営業債権及びその他の債権	3,027,544	2,646,618	3,063,314
その他の金融資産	2,279,004	1,849,063	3,778,119
棚卸資産	2,731,040	2,533,892	2,888,028
その他の流動資産	435,279	738,008	664,097
流動資産合計	11,291,179	10,450,012	13,667,707
非流動資産			
有形固定資産	6,177,114	6,228,180	6,805,166
その他の非流動資産	12,674,327	13,234,909	14,721,626
非流動資産合計	18,851,441	19,463,089	21,526,792
資産合計	30,142,621	29,913,101	35,194,499
(金融)			
流動資産			
現金及び現金同等物	784,492	1,416,020	1,826,707
営業債権及びその他の債権	180,607	194,994	216,767
金融事業に係る債権	6,657,367	6,621,604	6,756,189
その他の金融資産	834,427	1,140,910	1,021,738
その他の流動資産	162,315	186,869	198,068
流動資産合計	8,619,207	9,560,397	10,019,469
非流動資産			
金融事業に係る債権	10,281,028	10,417,797	12,449,525
有形固定資産	4,506,991	4,305,837	4,605,988
その他の非流動資産	959,196	1,106,509	1,200,256
非流動資産合計	15,747,215	15,830,143	18,255,770
資産合計	24,366,422	25,390,541	28,275,239
(消去)			
資産消去計	1,092,638	1,331,279	1,202,599
(連結)			
資産合計	53,416,405	53,972,363	62,267,140

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債			
(自動車等)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	3,687,407	3,305,034	3,801,753
有利子負債	852,002	685,431	2,348,514
未払費用	1,269,615	1,197,245	1,322,353
未払法人所得税	301,021	197,213	262,727
その他の流動負債	2,576,512	2,472,424	2,650,433
流動負債合計	8,686,557	7,857,347	10,385,779
非流動負債			
有利子負債	1,567,346	1,549,676	1,523,134
退職給付に係る負債	986,860	1,005,538	1,015,156
その他の非流動負債	1,124,943	1,149,254	1,509,535
非流動負債合計	3,679,148	3,704,467	4,047,825
負債合計	12,365,705	11,561,815	14,433,605
(金融)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	388,838	350,099	510,670
有利子負債	9,244,879	9,942,634	10,286,251
未払費用	94,707	74,508	102,200
未払法人所得税	20,295	15,064	88,153
その他の流動負債	781,665	937,231	1,002,615
流動負債合計	10,530,384	11,319,535	11,989,889
非流動負債			
有利子負債	9,982,796	10,016,507	12,044,994
退職給付に係る負債	15,850	16,623	19,940
その他の非流動負債	959,138	1,053,466	696,294
非流動負債合計	10,957,784	11,086,596	12,761,228
負債合計	21,488,168	22,406,131	24,751,117
(消去) 負債消去計	1,092,679	1,334,595	1,205,911
(連結) 負債合計	32,761,195	32,633,351	37,978,811
資本			
(連結) 親会社の所有者に帰属する持分 合計	19,907,100	20,618,888	23,404,547
(連結) 非支配持分	748,110	720,124	883,782
(連結) 資本合計	20,655,210	21,339,012	24,288,329
(連結) 負債及び資本合計	53,416,405	53,972,363	62,267,140

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業収益	27,710,128	25,103,190
売上原価	23,104,047	21,199,915
販売費及び一般管理費	2,492,039	2,206,205
営業利益	2,114,042	1,697,070
その他の収益・費用() <純額>	394,278	742,785
税引前利益	2,508,319	2,439,855
法人所得税費用	615,546	528,413
当期利益	1,892,774	1,911,442
当期利益の帰属		
親会社の所有者	1,818,022	1,875,467
非支配持分	74,752	35,975
(金融)		
営業収益	2,193,170	2,162,237
売上原価	1,397,344	1,202,277
販売費及び一般管理費	512,085	464,368
営業利益	283,742	495,593
その他の収益・費用() <純額>	835	3,090
税引前利益	284,577	492,503
法人所得税費用	66,284	121,536
当期利益	218,293	370,967
当期利益の帰属		
親会社の所有者	218,060	369,824
非支配持分	233	1,143
(消去)		
当期利益消去	59	30
(連結)		
当期利益	2,111,125	2,282,378
当期利益の帰属		
親会社の所有者	2,036,140	2,245,261
非支配持分	74,985	37,118

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	1,892,774	1,911,442
減価償却費及び償却費	855,863	928,533
持分法による投資損益	298,494	345,374
法人所得税費用	615,546	528,413
資産及び負債の増減ほか	154,164	262,407
利息の受取額	141,975	123,606
配当金の受取額	316,610	290,618
利息の支払額	46,217	35,371
法人所得税の支払額	700,528	505,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,623,364	2,634,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入< 賃貸資産を除く >	1,222,821	1,203,662
賃貸資産の購入	163,592	142,217
有形固定資産の売却< 賃貸資産を除く >	46,765	38,575
賃貸資産の売却	49,892	46,461
無形資産の取得	299,253	271,274
公社債及び株式の購入	2,220,217	2,511,346
公社債及び株式の売却及び公社債の満期償還	2,249,367	1,982,302
その他	95,852	1,339,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,655,711	3,400,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の純増減額(は減少)	45,288	213,716
長期有利子負債の増加	247,048	1,662,593
長期有利子負債の返済	163,486	170,373
親会社の所有者への配当金の支払額	618,801	625,514
非支配持分への配当金の支払額	50,903	34,840
自己株式の取得()及び処分	476,128	199,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016,982	1,245,465
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響額	86,553	112,588
現金及び現金同等物純増減額(は減少)	135,882	591,719
現金及び現金同等物期首残高	2,818,313	2,682,431
現金及び現金同等物期末残高	2,682,431	3,274,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2021年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	218,293	370,967
減価償却費及び償却費	739,484	715,757
金融事業に係る利息収益及び利息費用	200,727	241,016
持分法による投資損益	11,753	5,655
法人所得税費用	66,284	121,536
資産及び負債の増減ほか	1,081,707	780,798
利息の受取額	664,167	661,272
配当金の受取額	1,799	3,901
利息の支払額	467,774	431,939
法人所得税の支払額	76,994	304,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,928	109,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入< 賃貸資産を除く >	23,472	10,240
賃貸資産の購入	2,031,699	2,133,378
有形固定資産の売却< 賃貸資産を除く >	1,184	1,967
賃貸資産の売却	1,341,301	1,325,238
無形資産の取得	5,739	7,173
公社債及び株式の購入	185,120	217,825
公社債及び株式の売却及び公社債の満期償還	126,281	79,616
その他	22,213	35,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	799,477	997,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の純増減額(は減少)	514,196	1,517,259
長期有利子負債の増加	5,458,616	8,043,141
長期有利子負債の返済	4,334,374	5,332,573
非支配持分への配当金の支払額	4,052	1,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,634,387	1,191,551
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響額	54,454	107,657
現金及び現金同等物純増減額(は減少)	631,527	410,688
現金及び現金同等物期首残高	784,492	1,416,020
現金及び現金同等物期末残高	1,416,020	1,826,707

(連結)		
現金及び現金同等物に対する為替変動の影響額	141,007	220,245
現金及び現金同等物純増減額(は減少)	495,645	1,002,406
現金及び現金同等物期首残高	3,602,805	4,098,450
現金及び現金同等物期末残高	4,098,450	5,100,857

(4) 地域に関する情報

移行日 (2019年4月1日現在)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
資産合計	17,436,485	17,752,487	3,980,823	5,283,390	3,107,162	5,856,058	53,416,405
非流動資産	4,752,955	5,619,582	473,276	773,293	457,208		12,076,315

前連結会計年度 (2020年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
営業収益							
外部顧客への 営業収益	9,503,238	10,419,869	3,133,227	4,785,489	2,024,724		29,866,547
所在地間の 営業収益	6,938,614	222,165	222,130	507,741	89,387	7,980,038	
計	16,441,852	10,642,034	3,355,357	5,293,231	2,114,111	7,980,038	29,866,547
営業費用	14,856,576	10,388,830	3,211,540	4,929,684	2,030,110	7,949,425	27,467,315
営業利益	1,585,276	253,205	143,817	363,547	84,001	30,613	2,399,232
資産合計	18,221,453	18,579,078	4,264,022	5,307,513	2,881,536	4,718,761	53,972,363
非流動資産	4,697,388	5,517,466	570,563	708,066	428,707		11,922,190

当連結会計年度 (2021年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
営業収益							
外部顧客への 営業収益	8,587,193	9,325,950	2,968,289	4,555,897	1,777,266		27,214,594
所在地間の 営業収益	6,361,739	165,853	166,200	489,398	95,630	7,278,820	
計	14,948,931	9,491,803	3,134,489	5,045,295	1,872,895	7,278,820	27,214,594
営業費用	13,799,715	9,090,442	3,026,518	4,609,354	1,813,048	7,322,232	25,016,845
営業利益	1,149,217	401,361	107,971	435,940	59,847	43,413	2,197,748
資産合計	19,674,666	20,138,715	5,074,409	6,548,343	3,469,635	7,361,372	62,267,140
非流動資産	5,232,862	5,705,770	751,245	896,542	461,723		13,048,143

(注) 1 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

2 非流動資産は金融商品、繰延税金資産、確定給付資産の純額および保険契約から生じる権利を含んでいません。

上記の金額は、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。所在地間取引は、通常の業務上取引条件で行っています。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびにその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で構成されており、2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在の残高は、それぞれ9,343,942百万円、8,584,459百万円および11,344,879百万円です。

(5) 外部顧客の所在地別営業収益

トヨタは、IFRSで要求される情報に加え、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
日本	7,229,849	6,820,590
北米	10,546,655	9,437,314
欧州	2,932,324	2,734,152
アジア	5,217,857	5,057,397
その他	3,939,863	3,165,141
合計	29,866,547	27,214,594

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

6. 買収および譲渡

当社は、2020年3月31日に終了した1年間において、パナソニックと街づくり事業に関する新しい合併会社であるプライム ライフ テクノロジーズを設立し、同社はトヨタの持分法適用会社となりました。また、当社の連結子会社であったトヨタホームおよびミサワホームはプライム ライフ テクノロジーズの完全子会社となったことにより、トヨタの連結子会社ではなくなりました。

当社は、2019年5月9日開催の取締役会決議により、パナソニックとプライム ライフ テクノロジーズの設立に向けた契約を締結しました。これに伴い、2019年11月26日開催のミサワホームの株主総会において承認された株式交換契約に基づき、2020年1月7日をもってトヨタホームを完全親会社、ミサワホームを完全子会社とする株式交換を実施しました。また、2019年12月19日開催のトヨタホームの株主総会において承認された共同株式移転計画書に基づき、2020年1月7日をもって株式移転完全親会社であるプライム ライフ テクノロジーズを設立する株式移転を実施しました。さらに、2020年1月7日開催のトヨタホームの株主総会において承認された剰余金の配当に基づき、トヨタホームが保有するミサワホームの発行済株式の全てをプライム ライフ テクノロジーズに対して配当したことにより、プライム ライフ テクノロジーズによるトヨタホームおよびミサワホームの完全子会社化が完了しました。本取引に伴って認識された損益に金額的重要性はありません。

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間に行った上記以外の買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
現金および預金	2,759,412	2,764,771	3,346,401
譲渡性預金ほか	843,393	1,333,679	1,754,456
合計	3,602,805	4,098,450	5,100,857

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
受取手形および売掛金	2,401,348	2,112,153	2,301,976
未収入金	569,762	559,884	688,352
貸倒引当金	16,493	23,676	31,586
合計	2,954,617	2,648,360	2,958,742

対価に対する無条件の権利としての営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類していません。

貸倒引当金の増減は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
貸倒引当金期首残高	90,497	90,266
繰入・戻入()額	837	7,780
債権償却	2,721	3,112
その他	1,653	2,444
貸倒引当金期末残高	90,266	97,378

「その他」には、外貨換算調整額等が含まれています。

貸倒引当金残高の一部は長期の債権にかかるものであり、非流動資産の「その他の金融資産」に計上されています。

9. 金融事業に係る債権

金融事業に係る債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
小売債権	12,773,344	12,802,072	15,048,433
ファイナンス・リース債権	1,636,536	1,691,418	2,031,280
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金	3,489,756	3,479,613	3,185,484
計	17,899,635	17,973,103	20,265,197
繰延融資初期費用	204,305	221,200	270,406
控除：未稼得金融収益	986,928	919,054	1,068,587
控除：金融損失引当金			
小売債権	121,242	159,770	198,204
ファイナンス・リース債権	26,483	30,899	33,455
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金	30,893	45,179	29,642
金融事業に係る債権＜純額＞ 合計	16,938,395	17,039,401	19,205,715
流動資産	6,657,367	6,621,604	6,756,189
非流動資産	10,281,028	10,417,797	12,449,525
金融事業に係る債権＜純額＞ 合計	16,938,395	17,039,401	19,205,715

金融事業に係る債権の地域別内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
北米	55.2%	55.8%	54.6%
アジア	13.0	13.0	13.5
欧州	12.3	12.6	13.2
日本	8.2	8.8	8.3
その他の地域	11.3	9.8	10.4

金融事業に係る債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

小売債権の契約上の満期、ファイナンス・リース債権の将来受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日(2019年4月1日)		
	小売債権	ファイナンス・リース債権	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
1年以内	4,094,135	418,450	2,495,356
1年超2年以内	3,035,992	325,744	235,985
2年超3年以内	2,434,026	251,888	237,026
3年超4年以内	1,728,217	113,040	140,418
4年超5年以内	942,876	42,582	143,747
5年超	538,098	6,538	237,225
合計	12,773,344	1,158,242	3,489,756

	金額：百万円		
	2020年3月31日		
	小売債権	ファイナンス・リース債権	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
1年以内	4,034,784	446,914	2,453,952
1年超2年以内	3,034,098	335,863	315,532
2年超3年以内	2,476,974	247,389	201,940
3年超4年以内	1,749,642	134,488	160,774
4年超5年以内	964,211	48,914	109,507
5年超	542,362	8,802	237,907
合計	12,802,072	1,222,370	3,479,613

	金額：百万円		
	2021年3月31日		
	小売債権	ファイナンス・リース債権	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
1年以内	4,196,724	540,759	1,995,544
1年超2年以内	3,482,932	415,673	348,787
2年超3年以内	2,906,322	303,166	231,969
3年超4年以内	2,235,116	171,142	137,331
4年超5年以内	1,404,273	69,241	145,817
5年超	823,066	11,597	326,037
合計	15,048,433	1,511,577	3,185,484

ファイナンス・リース債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
受取リース料	1,158,242	1,222,370	1,511,577
無保証残存価値	478,294	469,048	519,703
計	1,636,536	1,691,418	2,031,280
繰延融資初期費用	11,929	12,349	13,701
控除：未稼得金融収益	143,838	146,087	169,098
控除：金融損失引当金	26,483	30,899	33,455
ファイナンス・リース 債権<純額>	1,478,144	1,526,781	1,842,429

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	1,141,511	844,549	2,566,221
その他	464,897	680,454	554,997
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
公社債	59,426	58,711	59,600
株式	110,991	149,905	317,101
デリバティブ金融商品	200,333	503,826	282,364
その他	286,459	286,182	489,824
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
公社債	5,806,502	5,372,687	6,075,498
株式	2,332,625	2,115,736	2,945,780
その他	7,388	33,067	7,986
合計	10,410,133	10,045,118	13,299,371
流動資産	2,640,392	2,143,602	4,215,457
非流動資産	7,769,740	7,901,517	9,083,914
合計	10,410,133	10,045,118	13,299,371

トヨタは通常の事業において生じる金融資産および負債を含む金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと考えています。

2020年3月31日および2021年3月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれる公社債には、金融機関への貸付有価証券がそれぞれ2,217,346百万円および1,757,903百万円含まれています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式の主な銘柄別の内訳は次のとおりです。

銘柄	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
KDDI(株)	711,905	952,192	1,075,516
日本電信電話(株)			229,563
(株)SUBARU	325,402		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	179,621	161,232	173,171
和泰汽車(株)	75,390	98,006	126,049

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。(株)SUBARUは、2020年3月31日に終了した1年間において、株式を追加取得したことにより持分法適用関連会社となりました。

保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する株式の売却による認識の中止を行っています。認識の中止時点における公正価値、その他の包括利益累積額の合計は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
公正価値の合計	30,280	40,903
累積その他の包括利益の合計 < 純額 >	4,935	17,323

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
商品および製品	1,819,022	1,614,070	1,749,415
仕掛品	326,012	316,756	350,308
原材料	474,804	482,987	644,779
貯蔵品およびその他	111,202	120,079	143,526
合計	2,731,040	2,533,892	2,888,028

12. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
関連会社	3,119,740	3,703,848	3,467,503
共同支配企業	347,502	593,716	693,300
合計	3,467,242	4,297,564	4,160,803

持分法で会計処理されている投資の合算情報（トヨタの持分の合計値）は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
当期利益		
関連会社	195,569	190,998
共同支配企業	114,678	160,031
合計	310,247	351,029
その他の包括利益(税効果考慮後)		
関連会社	42,904	50,143
共同支配企業	15,589	38,501
合計	27,315	88,644
当期包括利益		
関連会社	238,473	241,141
共同支配企業	99,089	198,532
合計	337,562	439,673

13.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(取得原価)

	金額：百万円					
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両 及び器具	建設仮勘定	合計
移行日(2019年4月1日)残高	1,359,271	4,833,278	11,956,773	6,139,163	656,067	24,944,551
取得	45,791	80,490	379,749	2,188,621	732,114	3,426,765
売却または処分	9,805	41,613	514,608	2,232,596	3,204	2,801,827
建設仮勘定からの振替	10,510	112,228	665,968	97	788,803	
外貨換算調整額	12,252	80,920	303,095	167,022	21,350	584,639
その他	74,551	162,012	205,338	570	57,363	498,694
2020年3月31日残高	1,318,964	4,741,451	11,979,449	5,928,833	517,460	24,486,156
取得	22,720	90,363	414,934	2,281,434	639,205	3,448,655
売却または処分	13,005	36,586	472,197	2,163,259	4,846	2,689,893
建設仮勘定からの振替	6,890	101,216	485,705	537	594,347	
外貨換算調整額	13,448	57,952	262,808	180,976	20,493	535,677
その他	3,979	44,811	83,252	24,799	97,910	197,195
2021年3月31日残高	1,345,037	4,999,206	12,753,951	6,203,721	675,875	25,977,791

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

	金額：百万円					
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両 及び器具	建設仮勘定	合計
移行日(2019年4月1日)残高	4,274	3,097,623	9,715,155	1,442,093	1,301	14,260,446
減価償却費		120,075	633,167	774,846		1,528,087
減損損失	2,446	4,023	8,319		19	14,807
売却または処分	1,467	31,119	465,994	736,055		1,234,635
外貨換算調整額	138	41,716	212,323	35,940	60	290,177
その他	1,057	94,335	172,429	58,487	81	326,388
2020年3月31日残高	4,058	3,054,551	9,505,895	1,386,459	1,178	13,952,141
減価償却費		118,975	673,612	770,354		1,562,940
減損損失					70	70
売却または処分	12	24,717	443,307	748,189		1,216,226
外貨換算調整額	240	34,630	204,607	39,880	50	279,408
その他	211	6,299	64,468	81,587	1,085	11,695
2021年3月31日残高	4,497	3,189,737	10,005,275	1,366,916	213	14,566,638

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて計上されています。

オペレーティング・リースとして会計処理されている賃貸用車両及び器具の内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
車両	6,124,664	5,911,838	6,190,558
器具	14,499	16,994	13,164
	6,139,163	5,928,833	6,203,721
控除：減価償却累計額	1,442,093	1,386,459	1,366,916
賃貸用車両及び器具 <純額>	4,697,070	4,542,374	4,836,805

オペレーティング・リースとして会計処理されている賃貸用車両及び器具に係る将来のリース料は、分割払いで支払いがなされるものであり、将来の受取リース料の受取期間別の内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
1年以内	805,907	802,112	857,997
1年超2年以内	537,742	531,094	583,059
2年超3年以内	245,145	241,459	282,477
3年超4年以内	50,834	59,416	55,838
4年超5年以内	9,860	13,457	18,873
5年超	1,983	6,196	5,706
合計	1,651,471	1,653,733	1,803,950

上記の将来の受取リース料は、将来の現金回収額を示すものではありません。

14. 使用权資産およびリース負債

使用权資産の内訳は次のとおりです。

原資産の種類	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
土地	26,583	38,658	46,868
建物	337,863	253,312	285,602
その他	32,384	45,366	57,674
合計	396,830	337,335	390,144

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間における使用权資産の増加額は、それぞれ152,870百万円および114,394百万円です。

借手リースに係る損益の主な内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
使用权資産の減価償却費		
土地	8,137	7,277
建物	67,321	45,852
その他	16,875	22,307
計	92,333	75,436
リース負債に係る利息費用	3,187	4,118
短期リースに係る費用	44,627	84,821
合計	140,147	164,375

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間における借手リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計は、それぞれ130,830百万円および133,698百万円です。

将来の支払リース料総額の満期分析および現在価値との調整は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
1年以内	89,976	48,255	52,983
1年超5年以内	162,802	117,223	130,917
5年超	167,316	181,812	219,857
将来の支払リース料総額	420,095	347,291	403,757
控除：利息相当額	26,414	38,245	42,866
合計：リース料 現在価値	393,680	309,045	360,891
流動負債	87,282	43,166	47,120
非流動負債	306,398	265,879	313,771
合計：リース料 現在価値	393,680	309,045	360,891

15. 無形資産

無形資産の帳簿価額の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
開発資産	611,122	625,473	631,176
ソフトウェアほか	297,615	374,784	477,458
合計	908,737	1,000,257	1,108,634

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(取得原価)

	金額：百万円		
	開発資産	ソフトウェアほか	合計
移行日(2019年4月1日)残高	980,692	525,105	1,505,797
取得		116,450	116,450
内部開発	164,127	36,436	200,563
売却または処分	153,144	66,995	220,139
外貨換算調整額		24,306	24,306
その他		14,025	14,025
2020年3月31日残高	991,675	600,716	1,592,391
取得		62,423	62,423
内部開発	158,246	59,061	217,307
売却または処分	45,779	57,047	102,825
外貨換算調整額		6,305	6,305
その他		56,416	56,416
2021年3月31日残高	1,104,142	727,874	1,832,016

(償却累計額及び減損損失累計額)

	金額：百万円		
	開発資産	ソフトウェアほか	合計
移行日(2019年4月1日)残高	369,570	227,490	597,060
償却費	149,776	67,260	217,036
減損損失			
売却または処分	153,144	66,944	220,088
外貨換算調整額		2,513	2,513
その他		639	639
2020年3月31日残高	366,202	225,932	592,134
償却費	152,542	81,350	233,892
減損損失			
売却または処分	45,779	55,354	101,132
外貨換算調整額		2,818	2,818
その他		4,330	4,330
2021年3月31日残高	472,966	250,417	723,382

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めて計上されています。なお、「開発資産」を除き、重要な自己創設の無形資産はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
繰延税金資産：			
退職給付に係る負債	248,226	261,078	172,237
未払費用および品質保証に係る負債	642,680	609,166	623,247
従業員に関するその他の未払給与	120,934	123,218	127,339
税務上の繰越欠損金	334,797	19,219	14,263
貸倒引当金および金融損失引当金	66,044	71,142	82,467
有形固定資産およびその他資産	246,633	263,243	224,933
その他	413,920	370,252	400,000
繰延税金資産合計	2,073,234	1,717,318	1,644,486
繰延税金負債：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動	506,454	428,541	661,221
海外子会社の未分配利益	25,972	24,683	18,539
持分法適用関連会社または共同支配企業の未分配利益	871,627	917,544	902,680
資産の取得価額の相違額	29,116	29,756	48,371
開発資産	188,837	193,271	195,033
リース取引	946,128	746,443	533,167
その他	286,009	248,719	196,470
繰延税金負債合計	2,854,142	2,588,957	2,555,481
繰延税金資産・負債()純額	780,909	871,641	910,996

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間における繰延税金資産および繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で法人所得税費用として認識された金額は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
退職給付に係る負債	16,927	12,473
未払費用および品質保証に係る負債	18,676	18,256
従業員に関するその他の未払給与	4,557	3,125
税務上の繰越欠損金	295,656	1,265
貸倒引当金および金融損失引当金	19,293	6,042
有形固定資産およびその他資産	76,680	4,468
海外子会社の未分配利益	1,290	6,144
持分法適用関連会社または共同支配企業の未分配利益	33,008	47,840
資産の取得価額の相違額	10,033	18,302
開発資産	4,434	1,762
リース取引	286,869	209,972
その他	83,216	23,104
合計	192,767	276,113

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除の額は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
将来減算一時差異	277,454	223,708	250,670
税務上の繰越欠損金	141,711	184,851	379,566
繰越税額控除	8,194	25,963	34,800
合計	427,359	434,521	665,037

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
5年以内	10,773	22,272	13,597
5年超10年以内	1,619	8,636	20,475
10年超	129,318	153,944	345,493
合計	141,711	184,851	379,566

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
5年以内	2,643	4,162	5,097
5年超10年以内	4,630	464	2,340
10年超	921	21,337	27,363
合計	8,194	25,963	34,800

海外子会社に対する投資の一時差異のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため繰延税金負債の認識を行っていません。2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、当該一時差異は合計でそれぞれ3,544,897百万円、3,873,059百万円および4,362,133百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的な繰延税金負債をそれぞれ158,332百万円、169,051百万円および202,533百万円と見積もっています。

(2) 法人所得税費用

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間における法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
税金費用 - 当年度分：		
当社および日本国内子会社	484,667	403,230
海外子会社	4,383	522,859
当年度分合計	489,050	926,089
税金費用・利益() - 繰延税額：		
当社および日本国内子会社	95,270	23,792
海外子会社	97,498	252,321
繰延税額合計	192,767	276,113
税金費用合計	681,817	649,976

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定実効税率は、2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間において、約30.9%です。翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算においては将来の法定実効税率が使用されています。日本の法定実効税率と平均実際負担税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
法定実効税率	30.9%	30.9%
税率増加・減少()要因：		
損金に算入されない費用項目	0.4	0.5
益金に算入されない収益項目	0.5	0.4
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	0.9	0.6
持分法で会計処理されている投資による影響	3.4	3.7
持分法適用関連会社または共同支配企業の未分配利益に係る繰延税金負債	2.1	0.2
未認識の繰延税金資産の変動	0.9	0.7
税額控除による影響	4.5	3.2
海外子会社との法定実効税率の差異	2.4	3.5
法人所得税の不確実性に係る調整	0.4	0.2
その他	0.3	0.6
平均実際負担税率	24.4%	22.2%

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
買掛金および支払手形	2,674,520	2,354,425	2,953,716
未払金	1,181,613	1,143,605	1,092,223
合計	3,856,133	3,498,029	4,045,939

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

18. 有利子負債

(1) 有利子負債

有利子負債の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円							2020年 3月31日
	移行日 (2019年 4月1日)	キャッシュ・ フロー	取得	振替	非資金変動 為替変動	公正価値 変動	その他	
流動								
短期借入債務	5,366,876	279,033			217,633		132,828	5,295,448
1年以内返済予定 長期借入債務	4,247,655	4,421,058		4,749,465	28,316		36,238	4,568,140
1年以内返済予定 長期リース負債	87,282	35,855		30,508	354		38,415	43,166
流動合計	9,701,813	4,177,880		4,779,973	189,672		207,481	9,906,755
非流動								
長期借入債務	10,538,007	5,690,569		4,749,465	724,879		84,631	10,669,599
長期リース負債	306,398		152,870	30,508	1,778		161,103	265,879
種類株式	497,910						830	498,740
非流動合計	11,342,315	5,690,569	152,870	4,779,973	726,657		244,905	11,434,219
有利子負債合計	21,044,128	1,512,689	152,870		916,328		452,385	21,340,973
デリバティブ	95,895	19,567			3,627	110,025		182,726

	金額：百万円							2021年 3月31日
	2020年 4月1日	キャッシュ・ フロー	取得	振替	非資金変動 為替変動	公正価値 変動	その他	
流動								
短期借入債務	5,295,448	1,038,438			220,056		137,175	4,339,890
1年以内返済予定 長期借入債務	4,568,140	5,371,616		8,421,718			33,905	7,584,337
1年以内返済予定 長期リース負債	43,166	44,760		30,299	991		17,424	47,120
種類株式				240,712				240,712
流動合計	9,906,755	6,454,814		8,692,730	221,047		153,657	12,212,060
非流動								
長期借入債務	10,669,599	9,914,667		8,421,718	963,179		8,076	13,133,804
長期リース負債	265,879		114,394	30,299	4,266		40,468	313,771
種類株式	498,740	258,451		240,712			424	
非流動合計	11,434,219	9,656,216	114,394	8,692,730	967,445		31,968	13,447,575
有利子負債合計	21,340,973	3,201,402	114,394		1,188,491		185,625	25,659,635
デリバティブ	182,726	44,563			55	135,007		3,211

有利子負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(2) 短期借入債務

短期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
借入金(主として銀行借入)			
[加重平均利率：2019年 年2.11% 2020年 年2.01% 2021年 年1.37%]	1,490,332	1,188,652	1,109,904
コマーシャル・ペーパー			
[加重平均利率：2019年 年2.28% 2020年 年1.50% 2021年 年0.16%]	3,876,544	4,106,796	3,229,986
	5,366,876	5,295,448	4,339,890

(3) 長期借入債務

長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
無担保の借入金(主として銀行借入)			
[2019年 - 加重平均利率：年2.78% 返済期限：2019年～2041年 2020年 - 加重平均利率：年2.36% 返済期限：2020年～2041年 2021年 - 加重平均利率：年1.40% 返済期限：2021年～2042年]	3,440,815	3,713,230	5,582,426
担保付きの借入金 (主として金融債権証券化)			
[2019年 - 加重平均利率：年2.47% 返済期限：2019年～2026年 2020年 - 加重平均利率：年1.98% 返済期限：2020年～2034年 2021年 - 加重平均利率：年1.25% 返済期限：2021年～2034年]	1,840,204	1,983,976	3,233,353
ミディアム・ターム・ノート (連結子会社の発行)			
[2019年 - 加重平均利率：年2.46% 返済期限：2019年～2048年 2020年 - 加重平均利率：年2.05% 返済期限：2020年～2048年 2021年 - 加重平均利率：年1.56% 返済期限：2021年～2048年]	7,372,550	7,442,590	9,209,453

無担保普通社債(当社の発行)

[2019年 -

加重平均利率：年1.84%

返済期限：2019年～2037年

2020年 -

加重平均利率：年1.85%

返済期限：2020年～2037年

2021年 -

加重平均利率：年1.40%

返済期限：2021年～2037年]

無担保普通社債(連結子会社の発行)

[2019年 -

加重平均利率：年2.12%

返済期限：2019年～2031年

2020年 -

加重平均利率：年1.69%

返済期限：2020年～2031年

2021年 -

加重平均利率：年1.57%

返済期限：2021年～2028年]

担保付普通社債(連結子会社の発行)

[2019年 -

加重平均利率：年7.78%

返済期限：2019年～2022年

2020年 -

加重平均利率：年7.52%

返済期限：2020年～2023年

2021年 -

加重平均利率：年6.34%

返済期限：2022年～2024年]

控除：1年以内返済予定の額

	511,980	650,905	1,161,938
	1,566,994	1,412,412	1,495,976
	53,120	34,626	34,996
	14,785,662	15,237,740	20,718,142
	4,247,655	4,568,140	7,584,337
	10,538,007	10,669,599	13,133,804

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、それぞれ48%、48%および49%が米ドル、11%、11%および16%が日本円、11%、13%および12%がユーロ、9%、7%および6%が豪ドル、5%、4%および3%が加ドル、16%、17%および14%がその他の通貨となっています。

(4) 担保に供している資産

連結子会社の借入債務等の担保に供している資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
有形固定資産	641,465	644,368	754,132
その他の資産	1,936,680	2,010,548	3,278,448
合計	2,578,145	2,654,916	4,032,580

「その他の資産」には、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

複数の取引銀行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保(当該銀行に対する預金を含む)あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。

(5) 支払利息

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間における支払利息は、それぞれ524,309百万円および471,505百万円です。なお、金融事業に関連する支払利息は、連結損益計算書の「金融事業に係る金融費用」に含めて計上しています。

(6) 種類株式

当社は、2015年7月24日に第1回A A型種類株式を発行しています。第1回A A型種類株式に関する詳細については、次のとおりです。

- ・発行株数 : 47,100,000株
- ・発行価格 (第1回A A型種類株主が引受人に支払った金額)
: 1株につき10,598円
- ・引受価額 (引受人より当社に払い込まれた金額)
: 1株につき10,121.09円
- ・議決権 : 有 1単元の株式数は100株
- ・譲渡制限 : 有
- ・配当 : (1) 2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年0.5%
(2) 2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合
発行価格に前事業年度の配当年率 + 年0.5%を乗じた金額
(3) 2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年2.5%
- ・第1回A A型種類株主の請求権
 - : (1) 普通株式転換請求権
第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
 - (2) 金銭対価取得請求権
第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
- ・会社の請求権 : 当社は、2021年4月2日以降、金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。なお、当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、第1回A A型種類株式について、当社による金銭対価の取得条項を行使し、残存する第1回A A型種類株式の全部を取得することおよび当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき第1回A A型種類株式の全部を消却することを決議し、2021年4月2日に取得、2021年4月3日付で消却を完了しました。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
償却原価で測定する金融負債			
預り金	388,375	345,504	440,275
その他	44,969	116,454	221,052
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ金融商品	231,915	437,369	425,980
合計	665,259	899,328	1,087,307
流動負債	475,302	538,740	763,875
非流動負債	189,957	360,588	323,432
合計	665,259	899,328	1,087,307

20. 財務リスク

(1) 財務上のリスク管理

トヨタは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、市場価格変動リスク）などの様々なリスクにさらされています。また、トヨタは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、トヨタは設備投資計画に照らして、必要な資金調達（主に銀行借入や社債発行）をしています。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により管理しています。

(2) 信用リスク

トヨタは、主に金融事業に係る債権について信用リスクにさらされています。金融事業に係る債権は、顧客やディーラーの返済が契約条件どおりに行われずに損失が発生する可能性があります。

トヨタでは、当該リスクに対応するために、リスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定め信用リスク管理実務を行っています。信用リスクは、上記規程に基づき、定期的に取り先の信用状況の把握、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っています。

金融事業に係る債権に対する予想信用損失の測定方法については、注記3.(6)を参照ください。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額および注記されている保証債務および貸出コミットメントは、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、トヨタの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。貸出コミットメントおよび保証契約の信用エクスポージャーに対する引当は、小売債権の引当金の算定方法と同様に算定しています。

トヨタの小売債権、ファイナンス・リース債権は、車両を担保とすることにより保全を図っています。卸売債権およびその他ディーラー貸付金は、適切な物件を担保とすることにより保全を図っています。また、報告期間中、担保に関する方針に変更はありません。

小売債権に係る金融損失引当金の増減は次のとおりです。

金額：百万円

	2020年3月31日に終了した1年間			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
金融損失引当金期首残高	43,918	52,553	24,770	121,242
繰入・戻入()額	26,211	35,488	57,861	119,561
直接償却			80,559	80,559
その他	10,052	21,229	30,807	473
金融損失引当金期末残高	60,078	66,813	32,879	159,770

金額：百万円

	2021年3月31日に終了した1年間			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
金融損失引当金期首残高	60,078	66,813	32,879	159,770
繰入・戻入()額	28,378	34,992	46,232	109,602
直接償却			50,485	50,485
その他	9,053	23,380	11,750	20,683
金融損失引当金期末残高	79,402	78,426	40,376	198,204

「その他」には、主として回収による金融損失引当金の戻入が含まれています。

小売債権に係る回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

金額：百万円

	移行日（2019年4月1日）			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
延滞なし	11,860,985	698,245		12,559,230
90日未満	70,959	103,789	1,514	176,262
90日以上		366	37,487	37,853
合計	11,931,944	802,400	39,001	12,773,344

金額：百万円

	2020年3月31日			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
延滞なし	11,431,156	680,608		12,111,764
90日未満	265,152	346,748	30,265	642,165
90日以上		894	47,249	48,143
合計	11,696,308	1,028,250	77,514	12,802,072

金額：百万円

	2021年3月31日			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
延滞なし	13,638,143	824,508		14,462,651
90日未満	213,860	273,282	17,527	504,670
90日以上		1,381	79,731	81,112
合計	13,852,004	1,099,171	97,258	15,048,433

ファイナンス・リース債権に係る金融損失引当金の増減は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
金融損失引当金期首残高	26,483	30,899
繰入・戻入()額	9,716	8,663
直接償却	3,267	3,310
その他	2,033	2,798
金融損失引当金期末残高	30,899	33,455

「その他」には、主として回収による金融損失引当金の戻入が含まれています。

ファイナンス・リース債権に係る回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
延滞なし	1,625,893	1,641,292	1,945,198
90日未満	6,368	44,374	50,992
90日以上	4,275	5,752	35,089
合計	1,636,536	1,691,418	2,031,280

卸売債権およびその他のディーラー貸付金に係る金融損失引当金の増減の内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	2020年3月31日に終了した1年間			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
金融損失引当金期首残高	16,927	10,423	3,542	30,893
繰入・戻入()額	15,815	7,220	654	23,689
直接償却			105	105
その他	5,187	4,009	102	9,299
金融損失引当金期末残高	27,556	13,634	3,989	45,179

金額：百万円

	2021年3月31日に終了した1年間			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
金融損失引当金期首残高	27,556	13,634	3,989	45,179
繰入・戻入()額	2,293	1,975	1,593	5,861
直接償却			209	209
その他	12,382	8,368	437	21,188
金融損失引当金期末残高	17,467	7,241	4,935	29,642

「その他」には、主として回収による金融損失引当金の戻入が含まれています。

トヨタは、信用減損資産について、その全体または一部が回収不能であると判断した場合、直接償却を行っています。2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間において、直接償却した金融事業に係る債権のうち、回収活動を継続している未回収残高に重要性はありません。

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在の卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの信用状況別の残高、貸出コミットメントならびに金融保証契約の状況は、それぞれ次のとおりです。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、以下の信用状況別に区分しています。

正常： 要注意、破綻懸念、債務不履行のいずれにも該当しない債権

要注意： 潜在的損失に、より注意を必要とする債権

破綻懸念： 質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権

債務不履行： 契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権

	金額：百万円			合計
	移行日（2019年4月1日）			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
	信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産		
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金				
正常	3,099,802			3,099,802
要注意	154,093	93,105		247,198
破綻懸念		112,632	1,671	114,303
債務不履行			28,454	28,454
貸出コミットメント	7,926,313	308,052		8,234,366
金融保証契約	3,047,162	31,792		3,078,955
合計	14,227,370	545,583	30,125	14,803,078

	金額：百万円			合計
	2020年3月31日			
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
	信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産		
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金				
正常	3,102,214			3,102,214
要注意	138,498	100,008		238,507
破綻懸念		102,074	2,888	104,962
債務不履行			33,931	33,931
貸出コミットメント	8,905,778	274,214	515	9,180,507
金融保証契約	3,167,831	37,617		3,205,448
合計	15,314,321	513,913	37,334	15,865,569

金額：百万円

	2021年3月31日			合計
	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		
		信用減損していない 金融資産	信用減損 金融資産	
卸売債権およびその他の ディーラー貸付金				
正常	2,956,452			2,956,452
要注意	82,046	78,509		160,554
破綻懸念		48,354	2,388	50,742
債務不履行			17,736	17,736
貸出コミットメント	9,917,155	96,266	412	10,013,832
金融保証契約	3,574,943	31,465		3,606,408
合計	16,530,596	254,594	20,535	16,805,725

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間において、信用状態の悪化を理由に条件変更された債権は、小売債権、ファイナンス・リース債権、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ともに金額的重要性はありません。また、条件変更された債権の支払不履行も金額的重要性はありません。

(3) 流動性リスク

トヨタは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債またはコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しています。

トヨタは、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。資金の流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有しているほか、突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

トヨタの非デリバティブ金融負債およびデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は次のとおりです。

移行日(2019年4月1日)

	金額：百万円					
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	満期			
			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債						
短期借入金	1,490,332	1,522,381	1,522,381			
コマーシャル・ペーパー	3,876,544	3,964,956	3,964,956			
1年以内返済予定	4,247,655	4,358,502	4,358,502			
長期借入債務	10,538,007	10,807,158		6,247,464	3,427,698	1,131,995
リース負債	393,680	420,095	89,976	90,442	72,359	167,316
種類株式	497,910	522,786	11,186	511,600		
計	21,044,128	21,595,878	9,947,002	6,849,506	3,500,057	1,299,311
デリバティブ金融負債						
金利デリバティブ	93,177	64,902	7,077	53,859	28,028	24,061
通貨デリバティブ						
収入		1,047,147	67,344	469,407	432,293	78,102
支出	138,738	1,246,694	102,360	554,602	496,390	93,342
計	231,915	264,449	42,093	139,054	92,125	8,822
合計	21,276,043	21,860,327	9,989,095	6,988,560	3,592,182	1,290,488

2020年3月31日現在

	金額：百万円					
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	満期			
			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債						
短期借入金	1,188,652	1,212,128	1,212,128			
コマーシャル・ペーパー	4,106,796	4,137,362	4,137,362			
1年以内返済予定	4,568,140	4,779,439	4,779,439			
長期借入債務	10,669,599	11,248,721		7,052,355	2,895,474	1,300,892
リース負債	309,045	347,291	48,255	68,680	48,543	181,812
種類株式	498,740	511,599	511,599			
計	21,340,973	22,236,539	10,688,782	7,121,035	2,944,017	1,482,705
デリバティブ金融負債						
金利デリバティブ	278,434	312,443	49,332	193,700	60,827	8,584
通貨デリバティブ						
収入		1,319,924	340,651	698,151	159,022	122,100
支出	158,936	1,498,684	389,481	802,373	175,429	131,401
計	437,369	491,203	98,162	297,922	77,234	17,885
合計	21,778,342	22,727,742	10,786,944	7,418,957	3,021,251	1,500,590

2021年3月31日現在

	金額：百万円					
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	満期			
			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債						
短期借入金	1,109,904	1,119,748	1,119,748			
コマーシャル・ペーパー	3,229,986	3,233,528	3,233,528			
1年以内返済予定						
長期借入債務	7,584,337	7,781,816	7,781,816			
長期借入債務	13,133,804	13,615,831		8,135,588	3,871,044	1,609,200
リース負債	360,891	403,757	52,983	78,623	52,294	219,857
種類株式	240,712	243,650	243,650			
計	25,659,635	26,398,330	12,431,725	8,214,211	3,923,338	1,829,057
デリバティブ金融負債						
金利デリバティブ	288,853	291,818	75,477	147,811	45,699	22,832
通貨デリバティブ						
収入		453,701	228,651	151,430	49,701	23,919
支出	137,127	593,702	353,986	163,366	51,643	24,707
計	425,980	431,820	200,812	159,747	47,640	23,620
合計	26,085,615	26,830,150	12,632,537	8,373,958	3,970,978	1,852,677

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、トヨタにはそれぞれ1,892,166百万円、1,861,792百万円および1,836,532百万円の未使用の短期借入枠があり、うち274,058百万円、374,273百万円および550,408百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、トヨタには6,457,394百万円、5,345,718百万円および6,446,277百万円の未使用の長期借入枠があります。

(4) 為替リスク

トヨタは、グローバルに事業展開しており、外貨建ての購買・販売および財務に係る取引に関連する為替エクスポージャーを有しています。トヨタは外貨建ての営業活動によるキャッシュ・フローおよび様々な外貨建金融商品について、将来の損益または資産・負債が変動するリスクにさらされています。トヨタの最も重要な為替エクスポージャーは米ドルおよびユーロに関連して発生します。

トヨタは、為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利通貨スワップ等のデリバティブを利用しています。

トヨタは、為替レートの変動リスクの評価について、Value-at-risk analysis計測（以下「VaR」という。）を用いています。2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間における、VaRにより統合された為替ポジション（デリバティブを含む）の税引前キャッシュ・フローへの潜在的影響額は次のとおりです。

	金額：百万円			
	VaR			
	期末	平均	最大	最小
2020年3月31日に終了した1年間	202,400	216,200	227,700	202,400
2021年3月31日に終了した1年間	196,900	187,725	196,900	178,400

トヨタのVaR計測にあたっては、モンテ・カルロ・シミュレーション法を用いており、95%の信頼区間、および10日間の保有期間に基づいて計測しています。

(5) 金利リスク

トヨタは、事業活動を進める上で、運転資金および設備投資等に必要となる資金を調達し、投資運用することに伴い、市場金利の変動による金利リスクにさらされています。

トヨタは、金利変動リスクに係るエクスポージャーの望ましい水準を維持し、支払利息を最小化するために、様々な金融商品取引を行っています。

金利が1%上昇した場合におけるトヨタが保有する金融商品の金利リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。なお、本分析においては、その他すべての変数を一定のものとして仮定しています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
税引前利益への影響	74,358	40,536
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響	233,820	238,986

(6) 市場価格変動リスク

トヨタは、自動車の製造に使用する鉄鋼、貴金属および非鉄金属など、コモディティの価格が変動することによるコストの上昇から生じるリスクにさらされています。トヨタは、それらコモディティの購入に伴う価格リスクについて、在庫を最小レベルに維持することによって価格リスクをコントロールしています。

トヨタは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクにさらされています。トヨタは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。活発な市場における資本性金融資産（株式）の公表価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間において、それぞれ189,518百万円および262,396百万円です。

21. デリバティブ金融商品

(1) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択していません。

トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(2) デリバティブの公正価値および損益

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在におけるデリバティブの公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
デリバティブ資産			
ヘッジ指定されていない			
デリバティブ金融商品：			
金利通貨スワップ			
流動資産 - その他の金融資産	74,971	105,724	37,852
非流動資産 - その他の金融資産	114,642	372,786	236,023
合計	189,613	478,510	273,876
先物為替予約・オプション			
流動資産 - その他の金融資産	10,720	25,316	8,488
非流動資産 - その他の金融資産			
合計	10,720	25,316	8,488
デリバティブ資産 総額	200,333	503,826	282,364

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
デリバティブ負債			
ヘッジ指定されていない			
デリバティブ金融商品：			
金利通貨スワップ			
流動負債 - その他の金融負債	28,911	76,568	89,681
非流動負債 - その他の金融負債	189,157	343,557	226,434
合計	218,068	420,125	316,115
先物為替予約・オプション			
流動負債 - その他の金融負債	13,847	17,245	109,865
非流動負債 - その他の金融負債			
合計	13,847	17,245	109,865
デリバティブ負債 総額	231,915	437,369	425,980

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在におけるデリバティブの想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
ヘッジ指定されていない デリバティブ：			
金利通貨スワップ	21,001,883	20,310,018	21,453,268
先物為替予約・オプション	4,005,578	3,916,824	4,884,400
合計	25,007,461	24,226,842	26,337,668

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品については、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間におけるデリバティブ損益（は損失）は、それぞれ13,419百万円および588百万円であり、連結損益計算書上、「金融事業に係る金融費用」、「為替差損益<純額>」に含めて計上しています。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

(3) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は、それぞれ4,126百万円、6,750百万円および35,148百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在における公正価値は、それぞれ105,460百万円、230,830百万円および75,394百万円です。また、2021年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で35,148百万円です。詳細については、注記23を参照ください。

22. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

トヨタはIFRSに基づき、公正価値の測定を、それに用いたインプットの観察可能性および重要性によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを用いて測定した公正価値

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、次のとおりです。

現金及び現金同等物

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマネー・マーケット・ファンド等から構成されています。通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物は極めて流動性が高く、購入時点から満期日までの期間が短期であり、その公正価値は帳簿価額と近似しています。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

金融事業に係る債権

金融事業に係る債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっています。

金融事業に係る債権の公正価値は、これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類しています。

その他の金融資産

(公社債)

公社債には国債等が含まれ、2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券17%、米国・欧州などの海外債券83%、国内債券20%、米国・欧州などの海外債券80%、および国内債券28%、米国・欧州などの海外債券72%となっています。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。

(株式)

株式は2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、それぞれ92%、90%および89%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。したがって、活発な市場のある株式はレベル1に分類しています。

活発な市場のない株式の公正価値は、マーケットアプローチ等に基づく評価等を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない株式はレベル3に分類しています。

レベル3に区分された株式の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率および割引キャッシュ・フロー法に用いられる割引率等です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)、割引率の低下(上昇)により増加(減少)します。なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

これらの見積りに当たっては、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、発行企業の財務状況および将来の展望、取引の成否等の重要な仮定に対する不確実性や、異なる仮定および見積方法を用いることにより、公正価値が大きく変化することがあります。

レベル3に区分された株式は、トヨタの連結決算会計方針に従い、トヨタの担当部門が四半期ごとに入手可能な情報を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされています。

デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

有利子負債（短期借入債務および長期借入債務）

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観察可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類しています。

証券化に基づく借入金の公正価値は、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類しています。

(3) 継続的に公正価値で測定する金融商品

トヨタが継続的に公正価値で測定している金融商品は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、各連結会計年度末に認識されています。

	金額：百万円			
	移行日 (2019年4月1日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	19,209	25,047	15,171	59,426
株式			110,991	110,991
デリバティブ金融商品		200,256	77	200,333
その他	182,470	103,989		286,459
合計	201,678	329,292	126,239	657,209
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	4,359,335	1,427,428	19,739	5,806,502
株式	2,155,236		177,389	2,332,625
その他	6,920	469		7,388
合計	6,521,490	1,427,897	197,128	8,146,515
その他の金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融商品		231,915		231,915
合計		231,915		231,915

金額：百万円				
2020年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	17,676	28,203	12,831	58,711
株式			149,905	149,905
デリバティブ金融商品		503,826		503,826
その他	188,122	98,060		286,182
合計	205,798	630,090	162,737	998,625
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	3,197,097	2,155,491	20,099	5,372,687
株式	1,895,189		220,547	2,115,736
その他	5,964	27,104		33,067
合計	5,098,250	2,182,595	240,646	7,521,491
その他の金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融商品		437,369		437,369
合計		437,369		437,369
金額：百万円				
2021年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	22,926	28,269	8,406	59,600
株式			317,101	317,101
デリバティブ金融商品		282,364		282,364
その他	366,570	123,255		489,824
合計	389,495	433,887	325,506	1,148,889
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
公社債	3,075,042	2,981,239	19,218	6,075,498
株式	2,623,964		321,816	2,945,780
その他	7,986			7,986
合計	5,706,991	2,981,239	341,034	9,029,264
その他の金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融商品		425,980		425,980
合計		425,980		425,980

(4) レベル3に分類された継続的に公正価値で測定する金融商品の変動

レベル3に分類された継続的に公正価値で測定している金融資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

金額：百万円				
2020年3月31日に終了した1年間				
	公社債	株式	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	34,910	288,380	77	323,366
利得または損失 ()				
純損益	932	2,507		3,439
その他の包括利益		13,822		13,822
購入および発行	7,284	157,643		164,927
売却および決済	8,770	1,184	77	10,031
レベル3からの振替		61,008		61,008
その他	439	24,693		24,254
期末残高	32,931	370,452		403,383
純損益に含まれる連結会計年度の 末日に保有する資産に係る未実現損益 合計	815	2,507		3,322
合計	815	2,507		3,322

金額：百万円				
2021年3月31日に終了した1年間				
	公社債	株式	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	32,931	370,452		403,383
利得または損失 ()				
純損益	980	162,055		163,035
その他の包括利益		72,014		72,014
購入および発行	316	58,578		58,894
売却および決済	5,223	497		5,720
レベル3からの振替	2,760			2,760
その他	1,380	23,686		22,306
期末残高	27,623	638,917		666,540
純損益に含まれる連結会計年度の 末日に保有する資産に係る未実現損益 合計	983	162,055		163,038
合計	983	162,055		163,038

なお、公社債、株式およびデリバティブ金融商品の純損益計上額は金融事業に係る取引を除き、連結損益計算書上、それぞれ「その他の金融収益」および「その他の金融費用」に含めて計上しています。金融事業に係る取引については、それぞれ「金融事業に係る金融収益」および「金融事業に係る金融費用」に含めて計上しています。

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債 () を合計して純額で表示しています。2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、外貨換算調整額が含まれています。

2020年3月31日に終了した1年間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものです。

(5) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。

金額：百万円				
移行日 (2019年4月1日)				
帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融事業に係る債権	16,938,395		17,167,354	17,167,354
有利子負債				
長期借入債務				
(1年以内返済予定 含む)	14,785,662	12,805,942	1,833,623	14,639,565
金額：百万円				
2020年3月31日				
帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融事業に係る債権	17,039,401		17,235,037	17,235,037
有利子負債				
長期借入債務				
(1年以内返済予定 含む)	15,237,740	13,128,224	1,966,646	15,094,870
金額：百万円				
2021年3月31日				
帳簿価額	公正価値			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融事業に係る債権	19,205,715		19,939,810	19,939,810
有利子負債				
長期借入債務				
(1年以内返済予定 含む)	20,718,142	17,749,022	3,244,912	20,993,934

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

23. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額の内訳は次のとおりです。なお、マスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利に基づいて将来相殺される可能性がある金融商品およびその担保は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合のみ相殺の強制力が生じるものです。

金額：百万円				
移行日(2019年4月1日)				
	連結財政状態計算書 上に表示している 純額	相殺していない関連する金額		純額
		金融商品	金融商品の担保	
その他の金融資産 デリバティブ	200,333	89,364	46,590	64,379
その他の金融負債 デリバティブ	231,915	89,364	110,159	32,392
金額：百万円				
2020年3月31日				
	連結財政状態計算書 上に表示している 純額	相殺していない関連する金額		純額
		金融商品	金融商品の担保	
その他の金融資産 デリバティブ	503,826	176,541	121,979	205,306
その他の金融負債 デリバティブ	437,369	176,541	234,909	25,919
金額：百万円				
2021年3月31日				
	連結財政状態計算書 上に表示している 純額	相殺していない関連する金額		純額
		金融商品	金融商品の担保	
その他の金融資産 デリバティブ	282,364	163,054	62,795	56,515
その他の金融負債 デリバティブ	425,980	163,054	89,849	173,078

連結財政状態計算書において、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って、相殺している金額に重要性はありません。

24. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2004年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2005年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの制度資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは負債計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

これらの退職後給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等にさらされています。確定給付費用及び確定給付制度債務の計算には、割引率、退職率、昇給率、死亡率などの仮定の要素が含まれています。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの確定給付費用および確定給付制度債務に影響を与える可能性があります。

確定給付費用および確定給付制度債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債の利回りなどを考慮して決定しています。

トヨタは退職後給付制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 確定給付制度債務および制度資産

確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間			
	2020年		2021年	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値：				
期首残高	2,107,986	1,186,896	2,058,893	1,207,815
当期勤務費用	92,921	46,869	91,079	52,334
利息費用	10,514	40,335	10,970	49,914
再測定				
人口統計上の仮定の変更	2,976	10,997	7,569	28,690
財務上の仮定の変更	15,395	11,642	13,888	14,490
その他	36,066	2,220	5,835	51,296
過去勤務費用	1,090	3,308	1,035	3,159
従業員による拠出額	1,014	2,018	1,397	2,093
退職給付支払額	48,897	40,200	72,441	48,478
買収およびその他	55,070	28,547	2,155	58,597
期末残高	2,058,893	1,207,815	2,089,263	1,419,910
制度資産の公正価値：				
期首残高	1,606,630	882,785	1,519,254	868,903
利息収益	8,400	33,929	8,907	48,729
再測定				
利息収益を除く制度資産に係る収益	79,268	20,508	286,089	120,232
会社による拠出額	38,303	29,407	37,469	31,227
従業員による拠出額	1,014	2,018	1,397	2,093
退職給付支払額	15,010	30,661	39,471	36,217
買収およびその他	40,815	28,067	7,380	44,576
期末残高	1,519,254	868,903	1,806,265	1,079,543
資産上限額の影響				
期末現在の確定給付負債（資産）の純額	539,639	338,912	282,999	340,368

積立型制度および非積立型制度の内訳は、次のとおりです。

金額：百万円

	移行日 (2019年4月1日)		3月31日			
			2020年		2021年	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
積立型制度の確定給付 制度債務	1,587,810	953,639	1,555,715	956,503	1,575,647	1,127,974
制度資産	1,606,630	882,785	1,519,254	868,903	1,806,265	1,079,543
小計	18,820	70,854	36,461	87,601	230,618	48,432
非積立型制度の確定給付 制度債務	520,176	233,257	503,179	251,311	513,616	291,936
合計	501,356	304,111	539,639	338,912	282,999	340,368

連結財政状態計算書に計上されている確定給付負債（資産）の純額は次のとおりです。

金額：百万円

	移行日 (2019年4月1日)		3月31日			
			2020年		2021年	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
退職給付に係る負債	693,452	309,258	675,366	346,795	680,021	355,075
その他の非流動資産 (退職給付に係る資産)	192,096	5,147	135,727	7,883	397,023	14,707
連結財政状態計算書に 計上した純額	501,356	304,111	539,639	338,912	282,999	340,368

(3) 主な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた加重平均割引率は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)		3月31日			
			2020年		2021年	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.6%	3.8%	0.6%	3.5%	0.6%	3.3%

(4) 制度資産の公正価値

制度資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

制度資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。

金額：百万円						
移行日 (2019年4月1日)						
	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
株式	531,159		531,159	123,875		123,875
国債	98,578		98,578	141,054		141,054
社債(その他)		54,652	54,652		164,877	164,877
合同運用		484,934	484,934		298,012	298,012
保険契約		226,093	226,093			
その他	84,208	127,006	211,214	10,292	144,675	154,967
合計	713,945	892,685	1,606,630	275,221	607,564	882,785

金額：百万円						
2020年3月31日						
	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
株式	467,885		467,885	111,997		111,997
国債	86,212		86,212	181,702		181,702
社債(その他)		75,644	75,644		170,650	170,650
合同運用		420,604	420,604		253,189	253,189
保険契約		226,043	226,043			
その他	89,986	152,881	242,867	10,425	140,939	151,364
合計	644,083	875,171	1,519,254	304,124	564,779	868,903

金額：百万円

2021年3月31日

	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
株式	607,727		607,727	194,927		194,927
国債	110,699		110,699	113,476		113,476
社債(その他)		72,496	72,496		203,640	203,640
合同運用		500,243	500,243		385,663	385,663
保険契約		216,423	216,423			
その他	145,801	152,876	298,677	16,182	165,655	181,837
合計	864,227	942,038	1,806,265	324,584	754,958	1,079,543

「その他」は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。

(5) 感応度分析

数理計算に用いた期末日時点における割引率の変動が、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりです。この計算にあたっては他のすべての条件は一定であると仮定しています。

金額：百万円

	移行日 (2019年4月1日)		3月31日			
	国内制度	海外制度	2020年		2021年	
			国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
0.5%の減少	181,320	151,579	177,929	109,224	177,741	99,253
0.5%の増加	158,925	154,893	155,770	91,642	154,265	179,276

(6) 将来キャッシュ・フローに与える影響

当社および一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、企業年金基金制度では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年ごとに報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っています。当社および一部の連結子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

トヨタは翌連結会計年度（2022年3月31日に終了する1年間）において、退職後給付制度に対し、国内制度で39,392百万円、海外制度で16,604百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

金額：百万円

3月31日に終了する各年度	国内制度	海外制度
2022年	77,543	50,206
2023年	81,611	52,457
2024年	84,235	54,480
2025年	81,464	55,532
2026年	82,566	57,408
2027年 - 2031年	406,542	312,785
合計	813,960	582,868

(7) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関等を通して行われます。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

(8) 人件費

2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間において、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる人件費（退職後給付制度に係る費用を含む）は、それぞれ3,403,555百万円および3,281,292百万円です。

25. 品質保証に係る負債

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を製品保証に係る負債として計上しています。また、上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコール等の市場処置を実施しています。製品のリコール等の市場処置に係る費用は、製品販売時点において過去の発生状況を基礎にして、リコール等の市場処置に係る負債として見積り計上しています。

これらの負債は、共に製品の欠陥に起因する修理または取替に関するものであり、相互に関連するため、製品保証に係る負債およびリコール等の市場処置に係る負債を合算して品質保証に係る負債として表示しています。

品質保証に係る負債の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
品質保証に係る負債の期首残高	1,769,514	1,552,970
増加額	372,619	345,563
目的使用による減少額	482,918	347,806
戻入による減少額	99,533	77,479
その他	6,712	9,624
品質保証に係る負債の期末残高	1,552,970	1,482,872

「その他」には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の品質保証に係る負債のうち、リコール等の市場処置に係る負債の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
リコール等の市場処置に係る負債の期首残高	1,302,309	1,104,711
増加額	225,373	229,763
目的使用による減少額	354,759	228,044
戻入による減少額	61,099	74,907
その他	7,113	3,458
リコール等の市場処置に係る負債の期末残高	1,104,711	1,034,981

26. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本管理

トヨタは、従来の設備の維持更新・新製品導入へ効率的に投資しつつ、新たなモビリティ社会の実現に向け、競争力強化・将来の成長に資する分野に重点を置いて設備投資および研究開発活動を行い、持続的成長を続け企業価値の向上を目指します。トヨタはこれらの資金需要を自己資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）で賄いますが、必要に応じて有利子負債で充当します。

自己資本および有利子負債の金額は次のとおりです。

	移行日 (2019年4月1日)	金額：百万円	
		3月31日	
		2020年	2021年
自己資本	19,907,100	20,618,888	23,404,547
有利子負債	21,044,128	21,340,973	25,659,635

(2) 株式数

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在における当社普通株式の授権株式総数は、10,000,000,000株です。

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
発行済普通株式：		
期首残高	3,262,997,492	3,262,997,492
期中発行		
買入消却		
期末残高	3,262,997,492	3,262,997,492

当社の発行する普通株式は、権利内容に何ら限定のない無額面株式であり、発行済株式は全額払込済です。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金およびその他の資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金およびその他の利益剰余金から構成されています。日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。また、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

2020年3月31日および2021年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ10,276,666百万円および11,215,850百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後取締役会により決議された事業年度において計上されることとなります。

2021年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社または共同支配企業の未分配利益に対するトヨタの持分相当額2,933,901百万円が含まれています。

(4) 自己株式

自己株式の取得および処分は次のとおりです。

2020年3月31日に終了した1年間

自己株式の取得

自己株式の取得を行った理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

取得した普通株式数 : 69,532,900株
株式の取得価額の総額 : 500,139百万円

自己株式の処分

自己株式の処分を行った理由

当社は、2019年5月9日開催の取締役会決議により、パナソニックと街づくり事業に関する新しい合併会社であるプライム ライフ テクノロジーズの設立に向けた契約を締結しました。本契約に基づき、当社の連結子会社であるトヨタホームを株式交換完全親会社、同社の連結子会社であるミサワホームを株式交換完全子会社とするため、当社の普通株式を株式交換の対価とする株式交換を実施しました。

処分に係る事項の内容

処分した普通株式の数 : 3,269,500株
処分金額の総額 : 24,181百万円

2021年3月31日に終了した1年間

自己株式の処分

自己株式の処分を行った理由

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、日本電信電話株式会社（以下、NTT）との業務資本提携を目的として、NTTが発行する株式を取得すること、および同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日付で業務資本提携に関する合意書を締結しました。当該合意のもと、当社では2020年4月9日付でNTT株式の取得、およびNTTを割当先とする自己株式の処分を実施しました。

処分に係る事項の内容

処分した普通株式の数 : 29,730,900株
処分金額の総額 : 199,999百万円

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の変動は次のとおりです。

金額：百万円

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の為替換算差額	合計
2019年4月1日現在残高	1,016,035			1,016,035
その他の包括利益(税効果考慮後)	58,946	54,176	395,523	508,645
利益剰余金への振替	4,935	55,580		50,644
非支配持分帰属その他の包括利益	1,916	1,404	27,002	27,514
2020年3月31日現在残高	954,070		368,520	585,549
その他の包括利益(税効果考慮後)	380,814	221,409	410,253	1,012,476
利益剰余金への振替	31,321	219,047		250,369
非支配持分帰属その他の包括利益	8,211	2,362	29,357	39,930
2021年3月31日現在残高	1,295,351		12,375	1,307,726

(6) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間					
	2020年			2021年		
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられることのない項目						
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動						
当期発生額	353,261	109,409	243,853	560,225	172,798	387,427
純変動額	353,261	109,409	243,853	560,225	172,798	387,427
確定給付制度の再測定						
当期発生額	48,426	5,026	43,399	311,360	95,087	216,272
純変動額	48,426	5,026	43,399	311,360	95,087	216,272
持分法で会計処理されている投資のその他の包括利益に対する持分相当額						
当期発生額	62,568		62,568	80,472		80,472
純変動額	62,568		62,568	80,472		80,472
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	390,427		390,427	403,636		403,636
純損益への振替額	28,329		28,329			
純変動額	362,098		362,098	403,636		403,636
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動						
当期発生額	141,795	43,367	98,427	119,441	35,938	83,503
純損益への振替額	20,380	5,417	14,963			
純変動額	162,174	48,784	113,390	119,441	35,938	83,503
持分法で会計処理されている投資のその他の包括利益に対する持分相当額						
当期発生額	35,253		35,253	8,172		8,172
純損益への振替額						
純変動額	35,253		35,253	8,172		8,172
その他の包括利益 合計	574,296	65,651	508,645	1,244,424	231,947	1,012,476

(7) 配当金

配当金支払額は、次のとおりです。

2020年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	339,893	120.00	2019年3月31日	2019年5月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	278,908	100.00	2019年9月30日	2019年11月27日

2021年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	331,938	120.00	2020年3月31日	2020年5月28日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	293,576	105.00	2020年9月30日	2020年11月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるものは、次のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	377,453	135.00	2021年3月31日	2021年5月28日

27. 営業収益

(1) 事業・商品別内訳

外部顧客向け営業収益の事業別・商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
商品・製品売上収益		
自動車事業		
車両	22,647,701	20,509,606
生産用部品	1,197,089	1,287,053
部品	2,170,448	2,049,187
その他	755,141	752,000
自動車事業合計	26,770,379	24,597,846
その他の事業	923,314	479,553
商品・製品売上収益合計	27,693,693	25,077,398
金融事業に係る金融収益	2,172,854	2,137,195
営業収益合計	29,866,547	27,214,594

商品・製品売上収益のほとんどが、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号という。）に基づく顧客との契約から認識した収益であり、当該収益に係る債権については、「営業債権及びその他の債権」として認識しています。

金融事業に係る金融収益に含めて計上されているリースに係る収益の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
ファイナンス・リース		
正味リース投資額に係る金融収益	98,865	106,724
オペレーティング・リース	1,051,822	1,017,707
合計	1,150,688	1,124,431

金融事業に係る金融収益は、リースに係る収益以外に、主に実効金利法を用いて計算した利息収益で構成されていますが、重要性はありません。

なお、金融事業に係る金融収益のうち、IFRS第15号に基づく顧客との契約から認識した収益は、2020年3月31日および2021年3月31日に終了した1年間において、それぞれ127,113百万円および125,748百万円です。

(2) 契約負債

契約負債の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
契約負債	695,235	700,229	854,679

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものです。連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含めて計上しています。2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間において、期首現在の契約負債から営業収益に振り替えられた金額は、それぞれ372,786百万円および370,278百万円です。

(3) 履行義務

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在において、当初の予想期間が1年を超える契約にお

ける、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ553,218百万円、587,547百万円および618,668百万円です。残存履行義務の主な内容は、保険収入およびメンテナンス収入です。

保険収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である3ヶ月から120ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。2019年4月1日現在における保険収入に関する残存履行義務は212,384百万円であり、2020年3月期に63,611百万円、残りの期間で148,773百万円収益として認識されると見込んでいます。2020年3月31日現在における保険収入に関する残存履行義務は223,754百万円であり、2021年3月期に65,262百万円、残りの期間で158,493百万円収益として認識されると見込んでいます。2021年3月31日現在における保険収入に関する残存履行義務は237,805百万円であり、2022年3月期に67,537百万円、残りの期間で170,268百万円収益として認識されると見込んでいます。

メンテナンス収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である18ヶ月から84ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。

なお、当初の予想期間が1年以内の商品・製品売上収益に関する契約については開示を省略しています。

28. 研究開発費

研究開発費の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
当期中に発生した研究開発支出	1,110,369	1,090,424
開発資産への振替額	164,127	158,246
開発資産の償却額	149,776	152,542
合計	1,096,019	1,084,721

29. その他の金融収益およびその他の金融費用

その他の金融収益およびその他の金融費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
その他の金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	37,201	17,526
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	84,629	88,074
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	110,243	88,837
その他	73,772	240,791
合計	305,846	435,229
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	44,114	42,421
その他	3,041	5,116
合計	47,155	47,537

(注) 「その他の金融収益 - その他」の増益は、主に有価証券評価益によるものです。

30. 1株当たり情報

基本的小および希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	金額：円
	親会社の所有者に 帰属する 当期利益	加重平均 普通株式数	1株当たり親会社の 所有者に帰属する 当期利益
2020年3月31日に終了した1年間：			
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,036,140		
基本的1株当たり 親会社の所有者に帰属する当期利益	2,036,140	2,798,918	727.47
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	13,265	47,100	
希薄化後1株当たり 親会社の所有者に帰属する当期利益	2,049,405	2,846,018	720.10
2021年3月31日に終了した1年間：			
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,245,261		
基本的1株当たり 親会社の所有者に帰属する当期利益	2,245,261	2,795,288	803.23
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	12,569	45,939	
希薄化後1株当たり 親会社の所有者に帰属する当期利益	2,257,830	2,841,227	794.67

トヨタは、IFRSで要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は次のとおりです。なお、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は、連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分を期末発行済普通株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円	単位：千株	金額：円
	親会社の所有者に 帰属する持分	期末発行済 普通株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 親会社の所有者に 帰属する持分
2019年4月1日	19,907,100	2,832,439	7,028.25
2020年3月31日	20,618,888	2,766,153	7,454.00
2021年3月31日	23,404,547	2,795,949	8,370.88

31. 契約上のコミットメントおよび偶発債務

(1) 契約上のコミットメント

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産ならびにサービスの購入に係る契約上のコミットメントは、それぞれ363,319百万円、362,071百万円および359,214百万円です。

(2) 保証債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2021年3月31日現在において1ヶ月から8年に亘っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、最大でそれぞれ3,078,955百万円、3,333,385百万円および3,710,352百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在の残高は、それぞれ8,921百万円、10,615百万円および18,493百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

(3) リコール等の市場処理、損害賠償および訴訟等

トヨタと他の自動車メーカーは、タカタ製エアバッグ問題に関し、メキシコ、カナダ、オーストラリア、イスラエルおよびブラジルの集団訴訟および米国の州や属領による訴訟で名前を挙げられていました。メキシコ、オーストラリア、イスラエル、ブラジルの集団訴訟は係属中です。米国の州や属領による訴訟は解決済です。

以前に開示したとおり、トヨタは、排ガス不具合情報の報告要請における手続上の齟齬を解消すべく行った自主届出に起因する調査案件を解決するための同意判決について、2021年1月14日に、米国環境保護局、司法省およびニューヨーク州南部地区連邦検事局民事部と合意しました。当該同意判決に従い、トヨタは、1.8億米ドルの支払いに同意し、これを支払い、また一定の追加的、定期的な報告要件の遵守に同意しています。当該同意判決は、2021年4月2日に、米国ニューヨーク州南部地区裁判所によって承認されました。

2020年4月、トヨタは、タイ子会社に関する贈賄禁止違反の可能性について米国証券取引委員会および司法省に報告し、調査に協力しています。本件に関する調査の結果、民事罰、刑事罰、罰金、その他の制裁を課せられ、または訴訟を提起される可能性があります。現時点で、本件の範囲、期間、結果を予測することはできません。

この他にも、トヨタに対して、米国における人身傷害や死亡に関わる訴訟および請求を含む、様々な訴訟や請求があり、また、トヨタは行政調査の対象となる場合もあります。

トヨタは、上述の訴訟等に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。(1) 多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、(2) 関連する多くの事実関係が確定される必要があること、(3) 申し立ての法的根拠および性質が不明であること、(4) 申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、(5) 同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。そのため、解決のため協議をおこなっているこれらの訴訟および調査等の結果により、見積計上した金額以上の損失が生じた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期限は2023年12月31日に終了する予定です。

32. 企業集団の構成

(1) 主要な子会社

当社の主要な子会社は次のとおりです。

トヨタにおいては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

自動車は、当社、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造していますが、国内では一部生産委託をしています。海外においてはトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造しています。自動車部品は、当社ほかで製造しています。これらの製品は、国内ではトヨタモビリティ東京(株)等の販売店、海外においては、米国トヨタ自動車(株)等の販売店を通じて販売しています。

金融事業は、国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外ではトヨタ モーター クレジット(株)等が販売金融サービスを提供しています。

その他の事業では、主に情報通信事業等を行っています。

(2) ストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティ

トヨタは特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。証券化取引に伴い金融事業に係る債権および賃貸用車両を特別目的事業体に売却していますが、当該事業体の重要な関連する活動を指図する能力および重要な変動リターンに対するエクスポージャーを有しているため、トヨタが連結しています。

なお、当該事業体の債権者は、トヨタが支払保証を供与している債務を除き、トヨタの債権一般に対して遡及権を有しません。これらの信用、金利、早期返済に係るリスクは証券化取引を行う前と比べて増加するものではありません。

トヨタは、投資信託およびその他の特別目的事業体に対する持分を有しています。トヨタが投資する投資信託のうちの一部については、トヨタが重要な利益や損失を負担する可能性があり、資産管理者を通じて当該投資信託の活動を指示する権限を有しているため、連結しています。

2019年4月1日、2020年3月31日および2021年3月31日現在、トヨタの連結財務諸表上、証券化取引に関して、それぞれ金融事業に係る債権1,872,564百万円、1,906,256百万円および3,132,734百万円、ならびに担保付きの借入金1,893,073百万円、1,979,563百万円および3,211,211百万円が計上されています。

連結していないストラクチャード・エンティティ

その他の投資信託およびその他の特別目的事業体はその活動が契約上の取り決めによって指図され、支配の決定に際して議決権が決定的な要因とならないよう設計されています。したがって、ストラクチャード・エンティティに該当しますが、トヨタは、当該ストラクチャード・エンティティの活動を指図する権限を有していないため、連結していません。当該投資信託およびその他の特別目的事業体への投資は、公正価値で測定され、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」に含まれています。想定最大損失額は、当該投資信託およびその他の特別目的事業体の帳簿価額に限定され、2019年4月1日において当該投資信託で22,001百万円および当該その他の特別目的事業体で351,945百万円、2020年3月31日において当該投資信託で16,622百万円および当該その他の特別目的事業体で748,131百万円、2021年3月31日において当該投資信託で37,397百万円および当該その他の特別目的事業体で1,240,530百万円です。トヨタは当該投資信託およびその他の特別目的事業体に対し、契約外の支援は行っていません。

33. 関連当事者との取引

(1) 関連会社および共同支配企業との取引

関連会社および共同支配企業に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円		
	移行日 (2019年4月1日)	3月31日	
		2020年	2021年
営業債権及びその他の債権			
関連会社	300,177	308,574	265,938
共同支配企業	60,835	45,495	44,481
合計	361,012	354,069	310,419
営業債務及びその他の債務			
関連会社	835,671	771,578	855,997
共同支配企業	9,693	6,337	656
合計	845,364	777,914	856,653

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
営業収益		
関連会社	1,928,468	1,138,144
共同支配企業	489,735	499,437
合計	2,418,202	1,637,582
売上原価(仕入高)		
関連会社	6,694,395	5,983,797
共同支配企業	86,747	51,434
合計	6,781,142	6,035,231

関連会社および共同支配企業からの配当金は、2020年3月31日および2021年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ208,416百万円および205,101百万円です。なお、トヨタは、通常の業務上を行う取引以外に、関連会社および共同支配企業との取引を行っていません。

(2) その他の関連当事者との取引

2021年3月31日に終了した1年間において、当社取締役社長豊田章男が、当社連結子会社であるウーブン・プラネット・ホールディングス株式会社に対して5,000百万円の金銭出資をしています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役および監査役に対する報酬は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
月額報酬	1,023	987
賞与	1,039	748
株式報酬	477	364
その他		747
合計	2,540	2,847

(注) 「その他」は、2020年6月11日付で退任した取締役Didier Leroyに支給した取締役就任期間の報酬等に対する税金補填です。

34. キャッシュ・フローに関する補足情報

2021年3月31日に終了した1年間における投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、定期預金の純増減額（は増加）が1,700,254百万円含まれています。

35. 重要な後発事象

株式分割

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 3,262,997,492株

株式分割により増加する株式数 : 13,051,989,968株

株式分割後の発行済株式総数 : 16,314,987,460株

株式分割後の発行可能株式総数 : 50,000,000,000株

日程

基準日公告日 : 2021年9月14日 (予定)

基準日 : 2021年9月30日 (予定)

効力発生日 : 2021年10月1日 (予定)

定款の一部変更

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当該株式分割の効力発生日である2021年10月1日に、当社の発行可能株式総数を10,000,000,000株から50,000,000,000株に増加する定款の変更を行います。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が2020年3月31日に終了した1年間の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりです。

	金額：円	
	3月31日に終了した1年間	
	2020年	2021年
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	145.49	160.65
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	144.02	158.93
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	1,490.80	1,674.18

36. 初度適用

(1) IFRSに基づく報告への移行

当社は、当第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した連結財務諸表を作成しています。

米国会計基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2020年3月31日に終了した連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2019年4月1日です。

IFRS第1号は、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部については任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を設けています。当社は以下の項目について当該免除規定を採用しています。

企業結合

移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

在外営業活動体の為替換算差額

移行日における累積為替換算差額の全額を、その他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

資本性金融資産の指定

移行日より前に認識した資本性金融資産については、移行日において存在する事実および状況に基づき、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定しています。

みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産について、移行日における公正価値をみなし原価として使用することを選択することができます。一部の有形固定資産について、移行日における公正価値をみなし原価として使用しています。

使用権資産およびリース負債の認識

IFRS第1号では、借手のリースにおける使用権資産およびリース負債を認識する際に、すべてのリース取引について使用権資産およびリース負債を移行日において測定することが認められています。トヨタは、リース負債を移行日において測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日における借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としています。また、使用権資産を移行日において測定しており、リース負債と同額としています。なお、リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリースについて、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたって、定額法により純損益として認識しています。

(2) 米国会計基準からIFRSへの調整

当社は、IFRSに移行するにあたり、既に開示された米国会計基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えています。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」は利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

移行日 (2019年4月1日) 現在の資本に対する調整

(単位: 百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	3,574,704		28,101	3,602,805		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,372,734	568,156	13,728	2,954,617	A	営業債権及びその他の 債権
未収入金	568,156	568,156			A	
金融債権<純額>	6,647,771		9,596	6,657,367		金融事業に係る債権
定期預金	1,126,352	1,508,812	5,228	2,640,392	B,C,D	その他の金融資産
有価証券	1,127,160	1,127,160			B	
たな卸資産	2,656,396		74,644	2,731,040	a	棚卸資産
		84,281	293	84,574	E	未収法人所得税
前払費用及びその他	805,964	297,502	807	507,654	C,D,E	その他の流動資産
流動資産合計	18,879,237	168,431	130,781	19,178,450		流動資産合計
非流動資産						非流動資産
関連会社に対する投資 及びその他の資産	3,313,723	54,004	99,516	3,467,242		持分法で会計処理 されている投資
長期金融債権<純額>	10,281,118		90	10,281,028		金融事業に係る債権
有価証券及びその他の 投資有価証券	7,479,926	238,009	51,806	7,769,740	D,F,G, b	その他の金融資産
従業員に対する 長期貸付金	21,683	21,683			F	
有形固定資産						有形固定資産
土地	1,386,308	1,353	28,391	1,359,271	c	土地
建物	4,802,175	14,489	45,593	4,833,278		建物
機械装置	11,857,425	6,097	105,445	11,956,773		機械装置
貸貸用車両及び器具	6,139,163			6,139,163		貸貸用車両及び器具
建設仮勘定	651,713	61	4,293	656,067		建設仮勘定
小計	24,836,784	19,172	126,939	24,944,551		小計
減価償却累計額 <控除>	14,151,290	8,140	101,016	14,260,446		減価償却累計額及び 減損損失累計額 <控除>
有形固定資産合計	10,685,494	27,313	25,923	10,684,105		有形固定資産合計
		27,313	369,517	396,830	d	使用権資産
		297,394	611,343	908,737	G,e	無形資産
		501,872	55,489	446,383	G,f	繰延税金資産
その他	1,275,768	991,888	9	283,889	G	その他の非流動資産
	33,057,712	77,709	1,102,535	34,237,955		非流動資産合計
資産合計	51,936,949	246,140	1,233,316	53,416,405		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	2,645,984	1,180,657	29,492	3,856,133	H	営業債務及びその他の 債務
未払金	1,102,802	1,102,802			H	
短期借入債務	5,344,973	4,254,260	102,580	9,701,813	I,d	有利子負債
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,254,260	4,254,260			I	
未払費用	3,222,446	1,870,433	1,761	1,350,252	J	未払費用
		475,409	107	475,302	D,K	その他の金融負債
未払法人税等	320,998		318	321,316	J	未払法人所得税
		1,769,275	239	1,769,514	J	品質保証に係る負債
その他	1,335,475	339,131	11,688	1,008,032	D,K	その他の流動負債
流動負債合計	18,226,938	112,975	142,449	18,482,362		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入債務	10,550,945	498,073	293,298	11,342,315	L,d	有利子負債
		189,957		189,957	D	その他の金融負債
未払退職・年金費用	963,406	37,532	1,771	1,002,710		退職給付に係る負債
繰延税金負債	1,014,851	11,670	200,771	1,227,292	f	繰延税金負債
その他	615,599	105,994	6,955	516,560		その他の非流動負債
固定負債合計	13,144,801	631,238	502,794	14,278,833		非流動負債合計
負債合計	31,371,739	744,213	645,244	32,761,195		負債合計
純資産の部						資本
中間資本	498,073	498,073			L	
資本						
株主資本						
資本金	397,050			397,050		資本金
資本剰余金	487,162			487,162		資本剰余金
利益剰余金	21,987,515		1,373,738	20,613,776	j	利益剰余金
その他の包括利益・ 損失()累計額	916,650		1,932,686	1,016,035	b,g,h	その他の資本の構成 要素
自己株式	2,606,925			2,606,925		自己株式
株主資本合計	19,348,152		558,947	19,907,100		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	718,985		29,125	748,110		非支配持分
資本合計	20,067,137		588,072	20,655,210		資本合計
純資産合計	20,565,210	498,073	588,072	20,655,210		
契約債務及び偶発債務						
負債純資産合計	51,936,949	246,140	1,233,316	53,416,405		負債及び資本合計

前連結会計年度(2020年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	4,190,518		92,068	4,098,450		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,094,894	564,854	11,389	2,648,360	A	営業債権及びその他の 債権
未収入金	564,854	564,854			A	
金融債権<純額>	6,614,171		7,433	6,621,604		金融事業に係る債権
定期預金	828,220	1,316,339	958	2,143,602	B,C,D	その他の金融資産
有価証券	678,731	678,731			B	
たな卸資産	2,434,918		98,974	2,533,892	a	棚卸資産
		237,333	275	237,609	E	未収法人所得税
前払費用及びその他	1,236,225	578,614	22,193	679,804	C,D,E	その他の流動資産
流動資産合計	18,642,531	296,327	24,462	18,963,320		流動資産合計
関連会社に対する投資 及びその他の資産	4,123,453	81,731	92,380	4,297,564		非流動資産
長期金融債権<純額>	10,423,858	49	6,109	10,417,797		持分法で会計処理 されている投資
有価証券及びその他の 投資有価証券	7,348,651	502,296	50,570	7,901,517	D,F,G, b	金融事業に係る債権
従業員に対する 長期貸付金	21,484	21,484			F	その他の金融資産
有形固定資産						有形固定資産
土地	1,346,988	165	28,189	1,318,964	c	土地
建物	4,730,783	19,860	30,528	4,741,451		建物
機械装置	11,939,121	43,092	83,419	11,979,449		機械装置
貸貨用車両及び器具	5,929,233		400	5,928,833		貸貨用車両及び器具
建設仮勘定	510,963	60	6,438	517,460		建設仮勘定
小計	24,457,088	62,728	91,797	24,486,156		小計
減価償却累計額 <控除>	13,855,563	2,355	98,933	13,952,141		減価償却累計額及び 減損損失累計額 <控除>
有形固定資産合計	10,601,525	60,373	7,136	10,534,016		有形固定資産合計
		337,442	107	337,335	G	使用権資産
		374,263	625,994	1,000,257	G,e	無形資産
		354,785	28,420	326,364	G,f	繰延税金資産
その他	1,518,934	1,331,576	6,834	194,192	G	その他の非流動資産
	34,037,905	237,133	734,005	35,009,043		非流動資産合計
資産合計	52,680,436	533,460	758,468	53,972,363		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	2,434,180	1,064,224	375	3,498,029	H	営業債務及びその他の 債務
未払金	1,020,270	1,020,270			H	
短期借入債務	5,286,026	4,611,537	9,192	9,906,755	I	有利子負債
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,574,045	4,574,045			I	
未払費用	2,926,052	1,689,158	19,901	1,256,794	J	未払費用
		546,378	7,637	538,740	D,K	その他の金融負債
未払法人税等	218,117		5,841	212,276	J	未払法人所得税
		1,553,816	846	1,552,970	J	品質保証に係る負債
その他	1,443,687	252,101	14,942	1,176,645	D,K	その他の流動負債
流動負債合計	17,902,377	240,382	549	18,142,209		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入債務	10,692,898	739,633	1,688	11,434,219	L,M	有利子負債
		360,588		360,588	D	その他の金融負債
未払退職・年金費用	978,626	41,356	2,179	1,022,161		退職給付に係る負債
繰延税金負債	1,043,169	1,487	153,349	1,198,005	f	繰延税金負債
その他	821,515	345,816	471	476,169	M	その他の非流動負債
固定負債合計	13,536,208	797,247	157,687	14,491,142		非流動負債合計
負債合計	31,438,585	1,037,629	157,138	32,633,351		負債合計
純資産の部						資本
中間資本	504,169	504,169			L	
資本						
株主資本						
資本金	397,050			397,050		資本金
資本剰余金	489,334			489,334		資本剰余金
利益剰余金	23,427,613		1,193,552	22,234,061	j	利益剰余金
その他の包括利益・ 損失()累計額	1,166,273		1,751,822	585,549	b,g,h	その他の資本の構成 要素
自己株式	3,087,106			3,087,106		自己株式
株主資本合計	20,060,618		558,270	20,618,888		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	677,064		43,060	720,124		非支配持分
資本合計	20,737,682		601,330	21,339,012		資本合計
純資産合計	21,241,851	504,169	601,330	21,339,012		
契約債務及び偶発債務						
負債純資産合計	52,680,436	533,460	758,468	53,972,363		負債及び資本合計

前連結会計年度(2020年3月31日に終了した1年間)の純損益に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
売上高						営業収益
商品・製品売上高	27,759,749		66,056	27,693,693	i	商品・製品売上収益
金融収益	2,170,243		2,611	2,172,854		金融事業に係る金融収益
売上高合計	29,929,992		63,445	29,866,547		営業収益合計
売上原価並びに販売費 及び一般管理費						売上原価並びに販売費 及び一般管理費
売上原価	23,142,744	12,761	26,387	23,103,596	i	売上原価
金融費用	1,379,620		2,134	1,381,755		金融事業に係る金融費用
販売費及び一般管理費	2,964,759	3,391	20,597	2,981,965		販売費及び一般管理費
売上原価並びに販売費 及び一般管理費合計	27,487,123	16,153	3,655	27,467,315		売上原価並びに販売費 及び一般管理費合計
営業利益	2,442,869	16,153	59,790	2,399,232		営業利益
その他の収益・費用()						
		271,152	39,094	310,247		持分法による投資損益
受取利息及び受取 配当金	232,870	77,241	4,266	305,846		その他の金融収益
支払利息	32,217	2,573	12,365	47,155		その他の金融費用
為替差益・差損() <純額>	79,020		15,599	94,619		為替差損益<純額>
未実現持分証券評価 損益	24,600		24,600		b	
その他<純額>	14,705	90,821	4,491	80,607		その他<純額>
税金等調整前当期純利益	2,554,607	271,152	32,817	2,792,942		税引前利益
法人税等	683,430		1,613	681,817	b	法人所得税費用
持分法投資損益	271,152	271,152				
非支配持分控除前 当期純利益	2,142,329		31,204	2,111,125		当期利益
当社株主に帰属する 当期純利益	2,076,183		40,043	2,036,140		当期利益の帰属 親会社の所有者
非支配持分帰属損益	66,146		8,839	74,985		非支配持分
	2,142,329		31,204	2,111,125		当期利益

前連結会計年度（2020年3月31日に終了した1年間）の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準 (表示科目)	米国会計基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
非支配持分控除前 当期純利益	2,142,329		31,204	2,111,125		当期利益
その他の包括利益・ 損失() - 税効果考慮後						その他の包括利益 (税効果考慮後)
未実現有価証券 評価損益	118,363	118,363	243,853	243,853	b	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産の 公正価値変動
年金債務調整額	60,196	612	17,409	43,399		確定給付制度の再測定
		612	61,956	62,568		持分法で会計処理 されている投資の その他の包括利益に 対する持分相当額
	58,167	118,363	164,488	224,684		合計
外貨換算調整額	333,854	89,371	117,614	362,098		純損益に振り替えられる 可能性のある項目 在外営業活動体の 為替換算差額
		118,363	4,973	113,390		その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産の 公正価値変動
		89,371	54,118	35,253		持分法で会計処理 されている投資の その他の包括利益に 対する持分相当額
	333,854	118,363	68,469	283,961		合計
その他の包括利益・ 損失()合計	275,687		232,958	508,645		その他の包括利益 (税効果考慮後)合計
当期包括利益	1,866,642		264,162	1,602,480		当期包括利益
当社株主に帰属する 当期包括利益	1,820,764		265,756	1,555,009		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配持分帰属当期 包括損益	45,878		1,594	47,472		非支配持分
	1,866,642		264,162	1,602,480		当期包括利益

(3) 調整に関する注記

表示組替

- A. 米国会計基準で区分掲記していた「未収入金」について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」へ組み替えています。
- B. 米国会計基準で区分掲記していた「有価証券」について、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」へ組み替えています。
- C. 米国会計基準で「前払費用及びその他」に含めていた流動資産の「その他の金融資産」について、IFRSでは区分掲記しています。
- D. 米国会計基準で相殺表示していた一定の要件を満たすデリバティブ資産とデリバティブ負債について、IFRSでは総額表示しています。
- E. 米国会計基準で「前払費用及びその他」に含めていた「未収法人所得税」について、IFRSでは区分掲記しています。
- F. 米国会計基準で区分掲記していた「従業員に対する長期貸付金」について、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」へ組み替えています。
- G. 米国会計基準で投資及びその他の資産の「その他」に含めていた「使用権資産」、「無形資産」、「繰延税金資産」および非流動資産の「その他の金融資産」について、IFRSでは区分掲記しています。
- H. 米国会計基準で区分掲記していた「未払金」について、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」へ組み替えています。
- I. 米国会計基準で区分掲記していた「1年以内に返済予定の長期借入債務」について、IFRSでは流動負債の「有利子負債」へ組み替えています。
- J. 米国会計基準で「未払費用」に含めていた「品質保証に係る負債」について、IFRSでは区分掲記しています。
- K. 米国会計基準で流動負債の「その他」に含めていた「その他の金融負債」について、IFRSでは区分掲記しています。
- L. 米国会計基準で「中間資本」に表示していたAA型種類株式について、IFRSでは非流動負債の「有利子負債」へ組み替えています。
- M. 米国会計基準で固定負債の「その他」に含めていたリース負債について、IFRSでは非流動負債の「有利子負債」へ組み替えています。

認識及び測定の違い

以下の調整に対して、関連する非支配持分への按分を行っています。

a. 棚卸資産の評価方法

米国会計基準では一部の子会社の棚卸資産について後入先出法により取得原価を算定していますが、IFRSでは総平均法により算定しています。

b. 資本性金融資産の公正価値測定

非上場株式について、米国会計基準では取得原価で計上していますが、IFRSでは公正価値で測定しています。また、資本性金融資産について、米国会計基準では評価損益、売却損益および減損損失を純損益として認識していますが、IFRSでは公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

c. みなし原価

IFRS第1号の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日における公正価値をみなし原価として使用しています。当該免除規定を適用した有形固定資産の米国会計基準における帳簿価額は59,456百万円であり、公正価値は21,225百万円です。

d.使用権資産およびリース負債の認識

米国会計基準では使用権資産およびリース負債の認識前の金額を記載していますが、IFRSではIFRS第16号「リース」の適用により新たに認識された使用権資産およびリース負債を計上しています。

e.開発費の資産計上

米国会計基準では開発費を費用処理していますが、IFRSでは資産化の要件を満たすものについて資産計上しています。

f.税効果会計

米国会計基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産および繰延税金負債の金額を調整しています。このうち、開発費の資産計上に係る繰延税金負債は、移行日および前連結会計年度において、それぞれ188,837百万円および193,271百万円です。

g.在外営業活動体の為替換算差額

IFRS第1号の免除規定により、移行日における在外営業活動体の為替換算差額を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

h.確定給付制度に係る退職給付債務

米国会計基準では数理計算上の差異および過去勤務費用については発生時にその他の包括利益として認識しその後の期間において償却しています。一方、IFRSでは数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定については発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替え、過去勤務費用については発生時に一時の損益として認識しています。

i.報告期間の統一

当社と決算日が異なる一部の連結子会社および持分法適用会社について、移行日において当社の決算日に合わせた報告期間の統一を行っています。

j.利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	移行日 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)
b.資本性金融資産の公正価値測定	990,815	799,568
g.在外営業活動体の為替換算差額	649,532	649,532
h.確定給付制度に係る退職給付債務	265,867	324,014
小計	1,906,213	1,773,114
e.開発費の資産計上	410,531	432,202
i.報告期間の統一	85,211	51,480
その他	36,732	95,880
合計	1,373,738	1,193,552

小計については、その他の資本の構成要素からの組替です。

キャッシュ・フローに対する調整

米国会計基準に準拠して開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、金融債権の増加、金融債権の回収、および金融債権の売却を投資活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。一方で、IFRSに準拠して開示している連結キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるキャッシュ・フローとして区分しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記18に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記18に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	4,600,796	11,375,223	19,525,255	27,214,594
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	118,233	728,815	1,869,989	2,932,354
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	158,843	629,368	1,468,064	2,245,261
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (円)	56.87	225.21	525.23	803.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益 (円)	56.87	168.29	299.97	277.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374,450	1,945,249
売掛金	1 1,028,060	1 1,171,394
有価証券	2 1,437,351	2 3,151,612
商品及び製品	190,981	208,849
仕掛品	76,072	67,610
原材料及び貯蔵品	175,179	281,545
短期貸付金	1 1,262,702	1 885,868
未収還付法人税等		2,402
その他	1 926,065	1 1,105,658
貸倒引当金	1,000	900
流動資産合計	6,469,860	8,819,286
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	387,124	385,501
構築物（純額）	60,147	64,123
機械及び装置（純額）	306,364	277,907
車両運搬具（純額）	27,730	30,161
工具、器具及び備品（純額）	92,256	83,298
土地	447,746	457,040
建設仮勘定	128,588	100,544
有形固定資産合計	1,449,956	1,398,575
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,397,044	2 7,239,685
関係会社株式・出資金	2,604,553	2,929,069
長期貸付金	1 236,562	1 266,394
繰延税金資産	432,241	351,069
その他	1 262,729	1 237,204
貸倒引当金	43,700	43,000
投資その他の資産合計	9,889,430	10,980,420
固定資産合計	11,339,386	12,378,995
資産合計	17,809,246	21,198,281

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56	27
電子記録債務	1 289,096	1 286,691
買掛金	1 847,651	1 1,050,052
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金		1,300,000
1年内償還予定の社債	30,000	103,033
未払金	1 480,964	1 426,073
未払法人税等	55,760	61,598
未払費用	1 733,482	1 546,696
預り金	1 828,450	1 821,626
製品保証引当金	733,677	888,288
役員賞与引当金	1,363	928
その他	1 44,520	1 197,183
流動負債合計	4,065,018	5,702,195
固定負債		
社債	620,905	1,058,905
退職給付引当金	353,393	360,279
その他	1 179,039	1 182,881
固定負債合計	1,153,337	1,602,065
負債合計	5,218,355	7,304,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	635,402	635,402
資本剰余金		
資本準備金	655,323	655,323
その他資本剰余金	5,948	20,978
資本剰余金合計	661,270	676,301
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
特別償却準備金	166	91
固定資産圧縮積立金	9,005	8,954
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	7,012,894	8,013,393
利益剰余金合計	13,462,445	14,462,819
自己株式	3,092,272	3,168,492
株主資本合計	11,666,845	12,606,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	924,046	1,287,992
評価・換算差額等合計	924,046	1,287,992
純資産合計	12,590,891	13,894,021
負債純資産合計	17,809,246	21,198,281

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 12,729,731	1 11,761,405
売上原価	1 10,491,470	1 9,939,958
売上総利益	2,238,261	1,821,447
販売費及び一般管理費	2 1,259,457	2 1,122,074
営業利益	978,805	699,373
営業外収益		
受取利息	104,814	60,725
受取配当金	710,252	661,595
その他	115,008	554,325
営業外収益合計	1 930,074	1 1,276,645
営業外費用		
支払利息	12,140	13,144
その他	3 161,373	3 76,183
営業外費用合計	1 173,514	1 89,327
経常利益	1,735,365	1,886,691
税引前当期純利益	1,735,365	1,886,691
法人税、住民税及び事業税	340,500	289,300
法人税等調整額	29,197	40,666
法人税等合計	311,303	248,634
当期純利益	1,424,062	1,638,057

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	635,402	655,323	1,895	657,218	99,454	401	9,357	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立						6		
特別償却準備金の取崩						241		
固定資産圧縮積立金の取崩							352	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,053	4,053				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			4,053	4,053		235	352	
当期末残高	635,402	655,323	5,948	661,270	99,454	166	9,005	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	6,218,232	12,668,370	2,612,230	11,348,760	1,101,515	1,101,515		12,450,275
当期変動額								
特別償却準備金の積立	6							
特別償却準備金の取崩	241							
固定資産圧縮積立金の取崩	352							
剰余金の配当	629,987	629,987		629,987				629,987
当期純利益	1,424,062	1,424,062		1,424,062				1,424,062
自己株式の取得			500,170	500,170				500,170
自己株式の処分			20,128	24,181				24,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					177,470	177,470		177,470
当期変動額合計	794,662	794,075	480,042	318,086	177,470	177,470		140,616
当期末残高	7,012,894	13,462,445	3,092,272	11,666,845	924,046	924,046		12,590,891

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	635,402	655,323	5,948	661,270	99,454	166	9,005	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						75		
固定資産圧縮積立金の 取崩							51	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			15,031	15,031				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			15,031	15,031		75	51	
当期末残高	635,402	655,323	20,978	676,301	99,454	91	8,954	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	7,012,894	13,462,445	3,092,272	11,666,845	924,046	924,046		12,590,891
当期変動額								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩	75							
固定資産圧縮積立金の 取崩	51							
剰余金の配当	637,683	637,683		637,683				637,683
当期純利益	1,638,057	1,638,057		1,638,057				1,638,057
自己株式の取得			261,763	261,763				261,763
自己株式の処分			185,543	200,574				200,574
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					363,946	363,946		363,946
当期変動額合計	1,000,499	1,000,373	76,220	939,184	363,946	363,946		1,303,130
当期末残高	8,013,393	14,462,819	3,168,492	12,606,029	1,287,992	1,287,992		13,894,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準.....原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

評価方法.....一部を除き総平均法

2 有形固定資産の減価償却の方法.....定率法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

4 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理.....税抜方式

(2) 連結納税制度を適用しています。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）を適用しており、繰延税金資産および繰延税金負債の額について改正前の税法の規定に基づいて計算していません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性のあるものは、以下のとおりです。

1 品質保証に係る負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
製品保証引当金 未払費用	1,202,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法は、「連結財務諸表注記3(13)、25」に記載した内容と同一です。

2 非金融資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	1,398,575

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法は、「連結財務諸表注記3(10)、13」に記載した内容と同一です。

3 退職給付に係る負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	360,279

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法は、「連結財務諸表注記24」、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)3(3)」に記載した内容と同一です。

4 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	351,069

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法は、「連結財務諸表注記3(15)、16」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,508,606百万円	2,319,328百万円
長期金銭債権	255,522	285,601
短期金銭債務	1,882,197	1,922,160
長期金銭債務	151,080	151,080

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券及び投資有価証券

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	156,051百万円	52,218百万円
投資有価証券	2,061,295	1,705,685

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 売上高	8,072,254百万円	(1) 売上高	7,402,818百万円
(2) 仕入高	6,009,650	(2) 仕入高	5,214,870
(3) 営業取引以外の 取引高	814,330	(3) 営業取引以外の 取引高	1,161,351

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃諸掛	243,338百万円		224,630百万円
製品保証引当金繰入額	26,493		206,340
無償修理費	295,550		8,408
給料及び手当	211,517		220,636
おおよその割合			
販売費に属する費用	35.7%		37.0%
一般管理費に属する費用	64.3		63.0

3 固定資産処分損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,089百万円	建物	1,352百万円
機械及び装置	2,973	機械及び装置	4,396
車両運搬具	1,866	車両運搬具	1,984
工具、器具及び備品	872	工具、器具及び備品	1,141
その他	2,621	その他	1,368
計	9,421	計	10,241

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,898	167,268	105,370
関連会社株式	498,150	2,227,241	1,729,091

当事業年度末 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,898	274,078	212,180
関連会社株式	495,663	3,859,515	3,363,852

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	1,472,558	1,744,054
関連会社株式	293,814	254,298

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	220,543百万円	267,019百万円
有価証券	249,482	250,475
未払費用	208,010	143,694
償却資産	99,177	135,209
退職給付引当金	79,996	80,494
前払費用	30,457	41,154
その他	166,423	176,755
繰延税金資産小計	1,054,089	1,094,801
評価性引当額	262,505	262,605
繰延税金資産合計	791,584	832,196
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	355,401	477,239
固定資産圧縮積立金	3,870	3,848
その他	71	39
繰延税金負債合計	359,342	481,127
繰延税金資産の純額	432,241	351,069

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		
(調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.7	14.8
外国源泉税	1.1	1.1
試験研究費税額控除	4.6	2.8
外国税額控除	0.5	0.5
評価性引当額	1.3	0.0
その他	1.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	13.2

(重要な後発事象)

1 株式分割

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,262,997,492株
株式分割により増加する株式数	13,051,989,968株
株式分割後の発行済株式総数	16,314,987,460株
株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000,000株

(4) 日程

基準日公告日	2021年9月14日(予定)
基準日	2021年9月30日(予定)
効力発生日	2021年10月1日(予定)

(5) 定款の一部変更

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当該株式分割の効力発生日である2021年10月1日に、当社の発行可能株式総数を10,000,000,000株から50,000,000,000株に増加する定款の変更を行います。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	875.44円	959.55円
1株当たり当期純利益	100.85	116.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100.05	115.31

2 自己株式取得

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

成長投資、配当水準、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施することで、資本効率向上を図ることを目的としています。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	41,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	250,000百万円(上限)
取得期間	2021年6月18日から2021年9月30日まで

3 第1回A A型種類株式の取得および消却

当社は、2020年12月14日開催の取締役会において、第1回A A型種類株式（以下、「本種類株式」という。）について、当社による金銭対価の取得条項を行使し、残存する本種類株式の全部を取得することおよび当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき本種類株式の全部を消却することを決議し、2021年4月2日に取得、2021年4月3日付で消却を完了しました。

(1) 取得および消却の理由

本種類株式の発行の目的は、次世代技術への投資を通じて、未来のモビリティ社会への礎を築くことでしたが、一定の成果を上げることができたのではないかと考えました。

(2) 取得の内容

取得した株式の種類	トヨタ自動車株式会社 第1回A A型種類株式
取得した株式の総数	22,705,194株
1株当たりの取得価額	10,599円
株式の取得価額の総額	240,652百万円
取得日	2021年4月2日

(3) 消却の内容

消却した株式の種類	トヨタ自動車株式会社 第1回A A型種類株式
消却した株式の総数	47,100,000株（本種類株式の全部）
消却日	2021年4月3日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	387,124	40,705	8,794	33,534	385,501	990,172
	構築物	60,147	11,495	596	6,923	64,123	206,358
	機械及び装置	306,364	132,470	28,601	132,325	277,907	2,052,855
	車両運搬具	27,730	18,309	2,170	13,709	30,161	103,866
	工具、器具及び備品	92,256	37,021	2,258	43,721	83,298	456,350
	土地	447,746	20,384	11,090		457,040	
	建設仮勘定	128,588	225,441	253,485		100,544	
	計	1,449,956	485,826	306,995	230,212	1,398,575	3,809,601
無形固定資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	105,322百万円	建物及び構築物関係	70,341百万円
工具、器具及び備品関係	35,548百万円	車両運搬具関係	13,389百万円
土地関係	842百万円		

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	132,030百万円	建物及び構築物関係	52,146百万円
工具、器具及び備品関係	35,446百万円	土地関係	20,384百万円
車両運搬具関係	13,479百万円		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,700	43,900	44,700	43,900
製品保証引当金	733,677	206,340	51,729	888,288
役員賞与引当金	1,363	928	1,363	928

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://global.toyota/jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (2020年3月期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日に 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (2020年3月期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日に 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(2020年6月第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日に 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(2020年9月第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日に 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	(2020年12月第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日に 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書 及びその添付書類	社債		2021年4月26日に 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書 及びその添付書類	株式		2021年5月12日に 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2021年5月31日に 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書	上記(7)発行登録書に係る訂正発行登録書		2021年5月31日に 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書	上記(6)発行登録書に係る訂正発行登録書		2021年5月31日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況 報告書	(2021年5月度)	自 2021年5月12日 至 2021年5月31日	2021年6月15日に 関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類 及びその添付書類	株式		2021年6月16日に 東海財務局長に提出
(13) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時 報告書		2021年6月17日に 関東財務局長に提出
(14) 訂正発行登録書	上記(7)発行登録書に係る訂正発行登録書		2021年6月17日に 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書	上記(6)発行登録書に係る訂正発行登録書		2021年6月17日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置に係る負債(連結財務諸表注記3(13)及び25)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ自動車株式会社は製品のリコール等の市場処置に係る負債を見積り計上している。2021年3月31日現在、製品のリコール等の市場処置に係る負債は1,034,981百万円であり、連結財政状態計算書の品質保証に係る負債に含まれている。会社は、製品のリコール等の市場処置に係る負債のうち大部分を、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を地域毎に区分したうえで、製品販売時点において包括的に算定している。しかしながら、会社は、状況によっては、特定の製品のリコール等の市場処置に係る負債については、それらの支出が発生する可能性が高かつ合理的な見積りができる場合に、個別に見積る方法で算定している。包括的に算定された負債の見積りに当たっては、経営者の見積りは、「リコール実払い累計額」及び「過去の費用の発生パターン」に基づいている。</p> <p>製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が負債を算定する際に重要な判断が要求されており、そのため経営者の重要な仮定を評価する手続の実施に当たり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。 ・ 包括引当の見積りに用いられた「リコール実払い累計額」及び「過去の費用の発生パターン」に対して重要な監査手続が必要であったこと。 ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価に当たり、専門家の関与が必要であったこと。 	<p>当監査法人は、製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・ 経営者が使用した重要な仮定の合理性の評価を含む負債の見積方法と、基礎データの網羅性と正確性を検証した。 ・ 経営者が使用した基礎データ及び当監査法人が独自に設定した仮定に基づき、合理的な負債の見積りの許容範囲を設定し、経営者が算定した負債と比較するに当たり、専門家を利用した。

金融事業に係る債権のうち小売債権に対する金融損失引当金(連結財務諸表注記3(6)、9及び20(2))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ自動車株式会社は、金融事業に係る債権のうち小売債権(以下、「小売金融債権」という。)に対して、予想信用損失を見積って金融損失引当金を計上している。2021年3月31日現在、連結財政状態計算書上に15,048,433百万円の小売金融債権が計上されており、この小売金融債権に対して、198,204百万円の金融損失引当金が計上されている。小売金融債権に対する予想損失は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビュー及び評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模及び構成、現在の経済的な事象及び状況、担保物の見積公正価値及びその十分性、経済状況の動向などの将来予測情報、並びにその他の関連する要因に基づき、測定している。すなわち、これらの基礎データを使用して債務不履行の確率と債務不履行時損失率を算定し、現在及び将来の経済状況の予測に基づく調整を反映させて予想信用損失を見積っている。連結財政状態計算書の小売金融債権及び金融損失引当金の残高は、それぞれ米国における残高が過半を占めている。</p> <p>小売金融債権に対する金融損失引当金を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務不履行の確率及び債務不履行時損失率の仮定、並びに現在及び将来の経済状況の予測に基づく調整の決定に当たり、経営者の重要な判断が要求されており、それらの合理性の評価手続の実施に当たり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。 ・ 経営者が使用した金融損失引当金の見積りに関する監査証拠の評価において、監査人の複雑な判断が必要であったこと。 ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価に当たり、専門家の関与が必要であったこと。 	<p>当監査法人は、小売金融債権に対する金融損失引当金について主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引当金で使用する仮定及び調整の決定において使用する過去の実績等の基礎データに係る内部統制を含む、引当金に関連する内部統制の運用評価手続を実施した。 ・ 債務不履行の確率及び債務不履行時損失率の仮定、並びに現在及び将来の経済状況の予測に基づく調整の決定を含む、会社の見積方法を検証した。 ・ 経営者が使用した債務不履行の確率及び債務不履行時損失率の仮定、並びに現在及び将来の経済状況の予測に基づく調整の合理性を評価するに当たり、専門家を利用した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするトヨタ自動車株式会社の2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社が、2021年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、トヨタ自動車株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 畑 尚 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置に係る負債(重要な会計方針3(2)及び重要な会計上の見積り1)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ自動車株式会社は製品のリコール等の市場処置に係る負債を見積り計上している。2021年3月31日現在、製品のリコール等の市場処置に係る負債は、品質保証に係る負債1,202,286百万円の大部分を占めている。会社は、製品のリコール等の市場処置に係る負債のうち大部分を、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分したうえで、製品販売時点において包括的に算定している。しかしながら、会社は、状況によっては、特定の製品のリコール等の市場処置に係る負債については、それらの支出が発生する可能性が高くかつ合理的な見積りができる場合に、個別に見積る方法で算定している。包括的に算定された負債の見積りに当たっては、経営者の見積りは、「リコール実払い累計額」及び「過去の費用の発生パターン」に基づいている。</p> <p>製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が負債を算定する際に重要な判断が要求されており、そのため経営者の重要な仮定を評価する手続の実施に当たり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。 ・ 包括引当の見積りに用いられた「リコール実払い累計額」及び「過去の費用の発生パターン」に対して重要な監査手続が必要であったこと。 ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価に当たり、専門家の関与が必要であったこと。 	<p>当監査法人は、製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む製品のリコール等の市場処置に係る包括的に算定された負債に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・ 経営者が使用した重要な仮定の合理性の評価を含む負債の見積り方法と、基礎データの網羅性と正確性を検証した。 ・ 経営者が使用した基礎データ及び当監査法人が独自に設定した仮定に基づき、合理的な負債の見積りの許容範囲を設定し、経営者が算定した負債と比較するに当たり、専門家を利用した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。